

はじめに

本調査は、教員養成教育が共通して抱える諸課題を協働で解決できる体制を整備するとともに、全国の教員養成系大学・学部とのネットワーク化を図り、日本における教員養成の高度化支援システムを構築することを目指す「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築(通称HATOプロジェクト)」事業の一環として、事業の下位に設けられた「教育支援人材養成プロジェクト」内の取り組みとして行なわれた調査研究を、まとめたものである。ちなみに「HATO」とは、日本における大規模教員養成系単科大学の一端をなす北海道教育大学(H)、愛知教育大学(A)、東京学芸大学(T)、大阪教育大学(O)の4大学の頭文字をとって、そう名付けられたプロジェクトである。

近年、学校教育の「チームアプローチ化」が進んでいることはよく知られている。教育課題が多様化し複雑化とともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育支援を行なう専門職者が学校教員とチームを組んで、子どもたちを育てることが徐々に広がっている。それとともに、コミュニティー・スクールと言った制度的な取り組みのみならず、日々の教育活動に多様な地域の人材が連携し参画する、学校教育の「チーム化」も進んでいる。本調査では、とりわけ、専門職的教育支援者をのぞく、地域主体の教育支援活動の実態を、教育委員会が把握するところに限定して捉えることを意図したものである。

調査は、代表者の松田が主査を務め、その下で研究員の園部が、主として調査票の設計にあたった。そして、田嶺が研究補助として加わりながら、調査依頼・データ採取後、2014年26年3月29日(土)開催の「教育支援人材育成推進シンポジウム」(東京・学術会館)にて、中間報告的な位置づけながら、」「教育支援人材に関する実態調査」結果報告」と題する報告が、資料配付と共になされた。

その後、研究員業務が園部から野本に引き継がれ(2014年4月)、2014年度から研究チームに加わっていた腰越が、データクリーニングから見直しを行い、集計のし直しと回帰分析を含む再分析を行ったのが、2014年11月から2015年2月にかけてであった。本報告書は、主に腰越が中心となりまとめたものである。

東京学芸大学 「教育支援人材に関する実態調査研究チーム」代表
松田恵示

目 次

はじめに	1
0. 報告書をまとめるにあたって	3
1. 調査の概要	
(1) 調査の目的	3
(2) 調査の対象・時期・方法など	4
(3) 調査の内容	4
(4) 調査票の回収状況	4
2. 調査結果の概要	
(1) 配置状況、属性等	
①「教育支援員」と「学校支援ボランティア」の配置	4
②性別	6
③年齢	6
④主な属性	8
(2) 支援・活動内容	9
(3) 採用・受け入れ、配置プロセス	
①公募・募集時に使用している媒体	13
②選考方法	15
③採用・受け入れ時の条件の設定	18
④配置プロセス、選考・採用の決定権の所有	24
(4) 報酬・謝金等の平均金額	25
(5) 活動方針の策定	29
(6) コーディネーター等の配置状況と必要性（「学校支援ボランティア」のみ調査）	
①配置状況	30
②コーディネーターの必要性	31
(7) 意見（自由記述より）	31
3. 教育支援人材の配置を促進する要因の検討	
(1) コーディネーターの必要性をめぐる要因	38
(2) 教育支援員数に与える要因	
①小学校・教育支援員数についての相関分析と重回帰分析	40
②中学校・教育支援員数についての相関分析と重回帰分析	44
③小学校・学校支援ボランティアについての相関分析と重回帰分析	48
④中学校・学校支援ボランティアについての相関分析と重回帰分析	51
4. まとめ～提言に代えて～	55
おわりに	57
資料	調査票

0. 報告書をまとめるにあたって

本報告書は、3月29日(土)実施のシンポジウムでの中間報告資料の形式を踏襲した、いわば続編版である。具体的には、次のような内容構成となっている。

- ① 中間報告段階以降で集まったデータを含めた全採取データで、単純集計結果部分を再紹介する。
- ② 集計だけではなく、分析を加えられる部分については、より詳細な解釈や説明をつけていくことを心がける。
- ③ ①②を総括し、全体のまとめとしていく。
- ④ ③を踏まえ、教育支援人材を今後育成していくための若干の提言を行う。

①～③は自明なことであり、本格的なデータ解析が含まれないという憾みは残る。しかし本調査は、各区市町村の教育委員会の職員に対して、「教育支援員」や「学校支援ボランティア」のことを尋ねた、それ自体が異色の調査であり、あくまでも（調査段階時での）実態把握のためのものである。つまりデータセットも、集計を超えた高度な分析をしにくい項目¹が殆どとなっているわけである。そのため、多変量解析などの高度な分析に持ち込むことは諦め、上記の方針でまとめることとした。

また、調査の「教育支援員」の部分には、下記の自由記述に見られる予算不足に起因する「管轄範囲外ではないか」という自由記述意見、「学校支援ボランティア」の調査部分には、「形態の多様性により回答困難」との自由記述意見などが見られ、回答者にも相当な負担を与えた調査であったことが窺われる。

- ・教育支援員の今後の必要性を考えると、各市町自治体で予算を組むのでは不十分なため、県・国からの助成が更に必要と思われます。又、それに応じた整備も肝要と感じています。
- ・ボランティアにも様々な形態があり、一律に回答するのは難しい。小規模自治体であり、学校数も少ない事から、学校からの要望、住民等の申し出により学校とも協議しながらボランティアを活用している。1日のみや、一定期間のみのボランティアもあります（新1年生の下校指導など）。

以上からも、現況の日本の教育界で「教育支援人材」が、人口に膚浅したとは未だ言えない状態にあることが窺えるが、そうであるが故に殊更、本調査の結果を用いて、上記④の部分を盛り込んでいきたい。というのは、それが将来の日本の教育界に新しいステージを拓くヴィジョンを提供することに繋がると思うからである。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、これから将来において進展するであろうと予測される「チームで教育を行う」学校教育を考えるため、各市区町村における「教育支援人材」の配置や活動の実態について把握・分析を行うことを目的に企図され、実施された。

理科教育、特別支援教育、英語科教育、体育科教育等の**教育支援員**や、生徒指導や多面的な支援を担うスクールカウンセラー、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー等の**専門職的教育支援者**と、学校支援、行事支援、環境整備・安全確保支援等、地域参画を基本とした**ボランタリーな教育支援者**が、学校教育において先生方と協働する教育体制が、現在では散見される動きが見られる。

これら3者（教育支援員、専門的教育支援者、ボランタリーな教育支援者）の、日本の教育界への浸透度などの実態を詳らかにする。

¹ 多変量解析に持ち込むには、スケール化可能な順序尺度・間隔尺度・比率尺度の項目が多く必要である。しかし本調査は名義尺度の項目が多く、複雑な解析には適さないと判断した。

(2) 調査の対象・時期・方法など

調査対象：全国の市區町村教育委員会の生涯学習・学習支援担当者 計 1727 名
調査時期：平成 26 年 2 月～3 月
調査方法：郵送法

(3) 調査の内容

本調査は、以下の 2 つの部分にわたり、それぞれ複数の質問項目部分から構成される。

① 「教育支援員²」の項目部分の内容

配置状況、業務内容、採用状況、採用・配置プロセス、予算、活動方針、自由記述、の各項目

② 「学校支援ボランティア³」の項目部分の内容

配置状況、活動内容、受け入れ状況、受け入れ・配置プロセス、予算、活動方針、コーディネーターの必要性に対する意識、自由記述、の各項目

※なお、①・②で尋ねた質問項目はほぼ相同であるが、②では「コーディネーターの必要性に対する意識」に関する項目が、加えられている。

(4) 調査票の回収状況

回収数：895 部（回収率 51.8%）【平成 26 年 4 月末】。

※記述量が多く、回答にも非常に時間を要する調査票であるにも拘わらず、半数以上の回収率をみたのは、教育委員会担当者宛（記名式）でお願いしたことが大きく寄与したと思われる。

2. 調査結果の概要

(1) 配置状況、属性等

① 「教育支援員」と「学校支援ボランティア」の配置

- ・「教育支援員」を配置している市区町村は、744（全体の 88.2%）
- ・「学校支援ボランティア」を配置している市区町村は、655（全体の 77.6%）
- ・両方とも配置している市区町村は、555（全体の 62%）
- ・両方とも配置していない市区町村は、51（全体の 5.7%）

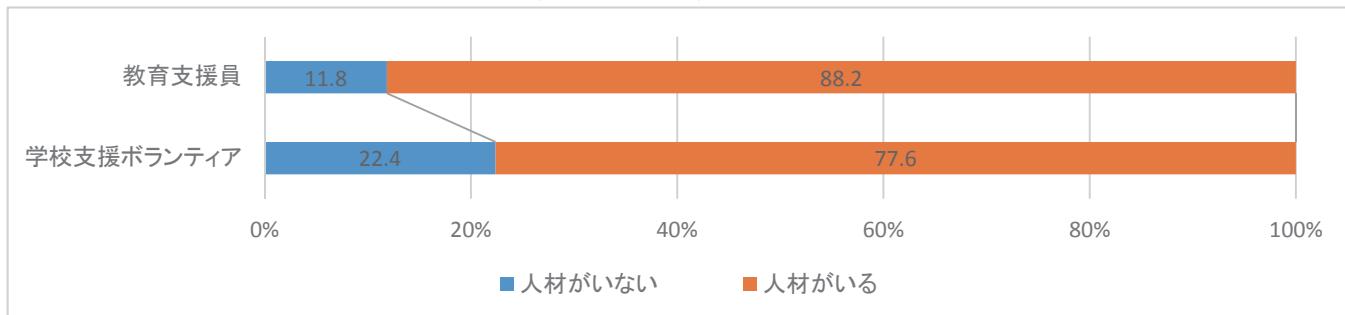


図 1 「教育支援員」と「学校支援ボランティア」を配置している市区町村（有効回答票のみの集計 n=844）

試みに、上記のように自治体人口規模をキーとして、教育支援員と学校支援ボランティアとの存在の有無について多重回答クロスを実行すると、10 万人以上の人団体では「学校支援ボランティア」の方が、

² 本調査での「教育支援員」は、「教員の業務及び子どもの学習活動を支援することにより、教育委員会または配置される各学校と雇用関係にあり報酬を得ている者」と定義する。

³ 本調査での「学校支援ボランティア」は、「教員の業務及び子どもの学習活動の支援または学校環境の整備等をボランティア活動として行っている者」と定義する。

若干ではあるが、多く存在するのに対して、10万人未満の人口規模になると、「教育支援員」の方が多く存在している。

ここから推測できることは、人口規模の大きい大都市圏では、相対的に「学習支援ボランティア」が集まりやすい傾向が窺えるのに対して、中都市圏以下の人口規模になると逆の傾向を示しており、ボランティアが集まりにくい分、予算を工面してでも「教育支援員」を雇用して凌ぐ、という対処法がとられているらしいということだ。一般に大都市圏より小都市圏の方が、予算規模が小さいと思われるにも拘わらず、中都市圏以下の人口規模地域での教育支援員雇用コストの方がかかっているようにも見え、より詳細な調査の必要性を感じさせられる。

表1 人口規模(I.Q1)×教育支援員と学校支援ボランティアの存在(II.Q3) のクロス表

I_Q1. 自治体 人口		II. Q3 教育支援員と 学校支援ボランティアの存在 ^a			合計
		II_Q3_1. 教 育支援員の 存在(多重回 答集計用)	大 小 関 係	II_Q3_2. 学習 支援ボランテ ィアの存在(多 重回答集計用)	
100万人以上	度数	3	<	4	4
	Q1 内での割合 (%)	75.0%		100.0%	
	50万人以上	14	<	15	16
	100万人未満	87.5%		93.8%	
	30万人以上	24	<	25	26
	50万人未満	92.3%		96.2%	
	20万人以上	26	<	27	27
	30万人未満	96.3%		100.0%	
	10万人以上	91	<	93	102
	20万人未満	89.2%		91.2%	
5万人以上 10万人未満	度数	117	>	115	135
	Q1 内での割合 (%)	86.7%		85.2%	
	2万人以上 5万人未満	175	>	146	194
	Q1 内での割合 (%)	90.2%		75.3%	
	1万人以上 2万人未満	109	>	85	124
	Q1 内での割合 (%)	87.9%		68.5%	
1万人未満	度数	160	>	122	189
	Q1 内での割合 (%)	84.7%		64.6%	
合計	度数	719		632	817

※パーセンテージと合計は応答者数を基に計算。

※※ a. 2 分グループを値 1 で集計。

② 性別

性別・学校種別で、各自治体において業務を行う「教育支援員」と「学校支援ボランティア」の平均人数の状況を示せば、以下の通りである。

＜教育支援員＞

- ・小学校： 男性 平均 3.08 名、女性 平均 21.40 名
- ・中学校： 男性 平均 3.79 名、女性 平均 7.45 名

＜学校支援ボランティア＞

- ・小学校： 男性 平均 61.41 名、女性 平均 146.95 名
- ・中学校： 男性 平均 25.8 名、女性 平均 33.06 名

教育支援員数は、小学校では女性が男性の 7 倍弱の人数がいて、中学校ではその差が 2 倍弱になっている。他方学校支援ボランティア数は、女性数が多いことは教育支援員と違いはないが、小学校では女性が男性の 2 倍強いるのに対して、中学校になるとその差が 1 倍強となっている。

③ 年齢

「※把握していない」や「無回答」をシステム欠損値として、各年齢段階別で、「いる」か「いない」かを表示させてみたのが、図 2 から図 5 の 4 つの図である。

＜教育支援員＞

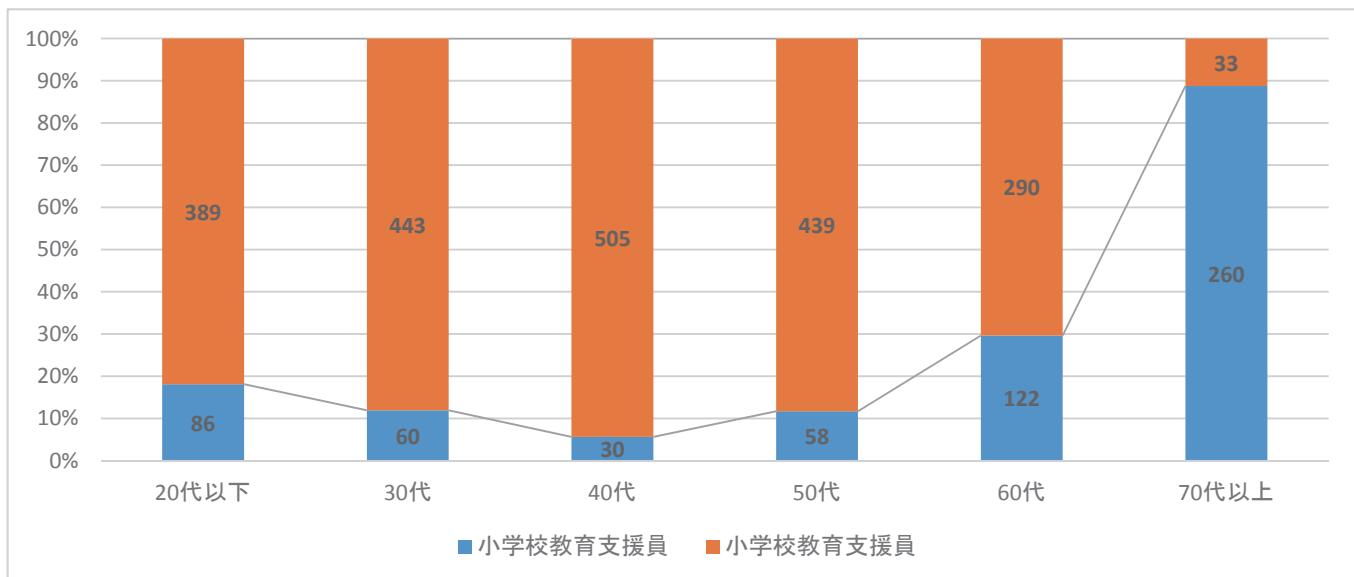


図 2 年齢段階別の「教育支援員」の存在の有無 小学校

小学校の場合、各教育委員会 895(の職員)の回答は、20 代以下で 420 (46.9%)、30 代で 392 (43.8%)、40 代で 360 (40.2%)、50 代で 398 (44.5%)、60 代で 483 (54.0%)、70 代以上で 602 (67.3%) が、システム欠損値となっており、これは「把握していない」もしくは「無回答」と、回答していることになる。

それでも図 2 からは、20 代以下コ一ホートから 40 代コ一ホートまでが増え続け、50 代コ一ホートから上の世代になるにつれて減り始める傾向が確認される。最も中心的な世代は、40 代ということになろう。

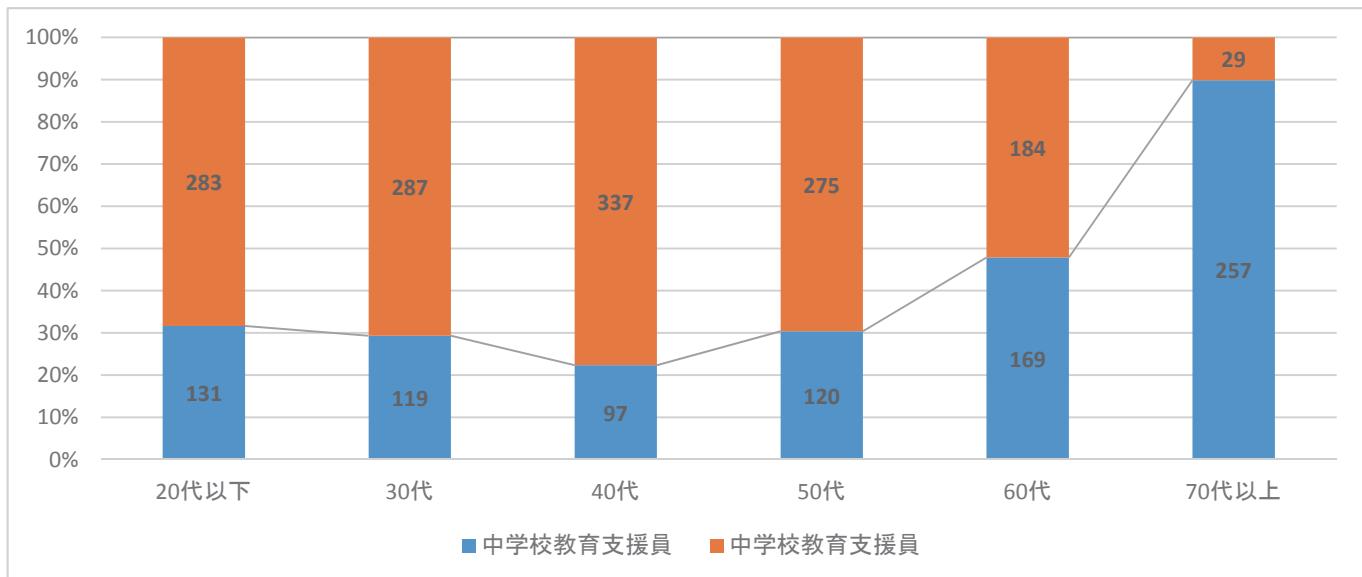


図3 年齢段階別の「教育支援員」の存在の有無 中学校

今度は中学校の場合である。各教育委員会 895(の職員)の回答は、20 代以下で 481 (53.7%)、30 代で 489 (54.6%)、40 代で 461 (51.5%)、50 代で 500 (55.9%)、60 代で 542 (60.6%)、70 代以上で 609 (68.0%) が、システム欠損値である（「把握していない」もしくは「無回答」と、回答したということ）。ここから、小学校以上に中学校では、年齢層分布についての実態把握がなされていないことが分かる。

年齢コードごとの分布傾向は小学校と同じであり、20 代以下から 40 代に向かって増え、40 代を超えると減る傾向が看取される。

＜学校支援ボランティア＞

続いて学校支援ボランティアである。小学校の場合のシステム欠損値は、20 代以下と 30 代で 795 (88.8%)、40 代で 787 (87.9%)、50 代で 783 (87.5%)、60 代で 782 (87.4%)、70 代以上で 802 (89.6%) となっている（「把握していない」もしくは「無回答」と、回答したということ）。

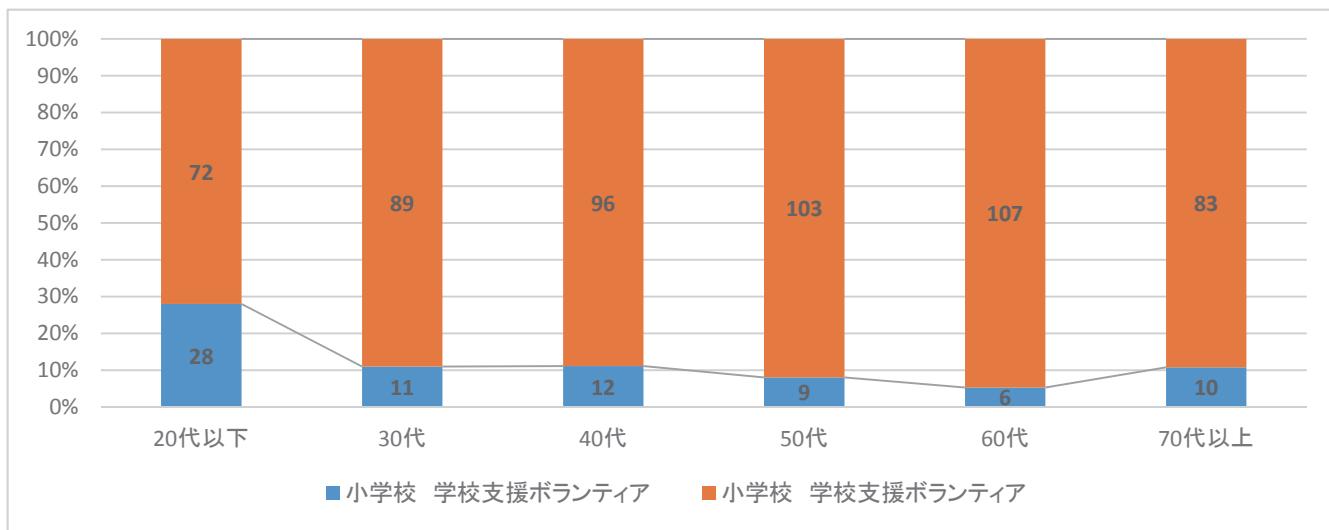


図4 年齢段階別の「学校支援ボランティア」の存在の有無 小学校

図4 からわかるように、学校支援ボランティアの方は教育支援員とは異なり、50 代・60 代が多く、リタイア後の人々の力も、活用されていることがわかる。

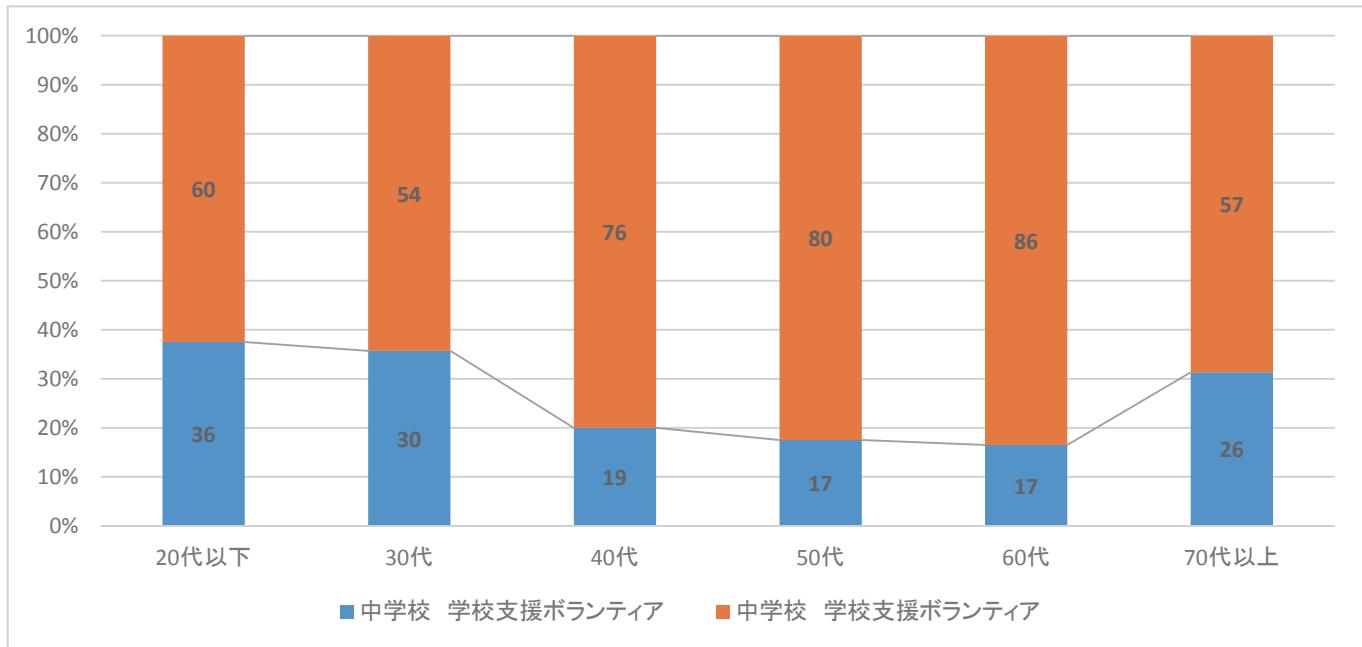


図5 年齢段階別の「学校支援ボランティア」の存在の有無 中学校

中学校の学校支援ボランティアの場合はどうか。システム欠損値は、20代以下で799(89.3%)、30代で811(90.6%)、40代で800(89.4%)、50代で798(89.2%)、60代で792(88.5%)、70代以上で812(90.7%)となっており、9割前後が「把握していない」もしくは「無回答」という回答になってしまっている。ただ10%前後の少ない有効回答数ながら、図5からは40代から60代が学校支援ボランティアの中心的担い手であることに気付く。やはり中学校の教育支援員の年齢層構造とは異なっているようだ。

④ 主な属性

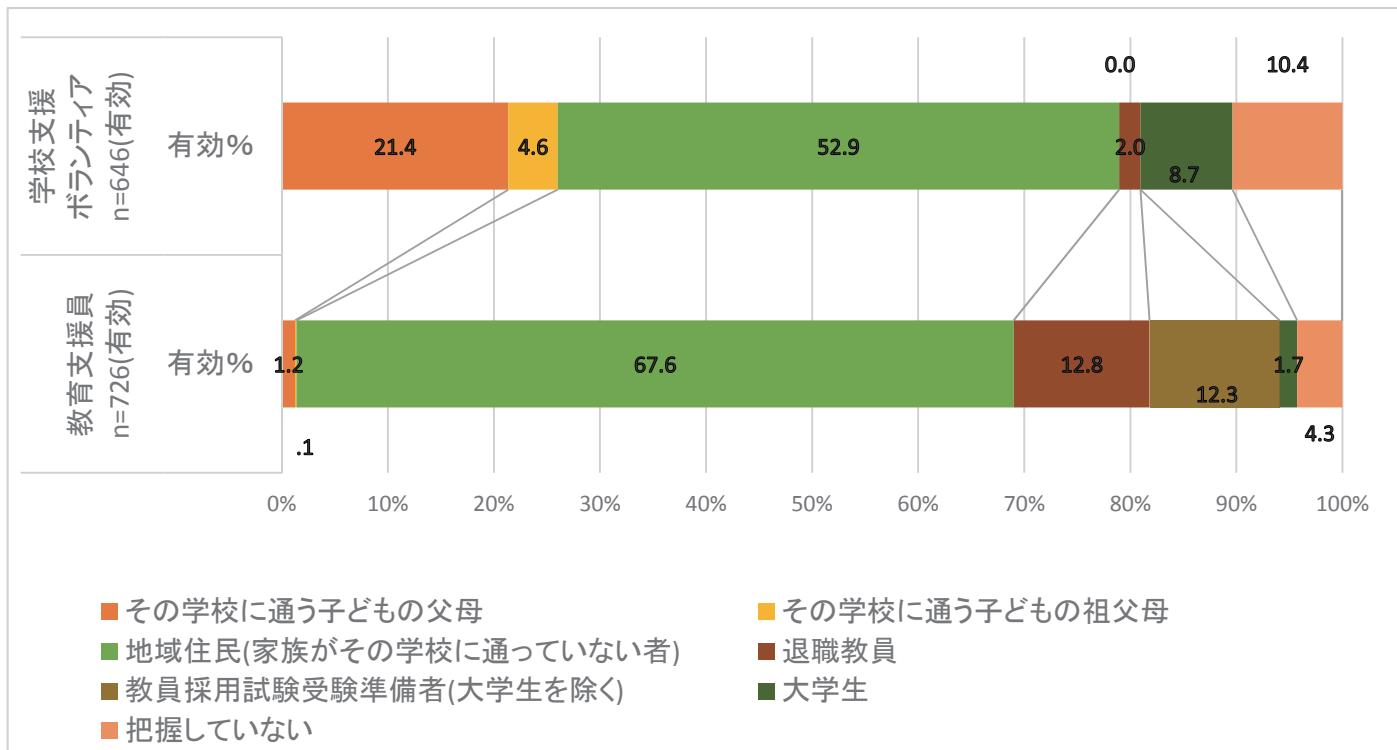


図6 「教育支援員」と「学校支援ボランティア」の主な属性

図6より、「教育支援員」「学校支援ボランティア」とともに、「地域住民」が過半数を占めていることが分かる。「教育支援員」の方では「その学校に通う子どもの祖父母」は殆どおらず(0.1%)、「学校支援ボランティア」の方では「大学生を除く教員採用試験受験準備者」は、皆無(0%)となっている。

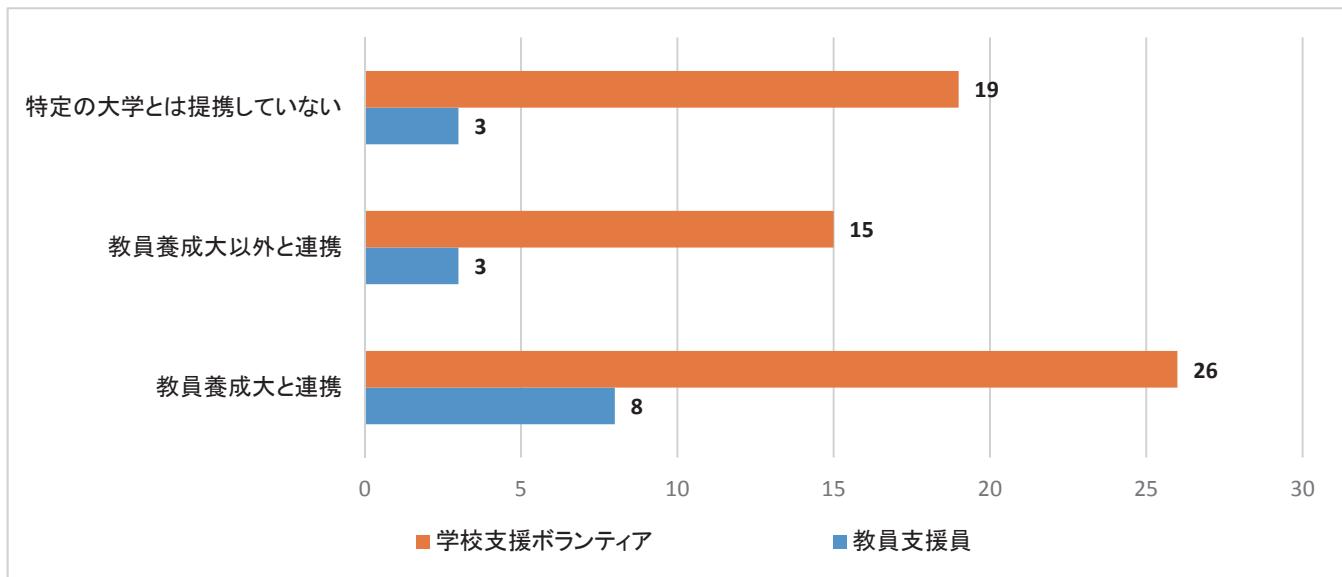


図7 「教育支援員」と「学校支援ボランティア」の主たる属性が「大学生」の場合の、大学との連携

※「教育支援員」属性「大学生」は、n=12 「学校支援ボランティア」属性「大学生」は、n=56

「教育支援員」の主たる属性として「大学生」と回答した教育委員会(n=12)のうち、大学との提携状況を見ると、図7に示される通りとなる。ただし報酬が発生したりフル・タイム稼働を求められたりもする「教育支援員」の場合、大学生の採用は僅少となるようだ。

これに対して、「学校支援ボランティア」の主な属性として「大学生」と回答した教育委員会(n=56)の、大学との提携状況は、半数弱が教員養成大学となっているものの、特定大学とは提携していない状況も看取される。

(2) 支援・活動内容

ここでは、「教育支援員」の支援内容、「学校支援ボランティア」の活動内容を、それぞれ整理しておこう。「選択肢」は共通で、以下の6通りで構成されている。

- 1 「全ての学校で実施」 …全ての学校で実施している場合
- 2 「ほとんどの学校で実施」 …該当校が全校数の8割を越えるが全てではない場合
- 3 「ある程度の学校で実施」 …該当校が全校数の2割から8割程度の場合
- 4 「あまりない」 …該当校が全校数の2割に達しない場合
- 5 「全くない」 …該当校がない場合
- 6 「把握していない」 …教育委員会では把握していない場合

集計結果は、図8、図9に示される通りである。

＜教育支援員＞の支援内容

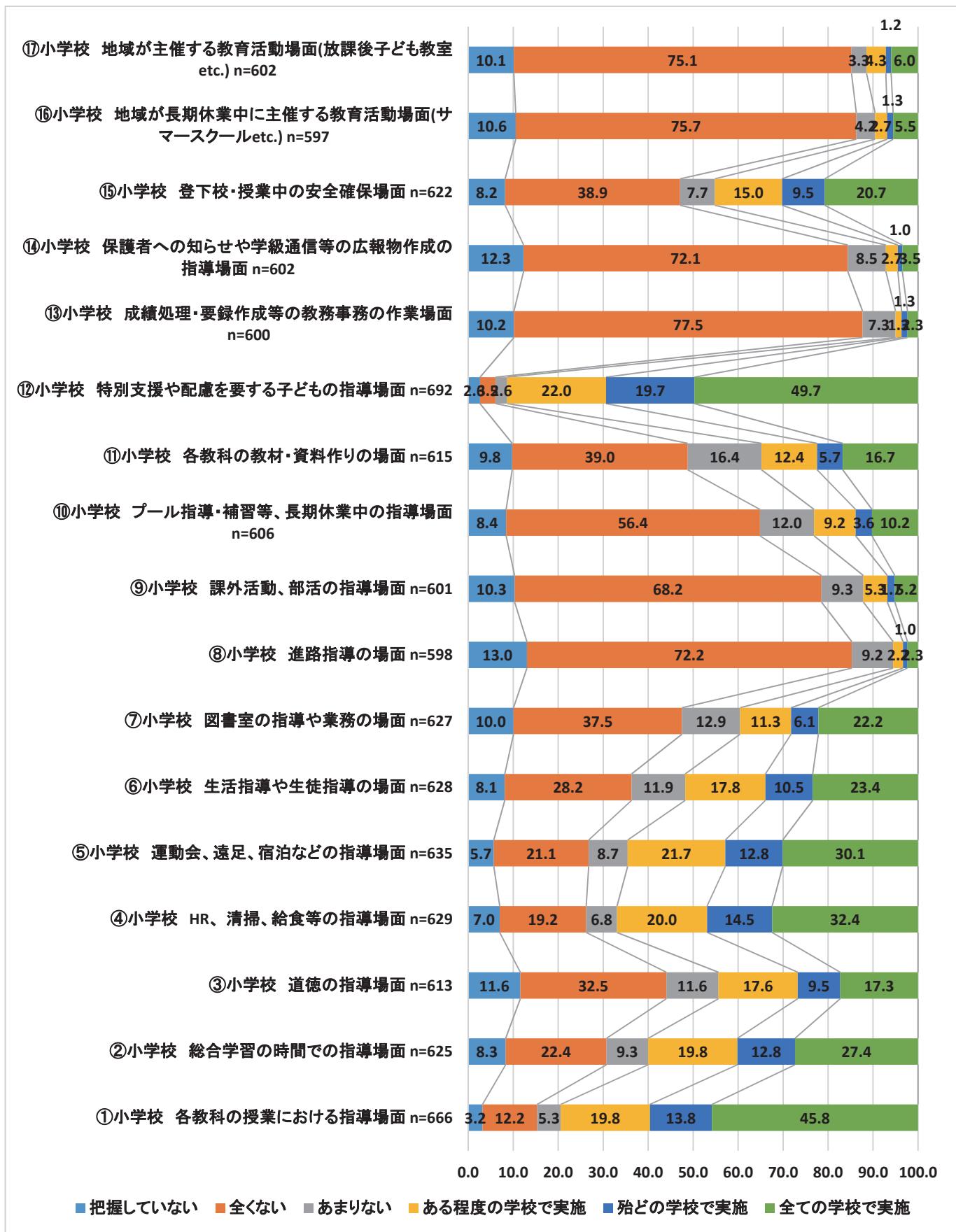


図 8 「教育支援員」(小学校) の業務内容 (有効%)

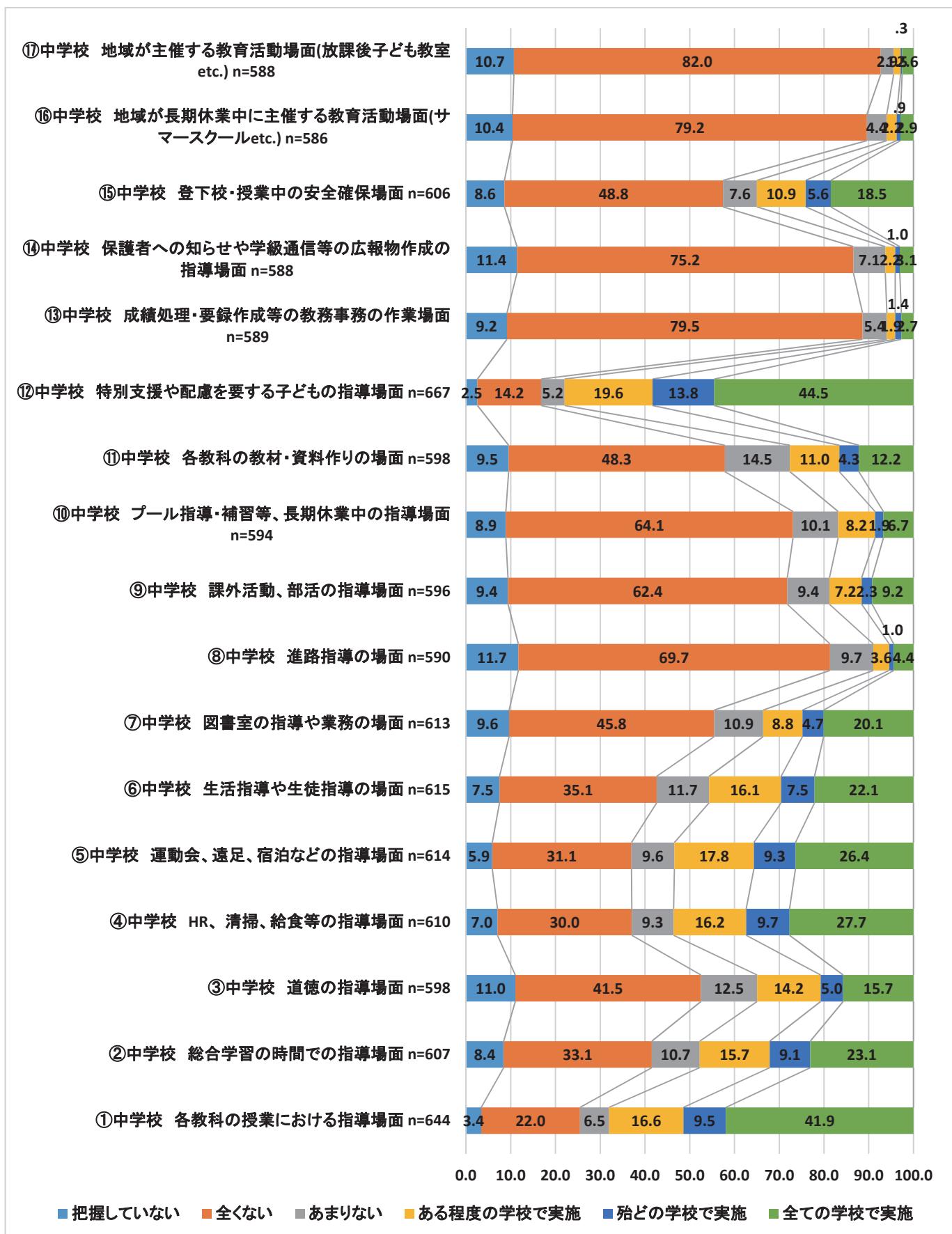


図9 教育支援員（中学校）の業務内容（有効%）

まず小学校「教育支援員」の支援内容（図8）から説明すると、「全ての学校で実施」の比率が高い項目上位5位までを挙げると、⑫「特別支援や配慮をする子どもの指導場面」>①「各教科の授業における指導場面」>④「HR、清掃、給食等の指導場面」>⑤「運動会、遠足、宿泊などの指導場面」>②「総合学習の時間での指導場面」、となっている。これらは、学級担任一人ではクラスの児童全員を十分にフォローしきれない場面などで、教育支援員が起用される傾向にあることを示しているといえよう。

逆に「全くない」の比率が高い項目は、⑬「成績処理・要録作成等の教務事務の作業場面」>⑯「地域が長期休業中に主催する教育活動場面（サマースクール etc.）」>⑰「地域が主催する教育活動場面（放課後子ども教室 etc.）」>⑧「進路指導の場面」>⑭「保護者への知らせや学級通信等の広報物作成の指導場面」、となる。これらは、そもそも小学校ではあまり無い業務（⑧）か、教育支援員には任せるわけにはいかない担任教諭が行うべき業務（⑬⑭）などが含まれており、ある程度首肯できる内容となっている。

続いて中学校「教育支援員」の支援内容（図9）に目を転ずると、「全ての学校で実施」の比率が高い項目上位は、⑫「特別支援や配慮をする子どもの指導場面」>①「各教科の授業における指導場面」>④「HR、清掃、給食等の指導場面」>⑤「運動会、遠足、宿泊などの指導場面」>⑥「生活指導や生徒指導の場面」、となっている。上位4位までは小学校と相同で、5位のみが異なっている。やはり中学になると、生徒の荒れの問題が現出し、担任教諭だけでは手に負えなくなるケースなどが想起され、そういう時に「教育支援員」のニーズが生ずると考えられる。

＜学校支援ボランティア＞の活動内容

今度は、「学習支援ボランティア」の活動内容をみよう。本調査では、「学校支援ボランティア」を下記の4つに分類し、活動の実施状況を尋ねた。

- ①学習アシスタント：児童生徒の学習を効率よく進めるために、教師の指導の手助けをする。
- ②ゲストティーチャー：児童生徒の学習の理解を深めるために、直接、学習指導を行う。
- ③環境サポートー：児童生徒にとって安全で快適な学習環境を整備する。
- ④施設メンテナー：専門性を発揮しながら、学校施設の維持管理を支援する。

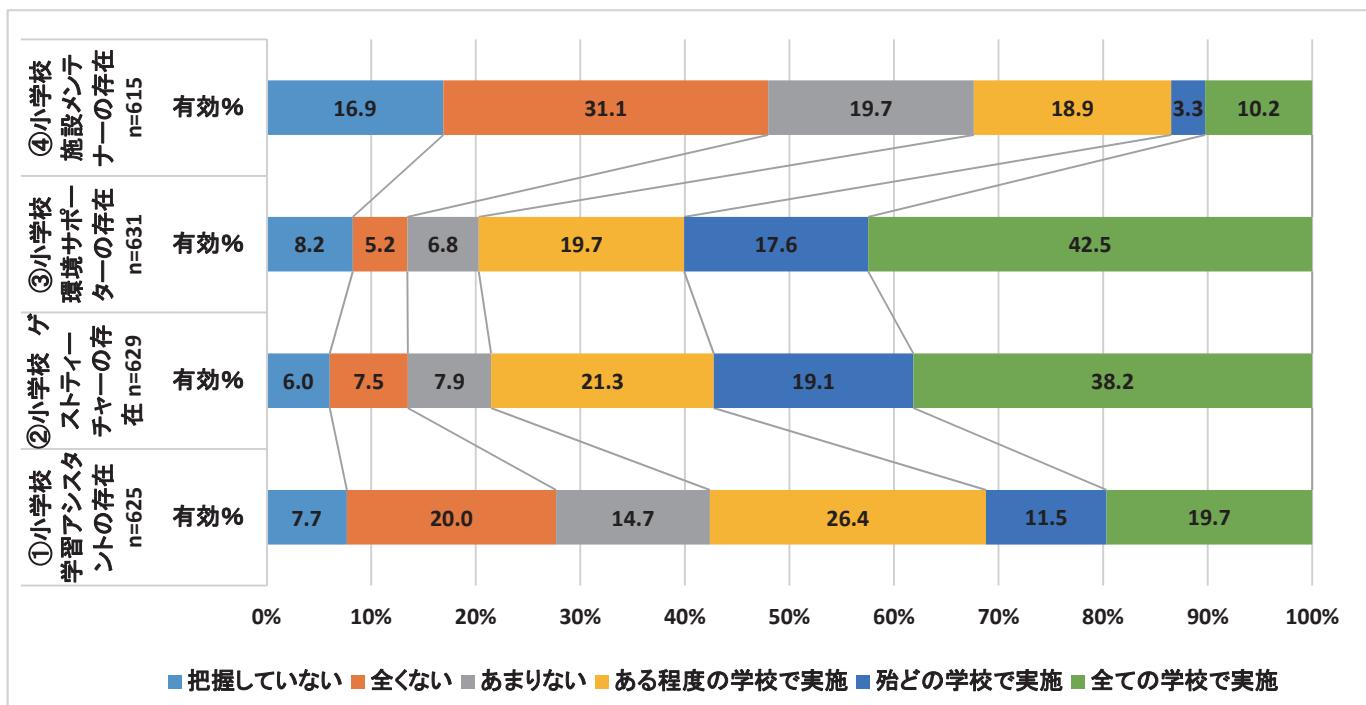


図10 学校支援ボランティア（小学校）の活動内容

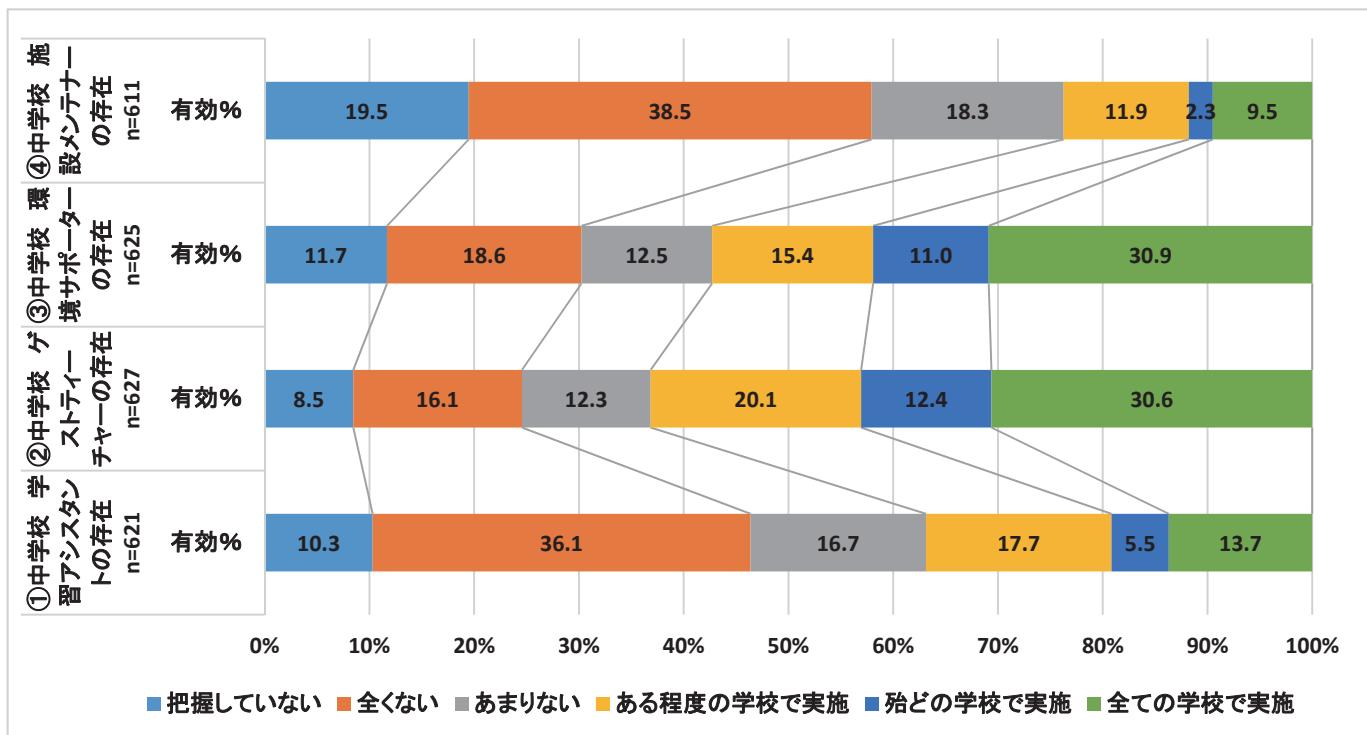


図 11 学校支援ボランティア（中学校）の活動内容

まず小学校「学校支援ボランティア」の活動では、「環境サポーター」や「ゲストティーチャー」は実施している学校が多く、「施設メンテナー」や「学習アシスタント」は相対的に実施されない傾向にある（図 10）。他方、中学校「学校支援ボランティア」の活動を示す図 11 からも同様の傾向が見て取れる。

ここからは、「学校支援ボランティア」が無給であること、「教育支援員」と「学校支援ボランティア」の棲み分けが見られることなどが考えられよう。というのは、施設のメンテナンスは有給の用務員を雇用することになるだろうし、学習アシスタントは教育支援員の守備範囲になるからである。やはりボランティアという性格上、（環境）サポーターやゲスト（ティーチャー）というレベルでの登用の方が取り入れやすいようである。

（3）採用・受け入れ、配置プロセス

①公募・募集時に使用している媒体（複数回答可）

多重回答形式による問であるため、各媒体（メディア）について「（使用に）該当する」と答えた応答数のパーセンタイルを、「ケース%」という言い方で示した。母数は①から⑬の各媒体で全て違っており、「全サンプル数[n=895]」 – “システム欠損値[無回答など]”となる⁴。

＜教育支援員＞

図 12 に示されるように、市区町村広報紙（57.2%）、市区町村または教育委員会のホームページ（43.7%）が中心になっている。各学校ごとの公募に任せている教育委員会も 31.2% あった。さらに、14.7% もの教育委員会が、「公募を実施していない」とも回答している。

⁴ 「ケース%」=「応答数」÷（「サンプル数 895」-「無回答などのシステム欠損値」）、である。当然のことながら多重回答の場合、「応答数」÷「全応答数」で算出され、合計で 100% になる、「応答数%」も出力される。

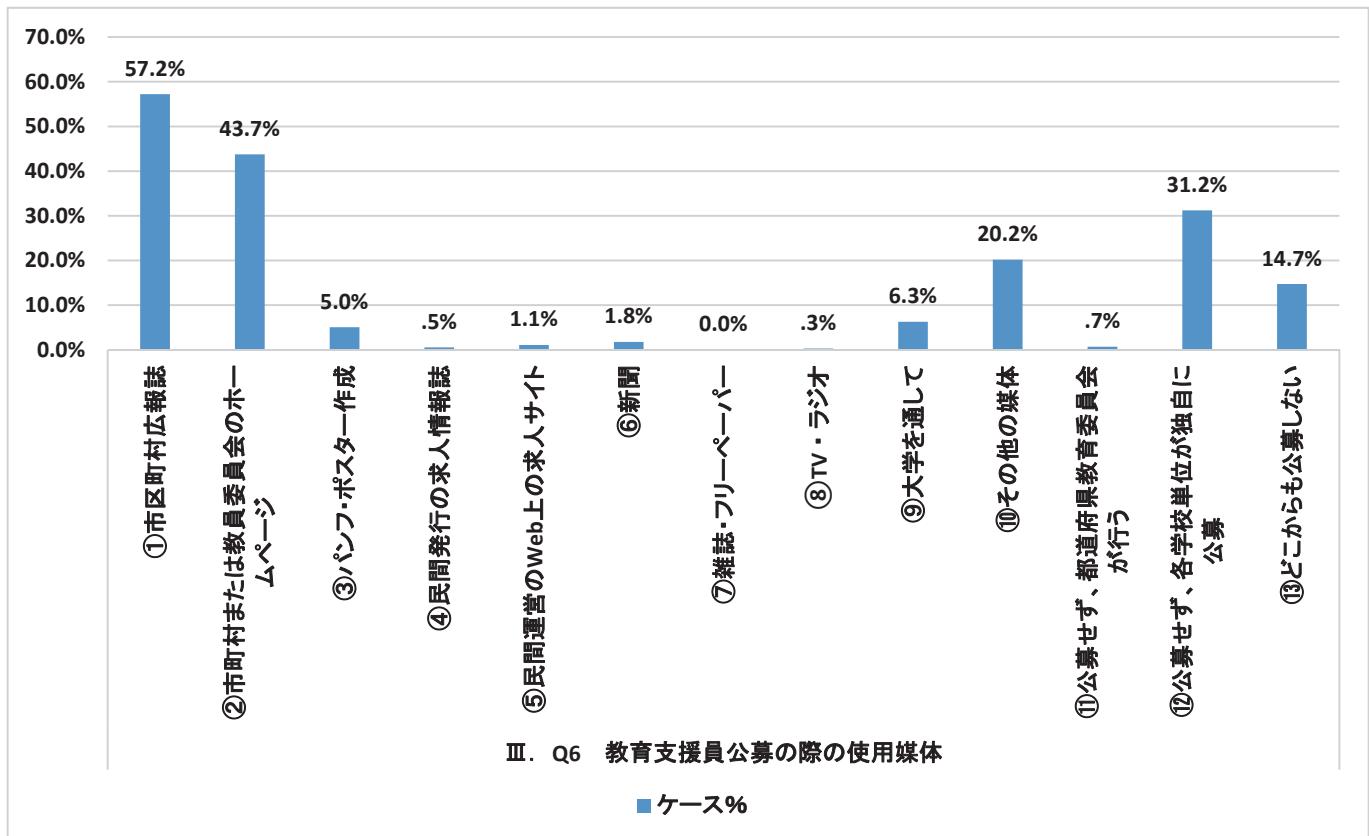


図 12 「教育支援員」採用の際の公募に利用する媒体

＜学校支援ボランティア＞

学校支援ボランティア募集の際の利用媒体はどうか？ 図 13 に示されるように、10%の教育委員会が、委員会としては募集はおこなっておらず、各学校独自の募集に任せている。また、教育委員会として募集を実施している場合については、市区町村広報紙（27.7%）、パンフレット・ポスター（25.5%） 市区町村または教育委員会のホームページ（15.1%）、大学を通して（10.9%）、等が中心となっている。

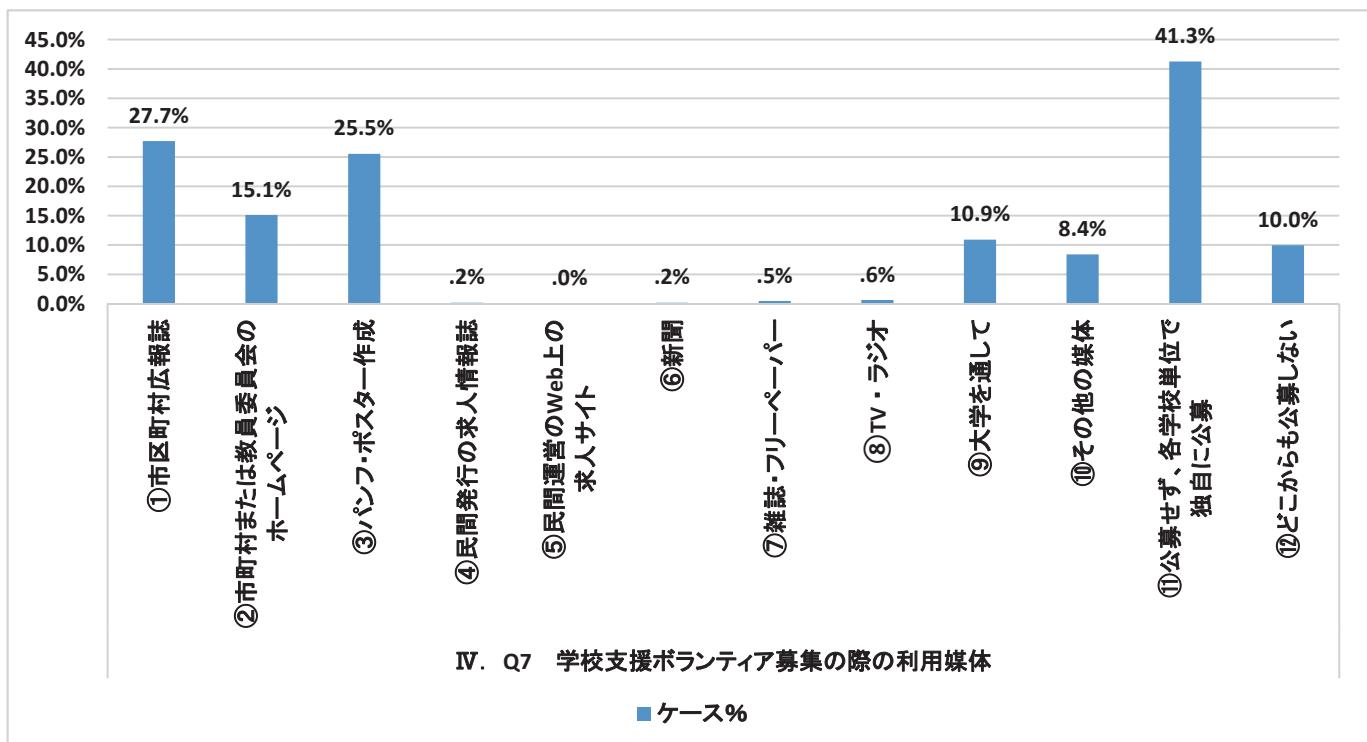


図 13 「学校支援ボランティア」募集時に利用する媒体

②選考方法

＜教育支援員＞

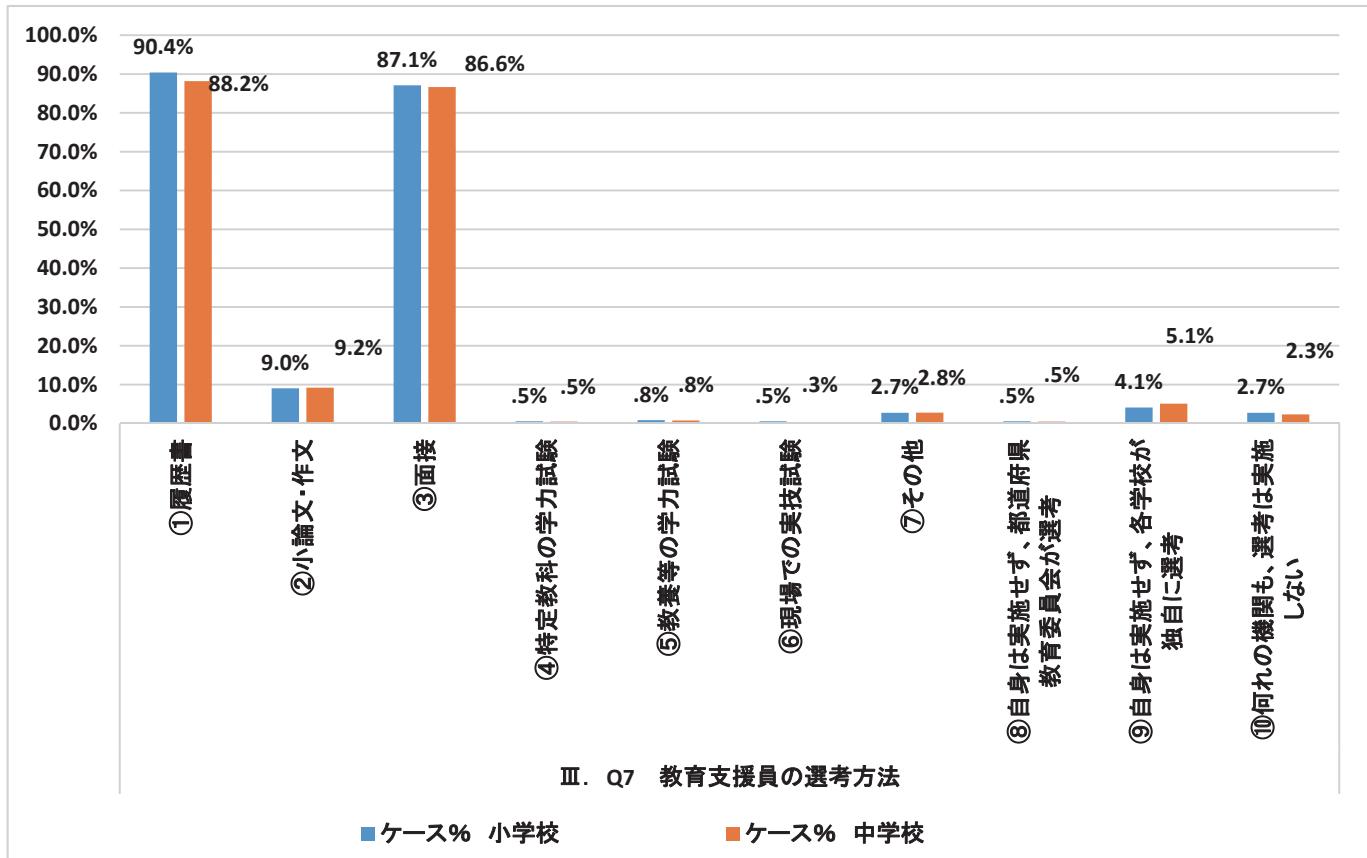


図 14 「教育支援員」の選考方法（多重回答集計）

図14は、該当項目に全て○をしてもらう多重回答集計結果を示す。ここからは、小中学校とも履歴書(小学校90.4%、中学校88.2%)、面接(小学校87.1%、中学校86.6%)を課すところが殆どであることが分かる。また、学力試験、実技試験を実施している(④⑤)と回答した教育委員会は、小中とも1%に満たない。

さらに、自身では選考を実施していない(⑧⑨⑩)と回答する教育委員会は、小学校で7.3%、中学校で7.9%となる。このうちの⑩での「何れの機関も」の意味は、選考の主体が、本調査の回答者である区市町村教育委員会に無いことはもとより、都道府県教育委員会にもなければ各学校にもない、ということである。

「⑦その他」では、どのような記述が見られるのか。記述内容は小・中でほぼ共通で(小20、中18が記入)、以下の通りとなっている。

- ・退職校長等から適任者を選考している／・校長からの推薦者を市教委が選考・採用している
- ・JETプログラムに準ずる
- ・委託業者による派遣
- ・過去の経歴
- ・学校が推薦者をあげる
- ・学校の推薦に基づき選考
- ・学校長の推薦により採用
- ・学校長推薦
- ・教員経験者
- ・教員免許保持者
- ・教職経験者又は教員免許を有する者
- ・勤務評価
- ・市教委で選考
- ・指導の経歴と実績
- ・支援内容に関する選考方法
- ・所有免許状
- ・小中学校より配置申請及び支援等の推薦してもらい、教育委員会で配置決定を行う
- ・特別に支援が必要な子どもに対しては委託業者に依頼
- ・翻訳の筆記会話試験（語学相談員のみ）

＜学校支援ボランティア＞

学校支援ボランティアの選考方法の回答状況は、以下（図15）に示される通りである。

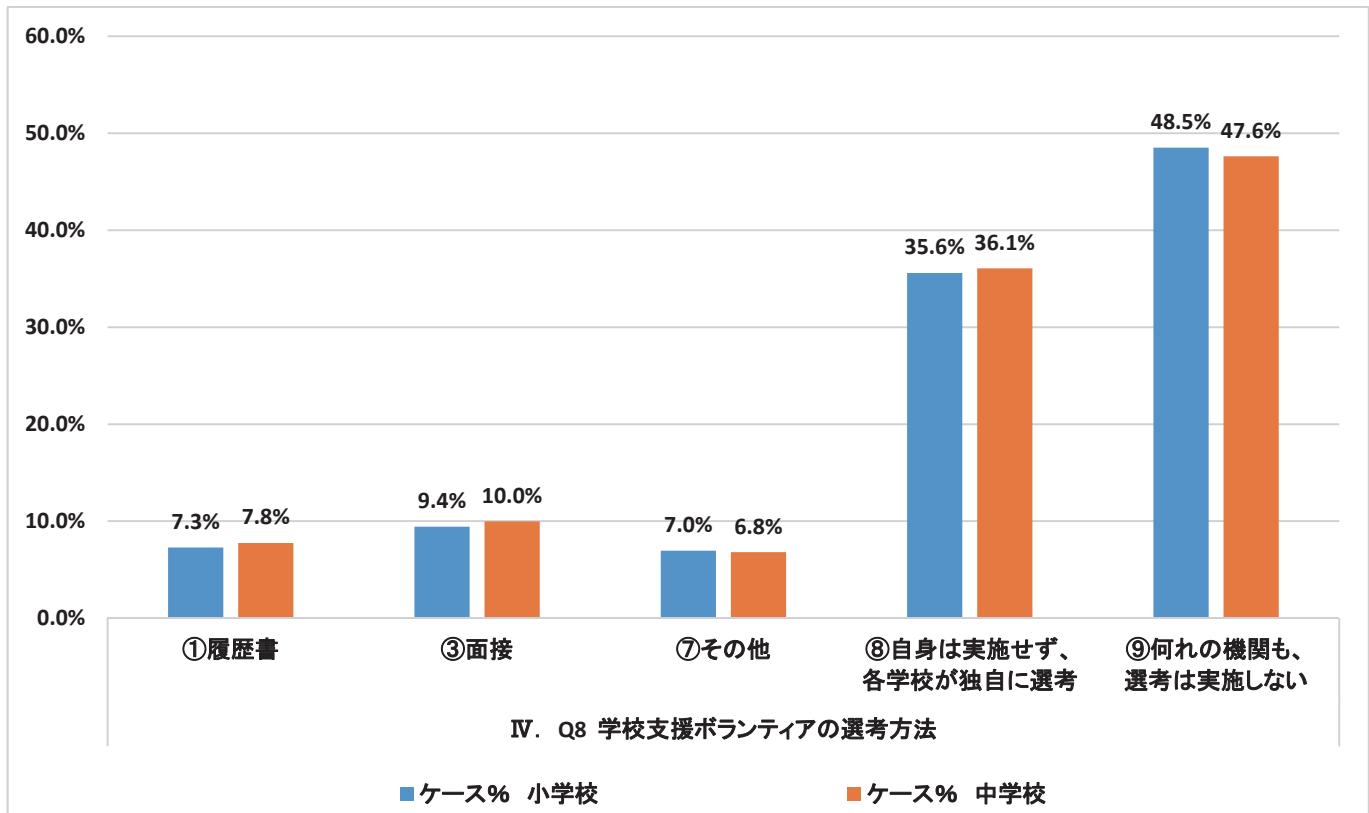


図 15 「学校支援ボランティア」の選考方法（多重回答集計）

まず小中とも「実施していない」とする回答が多くなっている（小学校：48.5%、中学校47.6%）。実施する場合には、面接や履歴書などの方法が認められる。

次に、項目としてある「②小論文・作文」、「④特定の教科に関する学力試験」、「⑤教養等の学力試験」、「⑥現場における実技試験」については、回答率0%であった。

また「⑦その他」の具体的記述内容を紹介すると、こちらもほぼ小中共通の記述内容で（小43、中42が記入）、下記のようになっている。ここからは「独自の登録申込書で選考する自治体」の存在も確認される。

・うちの専用の登録用紙

- ・おねがいして受入
- ・コーディネーターが依頼している
- ・コーディネーターの人脈
- ・ボランティアにより異なる（試験はない）
- ・ボランティア登録申請書
- ・ボランティア登録票の記入
- ・学校との面接
- ・学校園外部人材管理・謝礼金支払いシステムへの登録及び教育委員会もしくは学校で面談
- ・活動に意欲がある住民
- ・関係する資格の有無
- ・関係者からの意見聴取
- ・希望される方
- ・教育支援ボランティア推理事業（事業の要綱に基き登録申請により受け付けるもの）
- ・校長による面接
- ・校長の推薦
- ・市独自の様式（申込書）の提出のみ
- ・自薦及び他者による推薦

- ・受け入れ希望があるところ
- ・紹介
- ・申込書による
- ・申込用紙
- ・申請書
- ・人から人への紹介
- ・人材データバンクに登録後、学校へ紹介
- ・大学からの推薦
- ・大学が選考
- ・大学が選考
- ・大学生に関しては面接なし
- ・登録カード
- ・登録シートにより
- ・登録による選考
- ・登録申込書
- ・登録用紙を提出
- ・内容による募集選考
- ・把握していない

③採用・受け入れ時の条件の設定

＜教育支援員＞

教育支援員採用にあたる条件設定について多重回答で尋ねたところ、図 16 に示されるように、小・中学校とも「②教員免許の取得」という条件を設定する割合が、最も大きくなっている(小学校 43.2%、中学校 41.8%)。続いて多いのは、「⑦条件を設定していない」という回答になる(小学校 38.8%、中学校 39.1%)。第三位は「①年齢制限」となっており、小学校 14.4%、中学校 15.1%である。「③学校での教育経験」も小学校 8.2%、中学校 8.4%で、第五番目の率を示す。

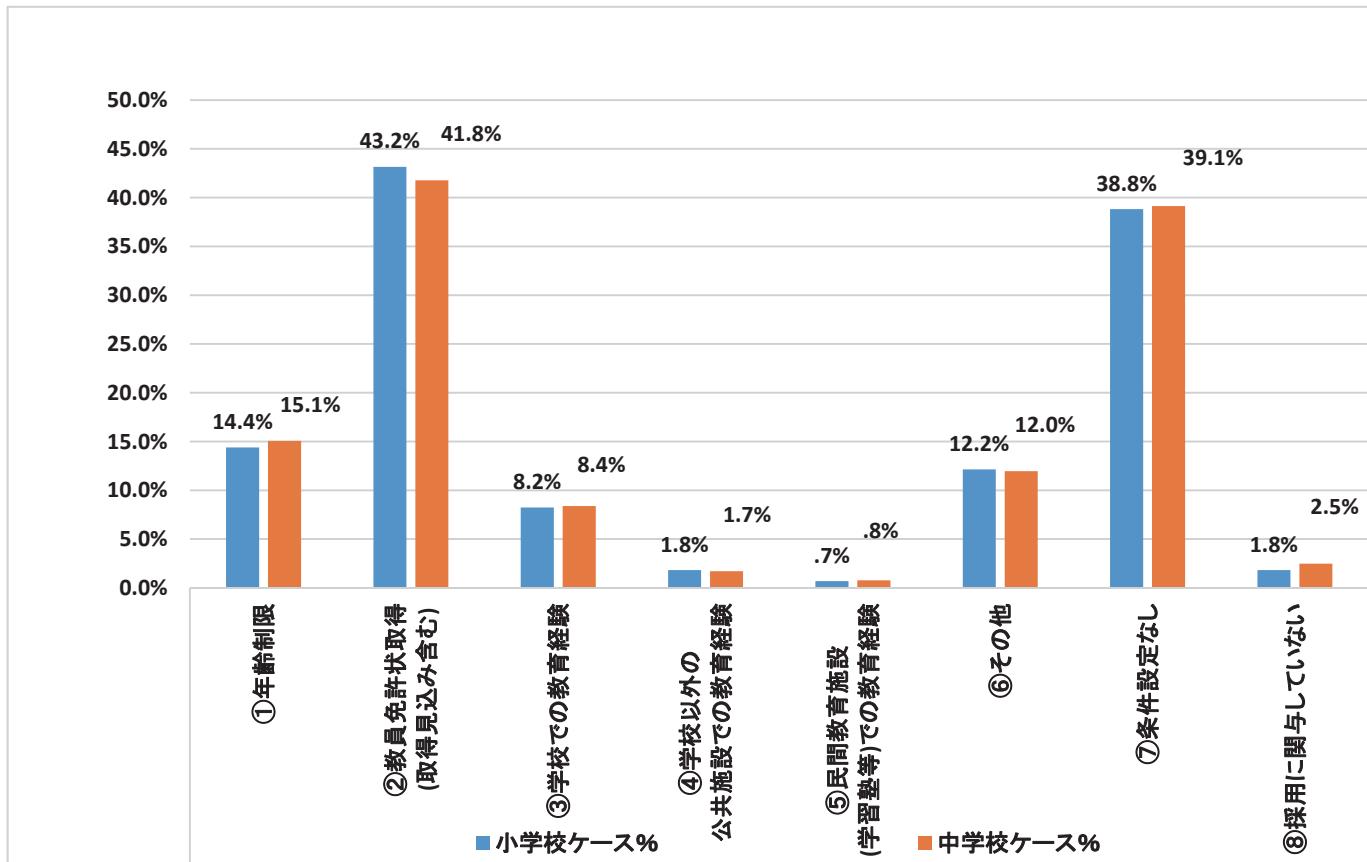


図 16 「教育支援員」採用時の条件設定（多重回答集計）

「⑥その他」の比率も、小・中とも第四位と一定比率が認められるため(小学校 12.2%、中学校 12.0%)、以下にその記述内容を列挙しておく。(小学校の回答数 87、中学校の回答数 77)。

- ・学校安全管理について見識を持つ者／・学校からの推薦者等／・大学で特別支援教育または心理学を履修した者
- ・「支援員」は教員免許状が必須。「補助員」は必要なし
- ・②～⑤が望ましい条件としているが、必須ではない
- ・②③④あることが望ましい
- ・JET プログラムに準ずる
- ・スクールカウンセラーの資格
- ・パソコンが使えること
- ・意欲
- ・英語指導助手は英語が母国語
- ・介助等に必要な資格を有していること
- ・学校教育と読書活動推進に理解と見識のある者
- ・学校教育に興味関心があり、意欲の高い方
- ・学校教育に対する理解
- ・学校司書は司書資格
- ・学部
- ・学歴：高卒
- ・教育学又は心理学を専攻している（した）もの
- ・教員、保育師、ヘルパー等有資格者優先
- ・教員としての適性や意欲など

- ・教員免許・専門知識を条件にするものもある
- ・教員免許・保育士資格・看護師資格・介護福祉士・ホームヘルパーのいずれか
- ・教員免許状、幼稚園教諭免許状
- ・教員免許状及び福祉関係の資格を有する者
- ・教員免許状取得または養護学校等経験者
- ・教員免許又は保育士免許取得者
- ・教科指導を主業務としている職種については教員免許状取得
- ・業務内容によっては条件を設定
- ・業務内容により異なる。②または⑦
- ・健康、普通運転免許保持、地公法欠格条項非該当
- ・健康で、学校教育に対して深い理解を持つ者等
- ・健康であること
- ・健康で意欲がある事
- ・研修を受けること
- ・原則教員免許を取得している者
- ・雇用期間が3年以内であること
- ・司書または司書教諭
- ・司書資格
- ・司書資格または司書教諭資格
- ・司書資格等の要件
- ・司書又は司書教諭（学校図書館専門嘱託員）
- ・司書免許
- ・子供と関わることが好きな人
- ・指導できる水準の技能を有する
- ・支援員の1つは教員免許状を取得していることを条件としている（17名）
- ・支援員の種類によっては、教員免許状取得者が望ましい
- ・支援員の種類によって異なる
- ・支援員の種類による
- ・支援内容により必要な資格等
- ・資格を有していること
- ・児童・生徒への支援への意向
- ・自動車の普通免許所有者
- ・実績又は熱意があること
- ・車の免許
- ・柔道又は剣道の指導経験があること
- ・職種によって条件が異なる
- ・職種によって免許状取得が条件
- ・職種により異なる
- ・職種により異なる条件・要件がある
- ・職種により条件は異なる
- ・職種により設定が違う
- ・心理や福祉の専門資格、バイリンガル
- ・人格、性格、子ども好き
- ・人間性、社会性、熱意
- ・図書支援員のみ司書資格か教員免許必要
- ・図書補助員は図書司書でも可
- ・村内在住

- ・大学・短大卒業の者
- ・大学生、大学院生であること
- ・大学卒業か同等程度の学力
- ・短期大学卒業以上の者
- ・短大卒以上の学歴
- ・地域の事情をよく知っていること
- ・地公法第16条の欠格条項に該当しないもの
- ・町内居住、運転免許
- ・特別支援教育に対する理解
- ・特別支援教育に理解を持つ方
- ・特別支援教育への関心、理解があること
- ・必要な知識を有する、又は見込まれること
- ・普通自動車運転免許
- ・普通自動車免許、パソコンを使用し、文書図表作成可能
- ・保育士、看護士、ホームヘルパー資格
- ・保育士以上の資格を有する者
- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係がない者
- ・免許・経験者優遇、必要条件ではない
- ・面接により適性を確かめている
- ・幼稚園教諭、保育士、弁護士、又は経験があること
- ・理科に関する専門性

「①年齢制限」に関してだが、最少年齢は18歳もしくは20歳が(図16_1)、最高年齢は65歳(図16_2)と定めるところが、最も多くなっている。

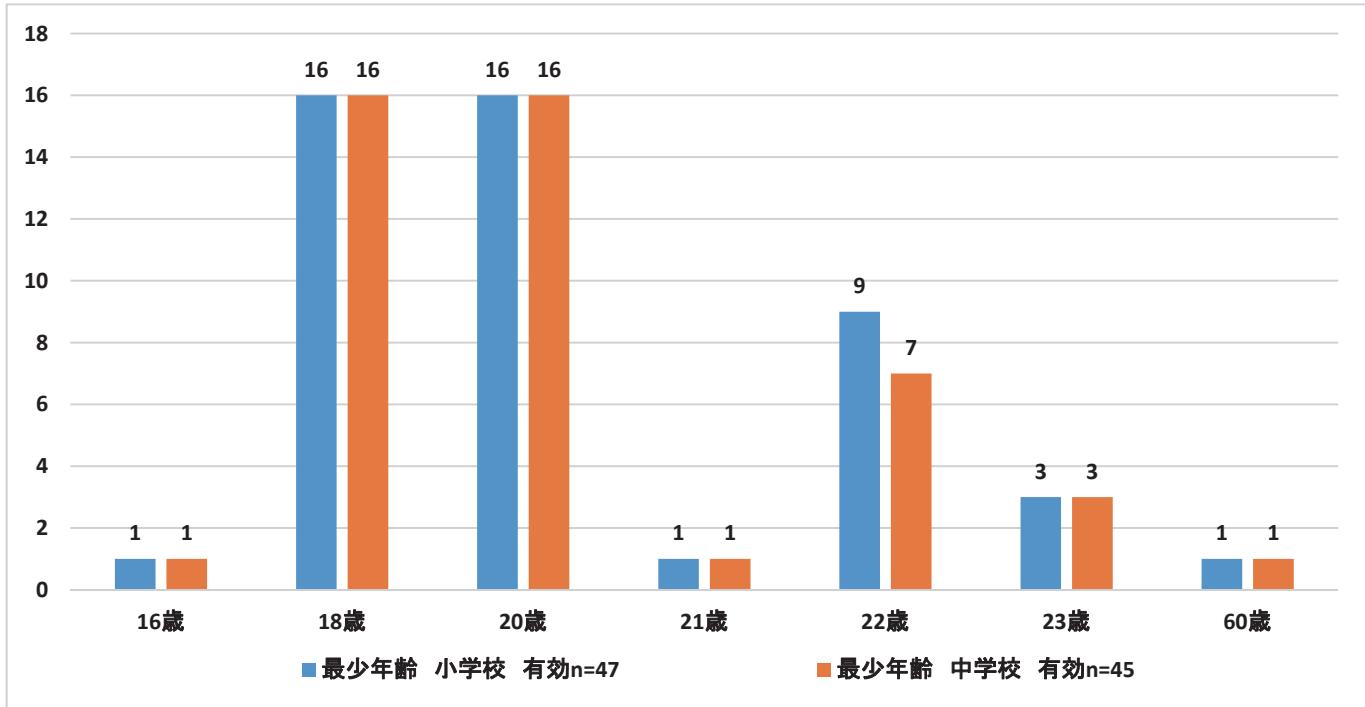


図16_1 「教育支援員」採用時の「①年齢制限」の下限

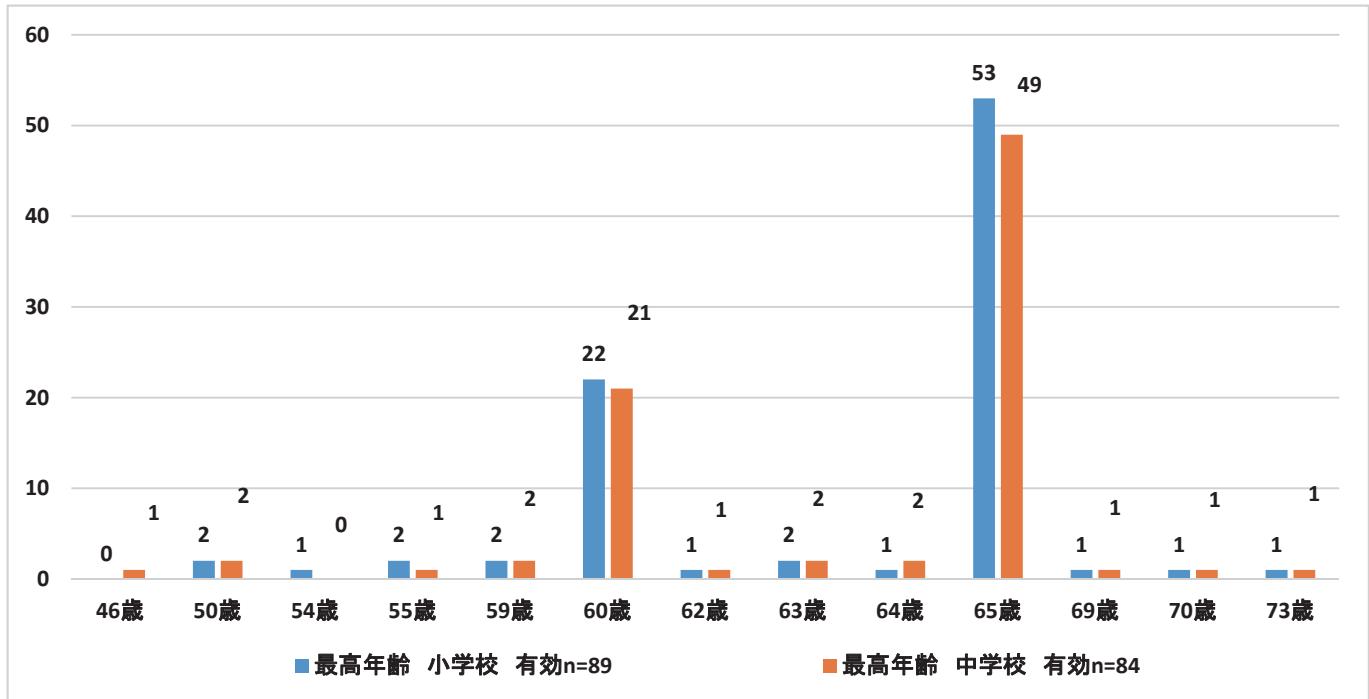


図 16_2 「教育支援員」採用時の「①年齢制限」の上限

<学校支援ボランティア>

学校支援ボランティアの場合、図17に示されるように、小・中とも「⑧条件を設定していない」という回答割合が最も大きくなっている（小学校 67.6%、中学校 67.5%）。続いて多いのは、「⑦受け入れる各学校が独自に設定している」という回答である（小学校 23.7%、中学校 23.4%）。

やはりボランティアである以上、受け入れに面倒な条件を付さないというのも、常識的なことと考えられよう。

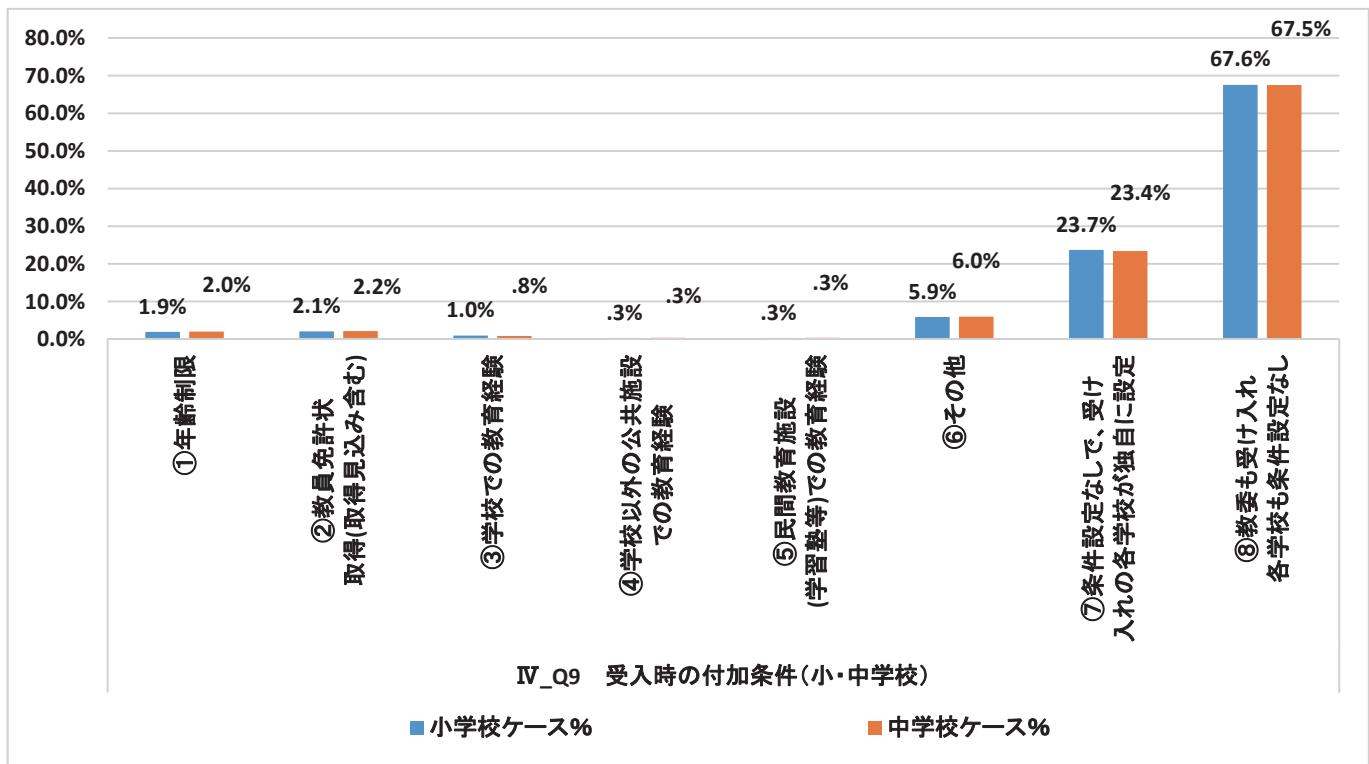


図 17 「学校支援ボランティア」受け入れ時の条件設定（多重回答集計）

「⑥その他」の比率は、学校支援ボランティアの場合、そう多くはないが(小学校 5.9%、中学校 6.0%)、どんな内容が見られるか、以下に紹介しておこう。(小学校の回答数 37、中学校の回答数 36)。

- ・ケースによって異なります
- ・コーディネーターに任せている
- ・コーディネーターの人脈
- ・ボランティアの人柄
- ・学校が必要とする地域の人材
- ・学校ニーズにより求められる条件が異なる
- ・学校に対して熱意のある者
- ・学校教育に対する理解
- ・学生であること(学生ボランティア)
- ・関係する資格の有無
- ・協定締結大学の学生であること
- ・教育への意欲のある人
- ・教育委員会では大学生を
- ・教育委員会は設定していない
- ・教育志望の学生
- ・教員免許または臨床心理士資格取得者、取得予定者
- ・教職を目指している大学生
- ・経験、人柄、意欲を基準に
- ・県の事業で、理科の専門知識があること
- ・原則として無償ボランティアとする
- ・子どもが好き、特技がある
- ・社会教育関係者
- ・受入れる各学校で独自に
- ・将来教員を目指している者
- ・職員や臨床心理士を目指す大学(院)生
- ・職種による
- ・図書館司書、司書教育
- ・専門性の高い人
- ・大学(大学院を含む)又は短期大学に在籍
- ・大学が選考
- ・大学との協定による
- ・大学に在籍していること
- ・大学在学中又は卒業
- ・大学生に関しては条件なし
- ・知識や経験に基づく技術を小中学校の教育活動に活かしてもらえる
- ・把握していない
- ・満20才以上、市内または近隣市町村在住の方ほか、要綱に定めている

図 17において、「①年齢制限」に関しても僅かな比率ではあるが、設けているところがあるので、みておく。回答数は僅かであるが、以下に示すように下限は18歳から20歳(図 17_1)、上限は24歳(図 17_2)となっていく。ここから推測するに、学校支援ボランティアに携わっているのは、大学学部生が主体で、修士課程大学院生などが稀に含まれる、ということになろうか。自分の子どもが在学中、PTAや父母会には関わるが、日常

的に地域の大人たちが学校支援ボランティアとして学校に関わるという状態には、まだまだ至っていないものと推測される。

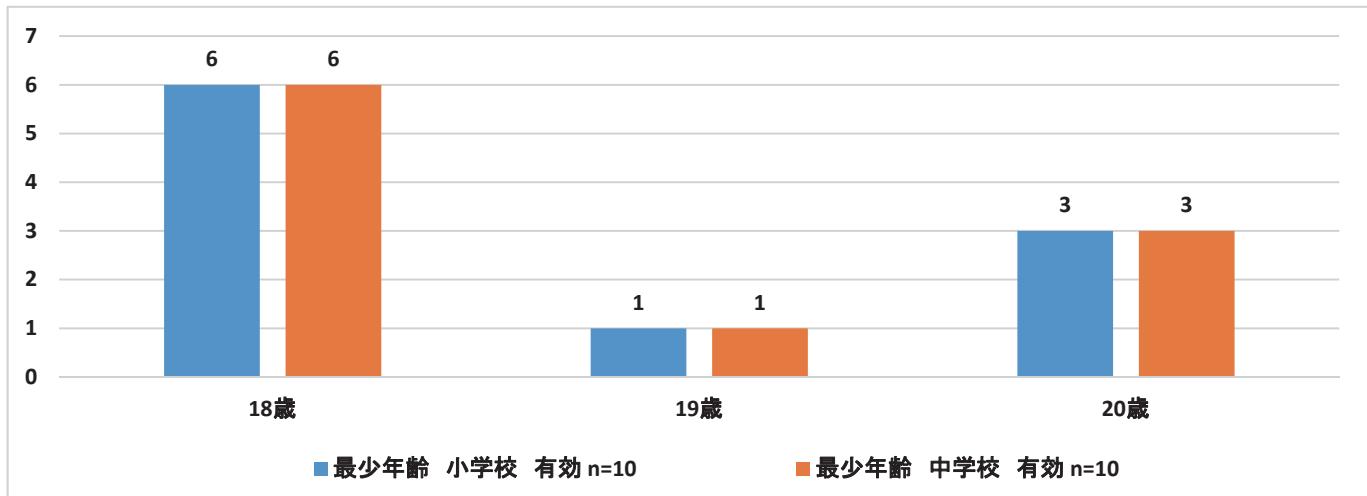


図 17_1 「学校支援ボランティア」受け入れ時の「①年齢制限」の下限

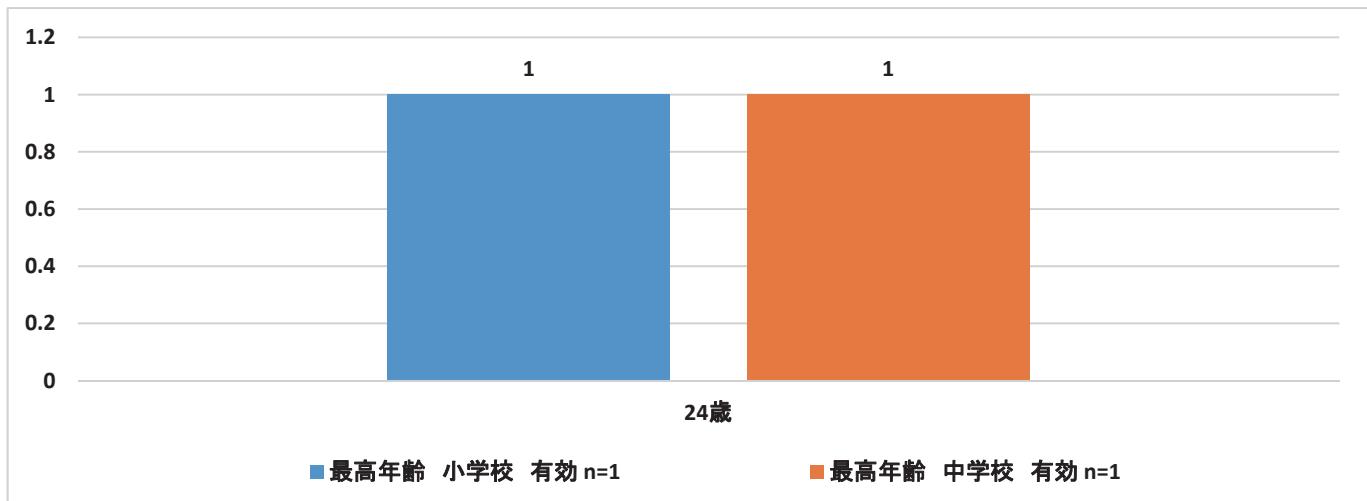


図 17_2 「学校支援ボランティア」受け入れ時の「①年齢制限」の上限

④ 配置プロセス、選考・採用の決定権の所有

＜教育支援員＞

図 18 に示される通り、小・中とも「教育委員会が選考・採用し、当該教育委員会の判断で学校に配置」の率が最も高い(小学校 60.1%、中学校 59.6%)。次いで「教育委員会が選考・採用するが、学校の要望で紹介・配置」の率がこれに続く(小学校 31.5%、中学校 30.8%)。これらより小・中学校の教育支援員について、選考・採用の部分に関しては、当該の教育委員会が決定権を有している場合が多いと言えよう。

＜学校支援ボランティア＞

学校支援ボランティアの場合は、教育支援員とは逆で、小・中とも教育委員会は選考・採用に余り関与せず、過半数が各学校独自の選考・採用に任せていると回答している(図 18 中の 59.0%)。当然のことながら、配置の決定権も各学校に委ねられていることが多いと考えられる。

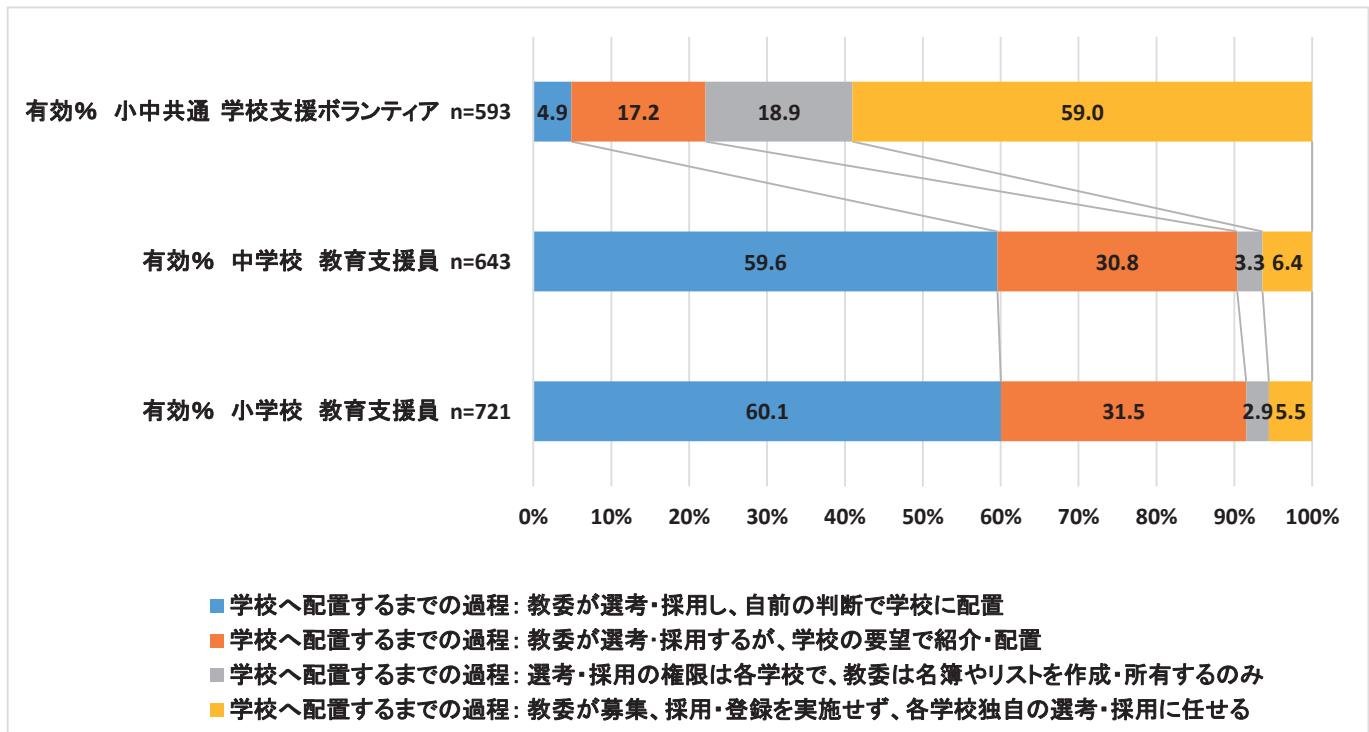


図 18 配置プロセス、選考・採用の決定権

(4) 報酬・謝金等の平均金額

<教育支援員>

今度は報酬・謝金である。小・中学校とも教育委員会ごとで、月給・日給・時給という風に支払い方式が異なる。有効回答のみを用いて平均賃金を算出してみた結果、以下の通りとなった。

小学校： 月給平均 161,175 円(n=106)、 日給平均 6,756 円(n=155)、 時給平均 1,149 円(n=398)

中学校： 月給平均 162,515 円(n=91)、 日給平均 6,767 円(n=129)、 時給平均 1,136 円(n=355)

小・中学校ともほぼ同額であり、人数的には時給>日給>月給という回答が多い。先に、教育支援員の主たる担い手は、女性の地域住民が多いことを紹介したが(図 6)、上記の金銭的待遇を勘案すると、専業主婦層がパートタイマー的に関与してくれていることが推察される。その他としては退職教員、大学生を除く教員採用試験受験準備者、大学生などが想起されるが、図 6 で示される通り、それほど高率ではない。現状では、教育支援員が専任フルタイムの職業として位置づけられるには、財政的な基盤に基づく待遇面が脆弱すぎると考えられる。

<学校支援ボランティア>

図 19 より明白なように、小・中とも過半数が「⑥何処からも謝金も交通費も支給していない」との回答になっている。謝金は無理としても、交通費くらいは確保されたいところではあるが、小学校で 3.1%、中学校で 3.5% の低率に留まっている。

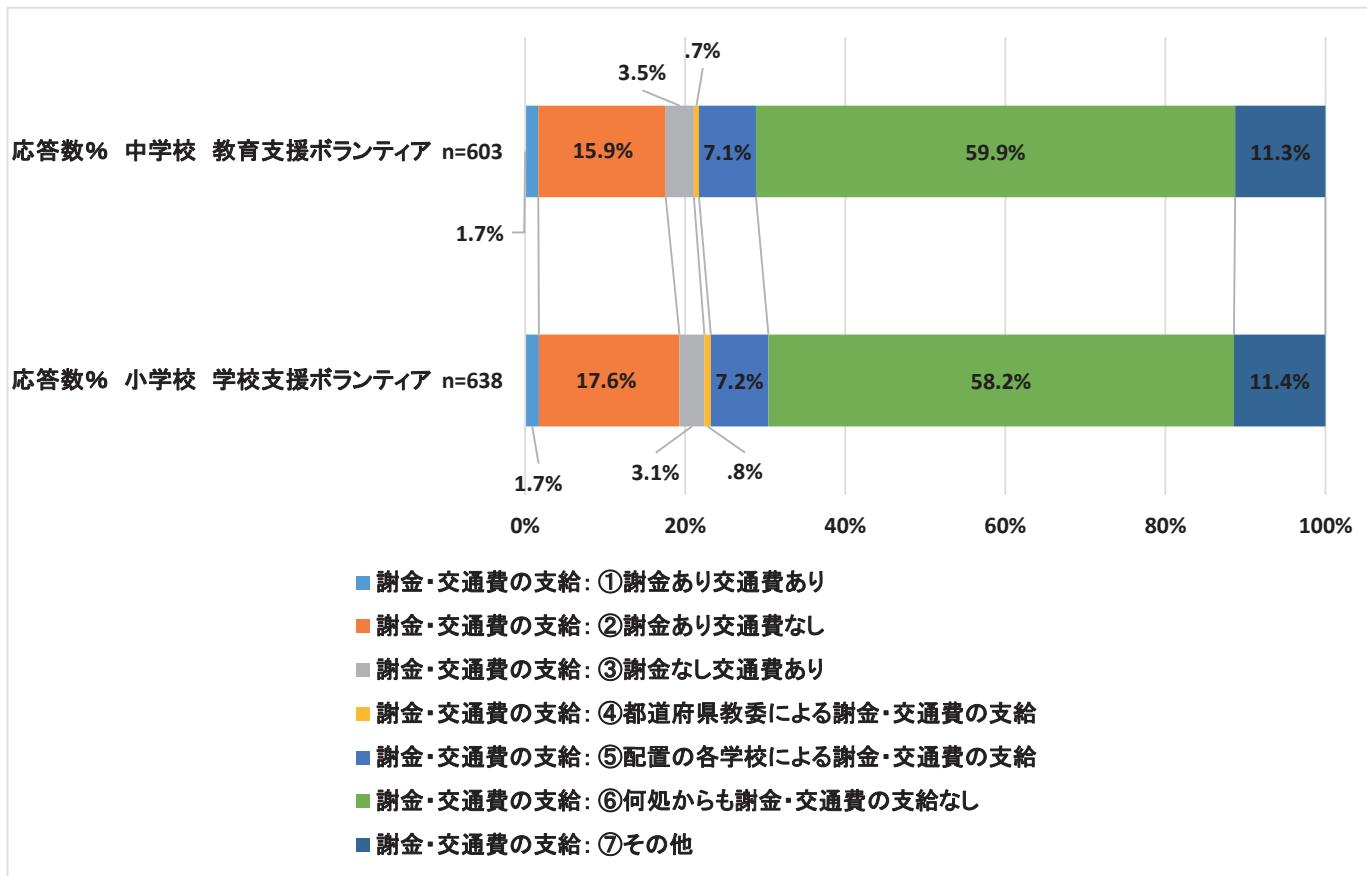


図 19 学校支援ボランティアに対する謝金や交通費の支給の有無

「⑦その他」では、どのような記載が見られたであろうか。以下に例挙しておこう。(小学校の回答数 73、中学校の回答数 68)。

〈小学校〉 (回答数 n=73)

- ・お茶代程度の地域通貨券を支給
- ・ケースによって異なる
- ・ゲストティーチャーを依頼した場合は謝金のための予算があるが、安全見守り等は完全なボランティアで謝金はない
- ・コーディネーターにのみ支給している
- ・コーディネーターには交通費支給していない (謝金OK) 支援員には謝金と交通費支給
- ・コーディネーターのみ支給
- ・コーディネーターのみ謝金を支給 (時給 700)
- ・ほとんど無償だが一部で支給あり
- ・ボランティアにより支給する場合
- ・ボランティアの種類による
- ・ボランティアの内容によって、様々である
- ・ボランティアの内容及び学校によって違う
- ・ボランティア活動保険
- ・ボランティア活動保険に加入する給食費
- ・ボランティア内容によって取扱いが異なる
- ・ボランティア保険に公費で加入
- ・ものによって支給しています
- ・委託

- ・一部のボランティアに謝金を支給
- ・各学校で謝金を支給している
- ・学期ごとに5000円の金券
- ・学校ごとに対応
- ・学校で謝金のみ支給
- ・学校で謝礼を支払っている
- ・学校によって対応が違う
- ・学校ボランティアの種類による
- ・学校支援に関するボランティアには②
- ・学校支援地域本部事業
- ・学生のみ教育委員会によって交通費補助を支払っている
- ・学生ボランティアは、謝礼として図書カード、1回につき500円分
- ・活動の内容により謝金を支給
- ・活動内容により、謝金を支給する場合がある
- ・感謝状
- ・給食費のみ
- ・協働教育実践指定校のみ
- ・教委では把握していない
- ・教育委員会では支給していない
- ・研修会参加時のみ学校と研修会場の往復交通費を支給
- ・現在受けている建事業の予算3分の2と市3分の1で謝礼金を支給
- ・交通費程度として図書カードを配布
- ・校区外のボランティアに対し交通費を支援
- ・校区内の地域ボランティアには交通費の支給はなし
- ・国・道の補助事業により謝金を支給している
- ・市外居住者のみ交通費を支給している
- ・市教育委員会が保険に加入している
- ・実費弁償1回1500円、大学生は無償
- ・謝金・交通費の支給なし。公費でボランティア活動保険加入
- ・謝金のあるものとないものがある
- ・謝金や交通費支給については把握していない
- ・謝金を支払う場合と支払わない場合がある。謝金も一律ではない
- ・謝礼として図書カードを支給
- ・謝礼として図書カードを贈呈している
- ・車代程度の商品券
- ・授業支援ボランティアのみ図書カードを支給
- ・傷害保険のみ公費負担
- ・傷害保険加入費用を市で負担
- ・消耗品
- ・消耗品人食糧費を予算化
- ・条件つきで交通費のみ支給 ※同地区内及び自宅から4km以内については、支給しない
- ・図書カードの配布・交付
- ・図書券、菓子等
- ・推進指定校コーディネーターに対して、年間30,000円
- ・大学生による学校支援ボランティアのみ、ボランティア保険代を支給している
- ・把握していない
- ・不明

- ・保険をかけている学校がある
- ・保険加入をしている
- ・有費、無費とあり、支給状況については把握していない

〈中学校〉 (回答数 n=68)

- ・お茶代程度の地域通貨券を支給
- ・ケースによって異なる
- ・ゲストティーチャーを依頼した場合は謝金のための予算があるが、安全見守り等は完全なボランティアで謝金はない
- ・コーディネーターにのみ支給している
- ・コーディネーターには交通費支給していない。(謝金OK) 支援員には謝金と交通費支給
- ・コーディネーターのみ支給
- ・コーディネーターのみ謝金を支給 (時給 700)
- ・ほとんど無償だが一部で支給あり
- ・ボランティアにより支給する場合
- ・ボランティアの種類による
- ・ボランティアの内容によって、様々である
- ・ボランティアの内容及び学校によって違う
- ・ボランティア活動保険
- ・ボランティア活動保険に加入する給食費
- ・ボランティア内容によって取扱いが異なる
- ・ボランティア保険に公費で加入
- ・ものによって支給しています
- ・委託
- ・一部のボランティアに謝金を支給
- ・各学校で謝金を支給している
- ・学期ごとに5000円の金券
- ・学校ごとに対応
- ・学校で謝金のみ支給
- ・学校で謝礼を支払っている
- ・学校によって対応が違う
- ・学校ボランティアの種類による
- ・学校支援に関するボランティアには②
- ・学校支援地域本部事業
- ・学生のみ教育委員会によって交通費補助を支払っている
- ・学生ボランティアは、謝礼として図書カード、1回につき500円分
- ・活動の内容により謝金を支給
- ・活動内容により、謝金を支給する場合がある
- ・感謝状
- ・給食費のみ
- ・協働教育実践指定校のみ
- ・教委では把握していない
- ・教育委員会では支給していない
- ・研修会参加時の学校と研修会場の往復交通費を支給
- ・現在受けている建事業の予算3分の2と市3分の1で謝礼金を支給
- ・交通費程度として図書カードを配布
- ・校区外のボランティアに対し交通費を支援

- ・校区内の地域ボランティアには交通費の支給はなし
- ・国・道の補助事業により謝金を支給している
- ・市外居住者のみ交通費を支給している
- ・市教育委員会が保険に加入している
- ・実費弁償 1回 1500円、大学生は無償
- ・謝金・交通費の支給なし。公費でボランティア活動保険加入
- ・謝金のあるものとないものがある
- ・謝金や交通費支給については把握していない
- ・謝金を支払う場合と支払わない場合がある。謝金も一律ではない
- ・謝礼として図書カードを支給
- ・謝礼として図書カードを贈呈している
- ・車代程度の商品券
- ・授業支援ボランティアのみ図書カードを支給
- ・傷害保険のみ公費負担
- ・傷害保険加入費用を市で負担
- ・消耗品
- ・消耗品人食糧費を予算化
- ・条件つきで交通費のみ支給 ※同地区内及び自宅から 4 km以内については、支給しない
- ・図書カードの配布・交付
- ・図書券、菓子等
- ・推進指定校コーディネーターに対して、年間 30,000円
- ・大学生による学校支援ボランティアのみ、ボランティア保険代を支給している
- ・把握していない
- ・不明
- ・保険をかけている学校がある
- ・保険加入をしている
- ・有費、無費とあり、支給状況については把握していない

(5) 活動方針の策定

以下の図 20 に示されるように、教育支援員、学校支援ボランティアとも 6割以上が策定の検討に入っておらず、教育支援の概念が人口に膾炙し、具体的な予算割り当て、人材の確保には、まだまだ時間を要するようと思われる。

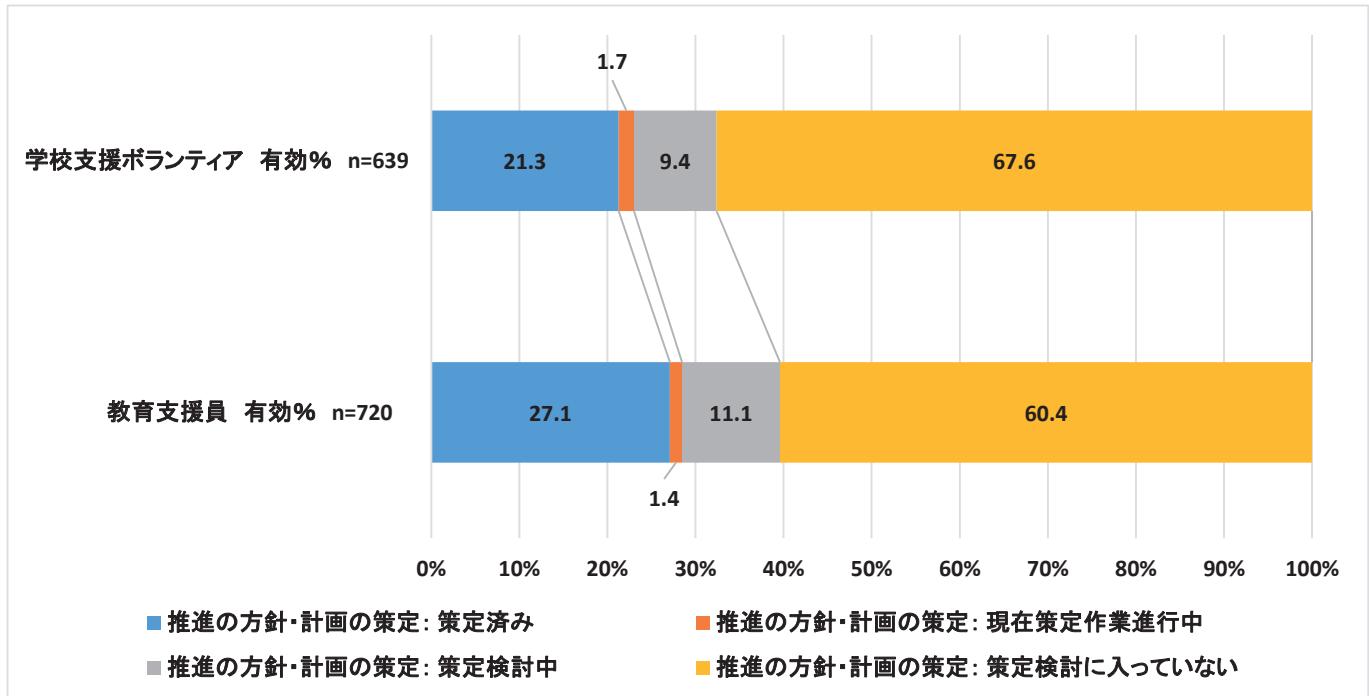


図 20 推進の方針・計画の策定状況

(6) コーディネーター等の配置状況と必要性（「学校支援ボランティア」のみ調査）

① 配置状況

調査票のIV_問6で、「学校と学校支援ボランティア間、学校支援ボランティア同士の連絡調整を行うコーディネーター人材の配置の有無」について尋ねているが、図21のように学校支援ボランティアを充てているところ(33.2%)と社会教育関係者を充てているところ(17.1%)は、配置ありと考えてよいだろう(50.3%)。

配置なしの場合、こうした連絡調整機能の担い手は、学校の管理職教員(25.3%)、一般教員(8.8)によって担われているケースが認められる。

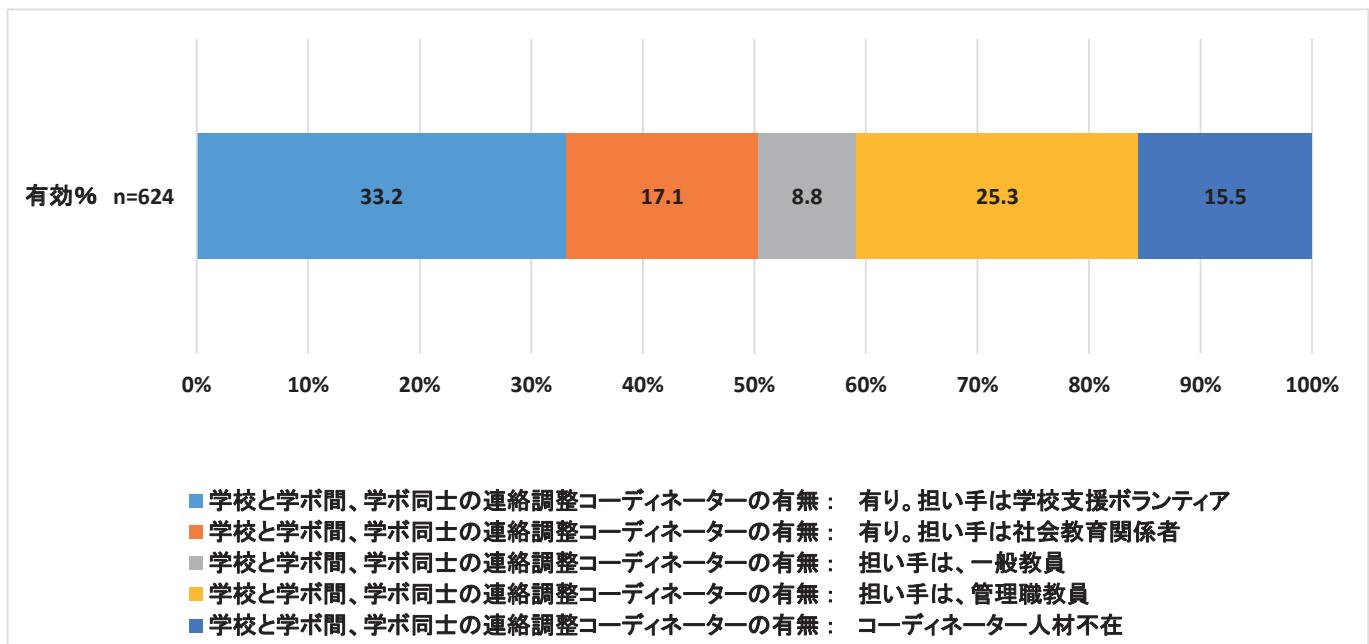


図 21 コーディネーター等の配置状況

② コーディネーターの必要性

コーディネーターの必要性については、強く感じる(30.5%)とやや感じる(31.0%)で、回答した教育委員会中の6割を超えており、必要を感じてはいるが、対応が追いつかない、ということであろうか。

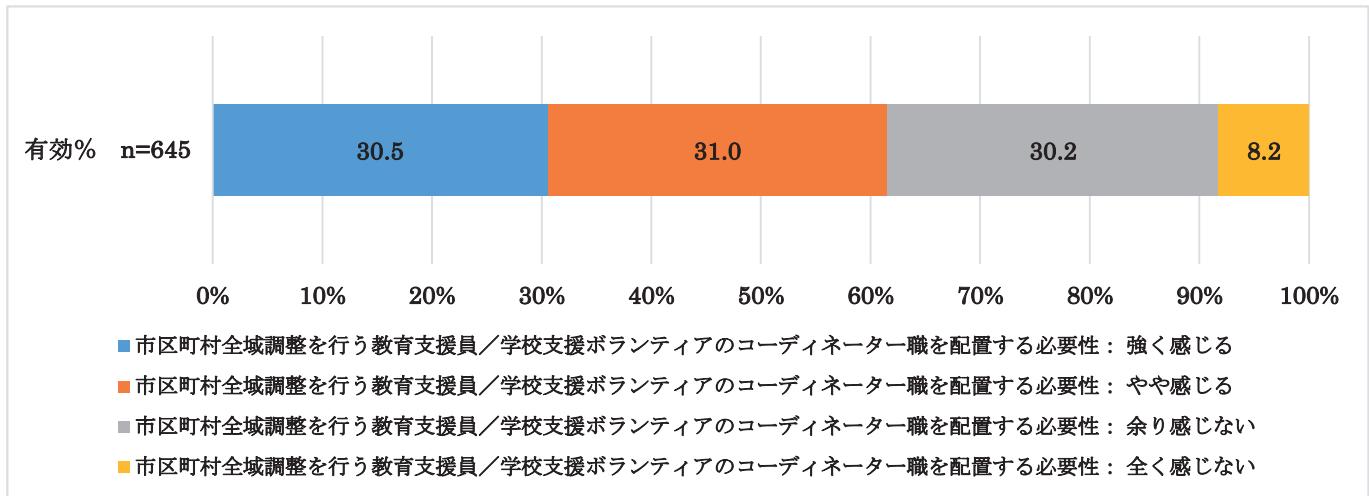


図 22 コーディネーターの必要性

(7) 意見（自由記述より）

<教育支援員>

- ・国の交付税において財源が措置されているが、明確な金額が見えず、予算措置に苦慮している。支援が必要な児童生徒は少子化と反比例し増えているので、抜本的な対策が求められている事業と捉えている。
- ・どの自治体においても特別支援員のニーズは高まっている。財源は普通交付税で措置されているが、十分とは言い難いため、更なる予算措置を望む。
- ・町の単費で小学校3校へ1名ずつの配置をしており、今後も全校配置を目指して予算要求を続ける。
- ・学校生活支援員の配置については、学校・地域から評価されている。
- ・○○市は、教育上特別支援が必要な児童生徒の学校における生活上の介助や、学習活動の支援を行う特別支援教育支援員を配置していますが、支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、ますます必要性が高まっています。しかしながら財政確保が難しく、人員がなかなか増やせない状況にあります。特別支援教育に対する支援は各市町村で事情が異なると思われますので、実状に合わせた補助制度になることを希望します。
- ・各校からの要望も多く、教育支援員を増員する予定である。
- ・財源の確保。資質の向上、専門性のある人材の確保が難しい。
- ・特別支援教育に関する国の補助について、再考をお願いしたい。
- ・あくまでも学校生活サポートであり、学習指導は行っておりません。
- ・当市では、特別支援に対する、教育支援員として活用している。個々のケースの幅があるため、学校や児童、生徒に合わせて対応している。
- ・教育支援員の今後の必要性を考えると、各市町自治体で予算を組むのでは不十分なため、県・国からの助成が更に必要と思われます。又、それに応じた整備も肝要と感じています。
- ・個別の特別な支援を必要とする児童生徒は、どの学校にもおり、その数は増える傾向にある。必要な学校に十分に配置するためにも、国による財政的な支援を要望する。
- ・本町の場合、地理的な条件等により人材の確保が難しい。
- ・小・中学校における児童・生徒の実態が多様化していること、就労支援のあり方が転換期を迎えていることなどから、学校教育支援員のニーズは大きくなっているが、専門的見地のある人材の確保が課題である。
- ・適切な数は必要だが、あまり手厚くすることで、教員の力を逆に弱めてしまうこともあるので、現場の状況

に沿った配置が必要。

- ・教育支援員の財源は国、県であることが望ましい。
 - ・配置による効果は大であり、必要性も大きい。しかしながら財政的負担も大きく、自治体により配置状況等が異なっている点については課題がある。
 - ・もっと正規の教職員を増やして欲しい。
 - ・本務者との連携、研修の機会等が課題です。
 - ・事業によって担当課、予算、報酬等は様々です。
 - ・支援員に対する費用対効果について、議会等で取り上げられています。進め方については今後検討を要します。
 - ・各校のニーズに合わせた配置ができるように、国からの補助金がぜひ必要です。
 - ・現時点では、特別支援教育支援員として配置しているが、すべて市の予算で賄うため、必要人員が確保できていない現状である。
 - ・学校が求める人材に対して、応募してくる人材の能力が応えられない状況にある。
 - ・学校自立経営支援事業は、平成25年度からの新規事業です。現在今年度の事業の評価と、各学校からの来年度の配置計画などを提出してもらい、取りまとめているところです。
 - ・小学校において、学習指導の補助や小1問題等への対応を図る為、ティーチングアシスタントを配置しています（主に第1学年、第2学年に配置）。ティーチングアシスタントとは雇用関係をとらず、謝礼で対応しています。
 - ・放課後子ども教室がこのアンケートに本市では該当するかと思い、その事業について回答させて頂きました。地域の人材を活用し、子どもたちに安全・安心な居場所を提供する本事業は、関わっているボランティア、参加する子ども双方にとって有益です。しかし、地域で担い手が不足しており、教員を目指している大学生の力ももっと活用したいと考えております。できることなら貴校と提携等を結び、大学生を放課後子ども教室の現場へ派遣してもらえないでしょうか。担当者としての悩みでもあります。
 - ・配慮をする児童・生徒は増加傾向にあるため、学校現場のニーズに応えるためには更なる充実が必要である。
 - ・教育支援員に対するニーズは高まる傾向にある。国の事業として明確な補助金制度を構築して頂きたい（財政状況による市町村格差が生じることのないよう配慮願いたい）。
 - ・できる限りの支援員配置増やせるようにしたいが、予算付けが難しい。免許状を持っていることを条件としているが、人材確保が大変である。
-
- ・子どもたち一人ひとりの個別の支援や保護者のニーズが多様する中で、市の予算だけで支援員を配置するには限界を感じている。
 - ・県や国による支援体制の充実を強く希望する。
 - ・支援が必要な児童生徒が増えており、支援員を毎年増員している状況にある。国は交付税措置をしているとのことであるが、予算的に厳しい状況から、思うような対応ができていない。
 - ・財政が厳しい自治体にとって負担が大きい。交付税措置はあるものの、一般財源は他事業に優先配分されることが多いので、一定以上の配置にはどうしても制限をされる。交付税ではなく、県職員として人的配置を強く望むものです。
 - ・自治体で独自に採用する教育支援員に必要な、国の予算措置の拡充を望みます。
 - ・人材確保が課題。
 - ・学校から教育支援員の増員希望の要望は強いが、財政的に全ての要望を叶えることは難しい。国が定数改善計画に基づいて、市町村費負担での支援員に頼らない定数加配を進めて欲しい。
 - ・本市では学習支援員という名で市の臨時職員として採用しています。よって他市の臨時職員と同様、ハローワークを通じて募集します。学習支援員の仕事の中には食事介助やトイレ介助等も含みます。教員の指示により支援を行います。特別支援学級に主につきます。
 - ・支援員については2つのパターンがあり。免許状を有する者と有していない者に分けて配置しています。
 - ・教育支援員を探すのに苦労しています。

- ・特支支援に対しての要望が多い為、学校からのすべての要望に応えることが困難となっており苦心しています。
- ・本町の回答は本町独自で行っている。教員補助員についての記載であり、ここで言われている教育支援員とは異質なことかもしれません。本町の教員補助員は就学指導委員会等で特別学級が望ましいと評価されても最終的には保護者の考えが優先される。現行のシステムに対して普通教室の授業の充実を図る為に教員の補助を行ってもらっている。
- ・支援員の人数については学校、要望に応じて人員を配置しており、支援内容については状況に応じて学校の判断に任せている。
 - ・学校では（特別支援学級）支援員増員を希望するが財政的には増え現状としては困難。
 - ・学校現場はとても助かっている。
 - ・教育支援員が配置されるようになってから学校現場は大変有り難く思ってくださっています。
 - ・平素から教育委員会、学校、大学の密な関係作りが何よりも有効であり大切である。
 - ・予算確保が大変である。インクルーシブ教育の理念により、人員確保が大切である。
 - ・年々必要性は高くなっている。
 - ・平成26年度から、学習支援員を5名配置予定である。
 - ・年3回の研修会を実施して、資質向上に努めている。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒は、年々増えており、学校からの支援員配置の要望も益々増えている。しかしながら、財政的面から、十分な配置ができているとは言い難い。もっと国からの財政的支援があるとありがたい。
- ・特別な支援を要する児童生徒への支援を確実に行うための体制づくりの一つとして、特別支援教育支援員配置に特化した予算配置が講じられることが望ましい。
- ・国で支援員を制度化し、全小中高校に配置して欲しい。
- ・教育支援員の配置については、学校や保護者から多くの要望があるが、町の財政事情により要望に応じた人数の確保ができない。
- ・賃金が低いと支援員をお願いしても断わられる事が多いため、国や道の補助金等の措置が必要なところである。
- ・別に支援の必要とする児童、生徒の増加から。また、インクルーシブ教育の観点等からも、普通学級での支援も必要。現在小学校2名の配置だが、絶対数が不足している。
- ・町で採用している支援員は、大きく分けて3種類。①特別な支援や配慮を要する子どもの支援（小）。②複式学級が発生したことによる副担任（小）。③不登校対策のための支援員（中）。
- ・事業の継続。
- ・国、県による配置が望まれる。
- ・現在、県緊急雇用事業で支援員を配置、活用しているが、今後もこの事業が継続していくことを強く希望したい。
 - ・ＩＣＴ支援員8人、学習支援員6人、介助員3人、（心のサポーター）4人、現在ではなくてはならないものとの考え方。
 - ・本市においては介助員を採用し、支援の必要な児童のみに支援を行っている。自動の安全確保が主な仕事となる。
 - ・学校現場からの要望は年々高まっているが、予算的な面で十分要望に対応しきれていない現状がある。
 - ・教育支援員を雇用するにあたり、国県の補助制度があればありがたい。
 - ・国、又は都道府県が一定の基準を設け、全学校に配置するべきである。
 - ・人材の確保が困難である。リスト（広域）などの整備が望ましい。
 - ・近年小学校から支援員の追加配置を要望されることが多くなっている。そのため支援員の募集を行っているが、人数が集まらず学校からの要望に応えられない状況である。
 - ・特別支援教育においては、教育環境の整備の一つとして教育支援員を配置しているが、財政面で厳しい状況にあるので国からの財政措置の拡大を望む。

＜学校支援ボランティア＞

- ・地域人材の有効な活用が図れるため、学校教育・社会教育の両面で必要な存在だと思われる。
- ・本市ではスキー、水泳のボランティアを行っていただいているが、他の学習（農業や家庭科、音楽）などにも広がりを期待している。
- ・地域の教育力による学校支援活動推進事業を活用し実施している（県補助2／3、町1／3）。
- ・受け入れる学校側の姿勢により差がある。※本当は助けが必要なのに、正直になれない・・・。
- ・本市では、ボランティアの登録制をとっておらず、学校からの支援依頼に応じ、複数の地域コーディネーターがその都度地域の中から適した人材を探し出すやり方をとっています。登録制にすると、活躍の場がない方も出てきて、学校に協力したいという強い気持ちが低下してしまうためです。
- ・学校支援ボランティアの必要性は強く感じる。また、謝金や交通費の支給についても、教育委員会で予算化すべきである。何よりも、ボランティアの方々を保障するボランティア保険には、加入を義務づけるべきである（当教育委員会では学校ボランティア推進事業を行っており、小中学校を対象としたボランティア保険に加入している）。
- ・学校支援ボランティアは、これまでも、そしてこれからも必要になってくるでしょう。学校、教育委員会にコーディネーターを配置することで、より幅広く、内容的に深みのある活動になると思う。また、そのためにも事業の内容を理解してもらい、必要性を感じてもらうことが必要である。
- ・学校が招きたいと考えるボランティアの方々を、人材バンクとして登録する等の対策があると、更に活用できるのではないかと考えています。
- ・本町の場合、学校支援地域本部のコーディネーターが学校の要望を受けて、ボランティアの人材を探し、配置するというスタイルが定着してきている。
- ・既に各学校において地域の方々との協力体制が構築されており、概ねスムーズに運営されている。
- ・少子化の中、地域と共にくる学校は欠かせません。これからも本町では推進していきます。
- ・ボランティアの皆さんには、積極的に無償で協力して頂いている。学校支援ボランティア支援センターの活動を通して、学校、家庭、地域との連携をし、新しい形の「地域の教育力」を創造すべく、子どもだけではなく、保護者や地域住民が同じ目的指向を持って取組み、持って地区の活性化を図ろうと取り組んでいる。
- ・学校が必要とする細かい部分への手助けとなっているようで、有効に運営されている。実際に支援を要請して、ボランティアの支援を受けたことのある教員には理解を得られている。ボランティアに支援してもらうことに慎重な教師は、経験不足のようである。
- ・本市では、合併前の3市町において違う形態で支援ボランティアが行われ、平成18年1月の合併後は、平成22年度まで個々の事業を全市（各区）において実施していた。
 - ・学校（学習）支援ボランティア：ボランティア市民が学校に出向いて学校の授業等を支援する。
 - ・生涯学習まちづくり出前講座：市民講師等が学校からの要望により趣味や教養講座を行う（1回当たり2,000円）別添メニュー表のとおり。平成23年3月の震災により、平成23年度は各区の活動を休止、その後各区の事業を再開したが、学校支援ボランティア事業は、震災・原発事故による避難等により、学校支援ボランティアの人材が減少するとともに、小中学校の児童生徒の減少も重なり、現在においては活動が行われていない状況である。平成26年2月現在、生涯学習まちづくり出前講座のみ、全市で展開し各区の学校からの要望があることから、これまでの学校支援ボランティアを廃止し、出前講座に統合することで手続きを進めている。
- ・本市は広域都市であり、学校数も小中で118校ある。そのため、学校や地域を取り巻く状況や課題は様々であり、学校支援活動も地域ごとに進め方や体制が異なってくる。○○の復興を担う子ども達が夢と希望を持ち、ふるさと○○を誇れるよう、市内36ヶ所の公民館が学校と地域のつなぎ役となって、各学校、地域の実情に応じて、地域の人文や資源等を生かした体験活動や交流活動、学校支援の活動を進めていくことにより、「地域ぐるみでの人づくり」体制の構築につなげていきたい。
- ・市内全ての学校において、何らかの学校支援ボランティア活動が行われているが、今後さらに促進するためには、ボランティアの組織化や、学校ボランティアとつなぐ地域コーディネーターが不可欠と考えている。全ての学校での組織化、地域コーディネーターの配置に向け、引き続き推進に努める。
- ・ボランティアの活動内容も多岐に渡ってきている。そのためその地域の方はもちろん、それ以外の広い範囲

で必要とするボランティアと学校をコーディネートするためにも、地域教育コーディネーターの必要性を感じている。

- ・ボランティアの方々は熱心に活動して下さっている。ただ、中には「～してあげているのに・・・」という事を学校側に求め過ぎてしまう方もいる。その部分においてのバランス感覚を大切にして欲しいと思う。
- ・○○市では学校ボランティア登録者には、ボランティア保険に市で加入している。登録していない方で各学校で地域の方や、団体の方をゲストティーチャーとして独自に依頼していたり、保護者を中心に読み聞かせや、図書室整備等のボランティア活動をしたりしている方が多い。
- ・田舎なので、もともと地域との連携が進んでいて、特にコーディネーター等を配置しなくても、年度はじめに年間の連絡を取り合って取り組んでいます。
- ・学習支援ボランティアが日常的に入る場合は、謝金対応を行いたい（できるなら、質の向上の為）。
- ・ボランティアを探すべくアンケートをとったが、人材不足であった。PTAと連携を取りつつ、必要がある事業、学習サポート、部活支援を各学校が行っていることが現状である。小学校においては、登下校を見守るスクールガードをお願いしている。
- ・町の規模も小さく、ボランティア実施可能な人材の母体そのものが小さい。責任のない都合の良いボランティアをあてに、色々なこと（事業）を実施するには、可能不可能な部分もあり、町としての良い面、悪い面でもあると考える。小さな町でもできる○○○○[読み取不能]支援のあり方について、先進的な取組みがあったら紹介頂きたい。
- ・複数の所管で行っているため、名寄せができないので、実人数の算出ができない。
- ・人材の確保が難しい。
- ・学校のニーズが高いが、学生の応募が少ない。
- ・大学で人材を確保して頂けると助かる（協力依頼はしている）。
- ・学校にとっては、教員だけでは教えることのできない幅広い教育活動が可能になり、ボランティアにとっては、自分の経験や知識を活かすことができたり、ボランティア同士のつながりができたりする。地域の活性化、地域の教育力の向上にもつながるものである。・学校教育と社会教育との連携が大切である。
- ・「人は人と交わり人となる」と言われているように、成長過程の子ども達がより多くの人達と交流することは、その成長にとってとても大切なことだと思います。地域のボランティアの方々との交流を通して、あいさつや感謝の気持ち、社会性を身に付けていく上でとても意義のあることだと思います。
- ・学校支援ボランティアは必要であるが、コーディネーターが不在であること、予算が伴わないことが課題である。
- ・学校支援ボランティアはある程度定着している。当村内には、県立養護学校も存在することから、養護学校への学校支援ボランティアも行っている。
- ・学校と地域が連携して子どもを育てる取り組みの一つと考えられる。子どもの豊な育ちにつながる活動である。
- ・支援ボランティアを受け入れる学校側の柔軟な姿勢も重要である。
- ・土曜授業のこともあり、専門性が増していくので地域を越えた支援体制が必要であり、広域での人員確保等県レベルでの展開をお願いしたい。
- ・学校支援ボランティアは見守り隊、学習支援、読みきかせなどありますが、それぞれお世話する母体が異なっているので、アンケートに充分回答できず失礼しました。
- ・地域づくりの一環としてとらえ、地域の学校を地域住民が主体となって支援する活動を推進しています。あくまでも学校支援であり教員支援を目的として、この活動によって学校に負担となることはあってはならないと考えています。
- ・土曜授業にかかわって検討を開始している。
- ・学習ボランティアは学校が必要に応じて採用し、活動していただくことがよい。その際学校からの要望に応じて、交通費は公費で負担するようにしたい。
- ・必要性は感じているが予算面で対応が困難である。
- ・本町におきましては82名の大学生ボランティアが小中学校に入り、丁寧な支援をしてくれています。人数が増加すると質の充実が課題となっています。昨年度から教育委員会主催でボランティア研修会等を行ってい

ます。私も多くの大学へ出向き話をさせて頂いております。(全体的には本町学習支援ボランティア事業はとても素晴らしいものとなっております)。

・○○市では「学社融合の推進」と「基礎基本の徹底」を学校教育推進の二本柱として掲げ、○○市教育行政基本方針の最重点項目としています。また平成14年から学校側と地域の公民館側とに担当者を決め、地域の方々にボランティアとして子ども達の学習支援をしていただいている。子ども達にとっても地域にとっても良い取り組みであると感じています。

・ボランティアさんは一生懸命活動してくださる方々で頭が下がる思いです。児童・生徒にとっても「新しい風」が吹き、学校の活性化につながっていると感じています。無償でしてもらうのが申し訳ないです。交通費も何も支給していないのが事務局として心苦しいほど。自分の貴重な時間と労力を学校支援に投入してくださっています。ただただ感謝!

・学校支援ボランティアの活動により子供たちの学習意欲が高まったり人との接し方を学ぶいい機会に恵まれたり、地域の一員であるという自覚が生まれたりと行った子供の成長を支える多くのいい面が見られた。

・中学校にボランティアコーディネーターは必要である。

・県の学校支援ボランティア促進事業補助金全てを活用して事業を実施している。市から学校支援地域本部等に委託して事業を行っている。

・年齢的な偏りや実際の支援活動にも偏りが見られ各小中学校の望むようなボランティアの確保は困難。

・学校支援ボランティア・コーディネーターは今後ますます必要になってくると思う。設置を検討して頂きたい。

・コミュニティ・スクールに全小中学校を指定するので、学校運営協議会にコーディネーター機能をもたせたい。

・ボランティアの方々の考えは、できることを、できる範囲で、何かしらのお役に立ちたいということである。退職された地元在住の元教員等の方々が中心になって、ボランティアの方を声かけしておられるようである。お金の話をするとき、それなら止めさせていただくという考え方もあるようです。

・児童・生徒の見守りは、学校という限られた組織では、充分ではなく、保護者支援も含め、地域の方々等の支援ボランティアの協力も重要と考える。

・ボランティア活動にも経費がかかる。実費程度が手当てできれば協力者も増えるのではと思っている。

・学校支援ボランティア事業は、平成26年度から取組みます。

・離島の極小規模校です。児童生徒数も少なく、「山海留学制度」により、県内外より児童生徒の確保に努めています。「地域全体」で子供達を育てる気風があり、特に予算化等はしていません。参考になりますかどうか。以上、回答します。

・本市においては、学校教育への地域住民の理解が高く、積極的に活動していただいている。しかし、謝金や保障面で予算がなく、課題が残る。

・社会教育と学校教育が連携・協力する上で、調整役をどちらが主に行うか難しさを感じている。学校のカリキュラム(教育課程)へ必置の事業であれば、要請要望は確実にあるが、現在は学校間の温度差が大きいと言える。

・ボランティアは、学校支援に限らず、地域が地域で子育てをする人材バンクとして幅広く活動範囲を拡げて活動できる仕組みをしていきたい。

・○○市では、本事業に関して、教育委員会が所管する場合と各学校が独自に実施する場合を併用しながら、事業を推進している。そうすることでより多くのボランティア派遣が可能になっている。

・家庭教育学級や総合学習の講師として謝金(2000円程度)を支給していることもあります、ボランティアとして登録してもらうことに心苦しさを感じる。

・地域人材把握の為の情報収集に苦慮している。地域との連携を深める工夫が必要。学校ボランティア対象の会合を持ちたいが、職種等が多岐にわたるので、対象を集めにくい。登録者数の減少と高齢化が課題となっている。

・ボランティアにも様々な形態があり、一律に回答するのは難しい。小規模自治体であり、学校数も少ない事から、学校からの要望、住民等の申し出により学校とも協議しながらボランティアを活用している。1日のみや、一定期間のみのボランティアもあります(新1年生の下校指導など)。

- ・必要であり活用したいが、本町の規模では人材がいない。
- ・当教育委員会では、「町内の各小中学校が独自に募集するボランティア」を基盤に、それを補充・充実、地域住民の生きがいややりがいの場の創出等を目的に、「学校の要請に応じて学区の枠を越え学校を支援する教育委員会が募集するボランティア」を派遣する二本立てで、事業を展開しています。
- ・本市においては全ての小中学校区で「地域と学校を結ぶコーディネーター」を委託し、その方々が各自の担当する学校のコーディネートをしている。また、市内全域を対象とするコーディネートは、生涯学習課の社会教育主事や生涯学習ボランティア担当職員が職務の一つとして担っており、特に不都合はない。各校のコーディネーター同士も情報交換をしており、ボランティアの中には校内を越えて活動している方もいる。それぞれのコーディネーターの機能がしっかりと働いているので、コーディネートについては現在のスタイルで継続していきたいと考えている。
- ・ボランティアに対し、交通費等の実費負担の経費は必要と考えます。国の補助金交付の際、検討して頂きたいと思います。
- ・学校支援地域本部を各学校へ配置し、本部内には学校支援コーディネーターを配置。学校からの要望により、学校支援ボランティアの募集、配置等を本部が行っている。基本的には学校支援ボランティアは無償でお願いしているが、一部ゲストティーチャーや学習補助者への謝金の支給は認めている。教育委員会は学校支援地域本部や学校支援コーディネーターへのサポートを行っている。
- ・学校には様々なボランティアが入っているため、回答はその一部である。
- ・○○市では学校長の推薦を受け学校支援コーディネーターを配置しているが、学校側の制度理解の周知を図ることが重要であると感じる。
- ・学校支援ボランティアは無償。地域コーディネーターは有償で学校・家庭・地域の連携促進補助金の交付を受けている。
- ・ボランティアの方々の高齢化が問題。また、ボランティアの方々のモチベーションを持続させる方法を模索中。
- ・学校支援ボランティアには登下校の見守りから P T A 活動ボランティアグループと多岐にわたっているので、ひとくくりにしては答え辛い。
- ・人材不足のため充実した活動ができないのが現実です。必要性は感じているが多くの課題をかかえているので、事業の拡大ができないのが残念です。
- ・本市では子どもの教育を支援する仕組みとして、公民館がコーディネーターとなる公民館型の「地域協育ネット」事業を推進している。地域の核である公民館が持つ地域の人材を学校とつなげ、教育支援をする。ほとんどが無償のボランティア。公民館がコーディネーター役であるが、学校と地域の直接な結びつきもあるため、コーディネーター機能を学校が担うときも多々ある。
- ・市が把握して実施している部分と学校独自で行っている部分がある。
- ・学校支援ボランティアは「できる人ができる時にできる事だけをします」。このことを基本に置き、無償で活動を行っていただいている。
- ・学校支援ボランティア（授業時）等については、人材の確保が困難であり、学校からの要望に応えられない状況が生じている。
- ・申込された地域ボランティアの方々に対し、詳しい審査を行っていないため、問題がある人物か否かの判断が難しく、学校へ派遣する際、不安な一面がある。
- ・現在、補助の事業で学校支援地域本部事業を実施しているが、地域コーディネーターの謝金、ボランティア員の活動保険料の予算等、今後とも継続的な補助をお願いしたい。
- ・市内小中学校で、それぞれ学校支援ボランティアを行っていると思うが、教育委員会では、問12の補助事業実施対象校の活動内容しか把握していない。

3. 教育支援人材の配置を促進する要因

(1) コーディネーターに関して

表2 「IV_Q13.学校支援ボランティアに関する推進の方針・計画の策定は?」と「IV_Q14g.(2値)市区町村全域の調整を行う教育支援員／学校支援ボランティアのコーディネーター職を配置する必要性は?」のクロス表

		IV_Q14g. (2値) 市区町村全域の調整を行う教育支援員／学校支援ボランティアのコーディネーター職を配置する必要性は?		合計	
		必要性を感じる群	必要性を感じない群		
IV_Q13. 学校支援ボランティアに関する推進の方針・計画の策定は?	策定済み	度数	97	38 135	
		総和の %	15.3%	6.0% 21.3%	
		調整済み 残差	2.7	-2.7	
	現在策定作業進行中	度数	11	0 11	
		総和の %	1.7%	0.0% 1.7%	
		調整済み 残差	2.6	-2.6	
	策定検討中	度数	51	8 59	
		総和の %	8.1%	1.3% 9.3%	
		調整済み 残差	4.1	-4.1	
	策定検討に入っていない	度数	233	195 428	
		総和の %	36.8%	30.8% 67.6%	
		調整済み 残差	-5.6	5.6	
合計		度数	392	241 633	
		総和の %	61.9%	38.1% 100.0%	

*** $p < .001$ $\chi^2 (3, n=633) = 37.618$

ここでは、先の調査結果概要での集計に加え、クロス表を幾つか紹介し、補足の分析に代える。

まず、「IV. 学校支援ボランティア」の調査項目中で尋ねられている「IV.Q14. 教育支援員/学校支援ボランティア・コーディネーター職の必要性」と、「学校支援ボランティア(IV.Q13)推進方針の策定状況」との関連について、クロス集計分析してみよう。

結果を読みやすくするために、IV. Q14 を 4 択から 2 択に換えてセルを減らして分かりやすくすると、上記表2に示されるクロス表のとおり、コーディネーター職の「必要性を感じていない」傾向にある教育委員会では、当然のことながら「策定検討に入っていない」。ここからは、学校支援ボランティアに関しては、コーディネーター職配置の必要性などの意識をどれだけ持っているかが、推進を規定する、とも解せる。

続いて、「IV.Q14.教育支援員/学校支援ボランティア・コーディネーター職の必要性(2択)」と、「IV.Q5.学校支援ボランティアの属性」をクロス集計してみた。

表 3 IV_Q5. 所管小中学校の学校支援ボランティアの属性で最も多いものと IV_Q14g. (2 値) 市区町村全域の調整を行う教育支援員／学校支援ボランティアのコーディネーター職を配置する必要性は？

		IV_Q14g. (2値) 市区町村全域の調整を行う教育支援員／学校支援ボランティアのコーディネーター職を配置する必要性は？			
		必要性を感じる群		必要性を感じない群	合計
IV_Q5. 所管小中学校の学校支援ボランティアの属性で最も多いものの	その学校に通う子どもの父母	度数	81	54	135
		総和の %	12.9%	8.6%	21.4%
		調整済み	-.6	.6	
	その学校に通う子どもの祖父母	度数	19	10	29
		総和の %	3.0%	1.6%	4.6%
		調整済み	.4	-.4	
	地域住民(家族がその学校に通っていない者)	度数	225	109	334
		総和の %	35.7%	17.3%	53.0%
		調整済み	2.9	-2.9	
	退職教員	度数	8	4	12
		総和の %	1.3%	.6%	1.9%
		調整済み	.3	-.3	
	大学生	度数	28	27	55
		総和の %	4.4%	4.3%	8.7%
		調整済み	-1.8	1.8	
	把握していない	度数	30	35	65
		総和の %	4.8%	5.6%	10.3%
		調整済み	-2.8	2.8	
合計		度数	391	239	630
		総和の %	62.1%	37.9%	100.0%

* $p < .05$ $\chi^2 (5, n=630) = 14.381$

地域住民が学校支援ボランティアとして参画している市区町村では、教育委員会の方も学校支援コーディネーター職を配置する必要性を感じているようで、幾分かは意識が高いように思われる。

(2) 教育支援員数に与える要因

ここでの課題は、実態調査の限られた項目から、「教育支援人材」を増やすための条件を探ることである。まずは、II_Q3.で、各区市町村の教育委員会に対して、管轄内小中において「教育支援員」と「学校支援ボランティア」の存在の有無を、尋ねている問がある。これに注目すると、「教育支援員」がいるかいないかで2値データ、「学校支援ボランティア」がいるかいないかで、やはり2値データを得る。これらの2値データをそれぞれ従属変数とすれば、想定されるのは二項ロジスティック回帰分析である。即ちyが「教育支援員」である場合と、「学校支援ボランティア」である場合で、2つの二項ロジスティック回帰¹が想定される。ただ残念ながら本調査データからは、二項ロジスティック回帰分析が成立するモデルを巧く導くことができなかつた²。

そこで今度は、III_Q2.の小・中ごとの教育支援員数に注目する。自治体ごとの、小・中の教育支援員数を目的変数yとするならば、yは比率尺度(スケール)であるから、重回帰分析を適用しうる。よって調査III.で、教育支援員に関わる調査項目部分で、意味的にも説明変数xとして利用できそうな問を早速探してみると、Q1.(17項目)とQ12.が、適用可能であることに気付く。

まずQ1.では、「教育支援員」によって実施されている事項①から⑯が、小・中別に6択で尋ねられている。6つの選択肢の意味³は下記の通りであり、厳密には順序尺度であるが、間隔尺度(スケール)と考えておく。

- 0 : 「把握していない」……………教育委員会では把握していない
- 1 : 「全くない」……………該当校がない
- 2 : 「余りない」……………該当校が全体数の2割に達しない
- 3 : 「ある程度の学校で実施」…該当校が全体数の2割から8割程度の場合
- 4 : 「殆どの学校で実施」……該当校が全体数の8割を超えるが全てではない場合
- 5 : 「全ての学校で実施」……全ての学校で実施している

Q12.はどうか。これは4択の順序尺度から成り、各教育委員会の中での教育支援員に対する推進方針・推進計画の策定状況を尋ねている。この項目は逆転項目化させて、Q12r.とした方が、後の分析で算出される数値の解釈が容易になる。そこで逆転項目Q12r.を分析に用いた。各尺度の意味は、「すでに策定済み」が4、「現在進行中」が3、「現在、策定検討中」が2、「策定検討に入っていない」が1、である。

① 小学校・教育支援員数に関しての相関分析と重回帰分析

さて、重回帰の前にひとまず、III_Q2.教育支援員数(小学校)と、Q1.(17項目)並びにQ12.の相関係数みてみよう。ここでは比率尺度×比率尺度の組み合わせではないので、Pearsonの相関係数は好適ではない。そこで、比率尺度×順序尺度で適用可能なKendallかSpearmanの順位相関係数を想定し、本稿ではSpearmanの順位相関係数を援用することにした⁴。「III_Q2e.所管小学校の中での教育支援員数」(比率尺度)×「III_Q1.小学校・教育支援員によって実施される事項①～⑯」(順序尺度)、「III_Q2e.所管小学校の中での教育支援員数」(比率尺度)×「Q12r.教育委員会内の教育支援員に対する推進方針・推進計画の策定状況」(順序尺度)という18の組み合わせの結果を、次頁の表4に示した。Spearmanの順位相関係数で、有意と示された相関関係を相関係数の大きい順に列挙すれば、次のような組み合わせとなる。

¹ 従属変数(または目的変数)yが2値を取る場合の、回帰分析の手法。

² 例えば、VIF (Variance Inflation Factor ; 分散拡大要因) が、のきなみ5を超え、多重共線性が生じてしまい、yを成立せしめるxの回帰式を見つけることができなかつた。

³ 無回答は、空欄であり、SPSSの場合、セルに半角ドット(.)が入力されるが、自動的にシステム欠損値扱いされる。念のためこれらに数値を当てはめ、「ユーザー指定の欠損値」として計算してみたが、相関係数値には影響が無かった。

⁴ 順位相関係数の場合、KendallかSpearmanかのどちらを適用すべきかの明確な区別は無いが、ここでは相関係数値がよりはつきりと出たSpearmanの順位相関係数を使うことにした。

表 4. III_Q2e.所管小学校の中での教育支援員との相関 (Spearman の順位相関係数) : III_Q1.①~⑩教育支援員(小学校)によって実施されている事項、III_Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定度合い

		III_q1. ①小学校 各教科の授業における指導場面	III_q1. ②小学校 総合学習の時間での指導場面	III_q1. ③小学校 道徳の指導場面	III_q1. ④小学校 清掃、給食等の指導場面	III_q1. ⑤小学校 運動会、遠足、宿泊などの指導場面
Spearman の口-Spearman の口-	III_Q2e. 所管小学校 の中の教育支援員 数	.061 642	.032 602	.065 591	-.023 605	-.038 610
		III_q1. ⑥小学校 生活指導や生徒指導の場面	III_q1. ⑦小学校 図書室の指導や業務の場面	III_q1. ⑧小学校 進路指導の場面	III_q1. ⑨小学校 課外活動、部活の指導場面	III_q1. ⑩小学校 プール指導・補習等、長期休業中の指導場面
Spearman の口-Spearman の口-	III_Q2e. 所管小学校 の中の教育支援員 数	.056 605	.279** 603	.117** 576	.041 578	.114** 584
		III_q1. ⑪小学校 各教科の教材・資料作りの場面	III_q1. ⑫小学校 特別支援や配慮を要する子どもの指導場面	III_q1. ⑬小学校 成績処理・要録作成等の教務事務の作業場面	III_q1. ⑭小学校 保護者への知らせや学級通信等の広報物作成の指導場面	III_q1. ⑮小学校 登下校・授業中の安全確保場面
Spearman の口-Spearman の口-	III_Q2e. 所管小学校 の中の教育支援員 数	-.014 592	.037 668	.107* 578	.026 579	-.024 599
		III_q1. ⑯小学校 地域が長期休業中に主催する教育活動場面(サマースクール etc.)	III_q1. ⑰小学校 地域が主催する教育活動場面(放課後子ども教室 etc.)	III_Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定は?		
Spearman の口-Spearman の口-	III_Q2e. 所管小学校 の中の教育支援員 数	-.016 575	.036 578	.229** 690		

** $p < .01$ * $p < .05$

- ・「III_Q2e.所管小学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑦小学校 図書室の指導や業務の場面」が、相関係数 0.279 (1%水準有意)
- ・「III_Q2e.所管小学校の中での教育支援員数」と「III_Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定は？」が、相関係数 0.229 (1%水準有意)
- ・「III_Q2e.所管小学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑧小学校 進路指導の場面」が、相関係数 0.117 (1%水準有意)
- ・「III_Q2e.所管小学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑩小学校 プール指導・補習等、長期休業中の指導場面」が、相関係数 0.114 (1%水準有意)
- ・「III_Q2e.所管小学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑬小学校 成績処理・要録作成等の教務事務の作業場面」が、相関係数 0.107 (5%水準有意)

上記 5 組の組み合わせは、何れも相関係数としては「弱い相関」か「殆ど相関が無い」という程度に過ぎないが、例えば「小学校・教育支援員数(III_Q2e)」と「図書室の指導や業務(III_q1.⑦)」との間には、相互関係があり、「教育支援員数増について、業務としては図書館での仕事などに割り振られることが多くなる」、という傾向が窺える。また相関であるから、「図書館業務のニーズが増えて、教育支援員が増員されることになる」、という見方もできそうである。ここでは、こうした「卵が先か鶏が先か」のどちらが先かの議論かはひとまず置いておき、「小学校・教育支援員数(III_Q2e)」を目的変数 y とする重回帰分析を実行することで、表 4 の相関関係を別角度から検討してみる。

表 5. 「小学校・教育支援員数(III_Q2e)」を目的変数 y とする重回帰分析

	B	SE B	β	標準偏回帰係数
説明変数 x				
III_q1.⑦小学校 図書室の指導や業務の場面	4.49	0.63	0.30	***
III_q1.⑮小学校 登下校・授業中の安全確保場面	-1.40	0.66	-0.10	*
III_q1.⑯小学校 地域が主催する教育活動場面 (放課後子ども教室 etc.)	0.71	1.20	0.03	
III_q1.⑭小学校 地域が長期休業中に主催する教育活動場面(サマースクール etc.)	-1.00	1.09	-0.04	
III_Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定は？	3.26	0.76	0.17	***
III_q1.①小学校 各教科の授業における指導場面	2.42	0.82	0.15	**
III_q1.⑤小学校 運動会、遠足、宿泊などの指導場面	-2.34	0.78	-0.16	**
<hr/>				
	R^2	0.15	***	
従属(基準)変数 「III_Q2e. 所管小学校の中での教育支援員数」				

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$

表 5. は、「小学校・教育支援員数(III_Q2e)」を目的(従属)変数 y とし、説明(独立)変数 x には、表 4 で用いた残りの 18 変数を投入し、ステップワイズ法による重回帰分析を実行した結果である⁵。これをみると、小学校の教育支援員の人数には、極めて弱い係数ながら、「図書室の指導や業務」>「教育支援員についての推進の方針・

⁵ 当初全件データの 895 ケースで分析したが、決定係数が 0.1 を超えない当てはまりの悪い状態だったので、外れ値除去のシンタックスである *DfBatas* を利用し(村瀬・高田・廣瀬 2007, pp.198-202.)、外れ値を除去した上で、重回帰分析を再度試み、表 5 のような結果を得た。

計画の策定期合い」>「教科の授業の指導場面」の順で、有意な正の影響があることが分かる。つまりこれらの3項目は、教育支援員数增加のための十分条件とみなすことが可能であると言えよう。

反対に、「運動会、遠足、宿泊などの指導(-0.16)」や「登下校・授業中の安全確保(-0.10)」は、教育支援員数には弱いながらも有意な負の影響を与えていている。こうした業務内容は、教育支援員が担ってはいないことが多いと、読み取ることができるだろう。

さらに、表5をパス図で表現してみよう。本来であれば、895件データから従属変数と独立変数18項目のうち、欠損値を含む回答票を取り除いた上でモデリングを試み、流通する適合度指標である GFI (Goodness of Fit Index) や AGFI (Adjusted GFI: 修正適合度指標)、それに RMSEA (Root Mean Square Error of Approximation) などでモデル適合を診たいのであるが、本データの場合は無回答欄が大量で欠損回答票が多くなりすぎて、データの原型ともいえる全体構造を崩してしまう恐れが大きい。そこで、欠損値を含んだデータセットのままで、モデリングを行っても出力される適合度指標である CFI (Comparative Fit Index: 比較適合度指標) を用いて分析を行う。

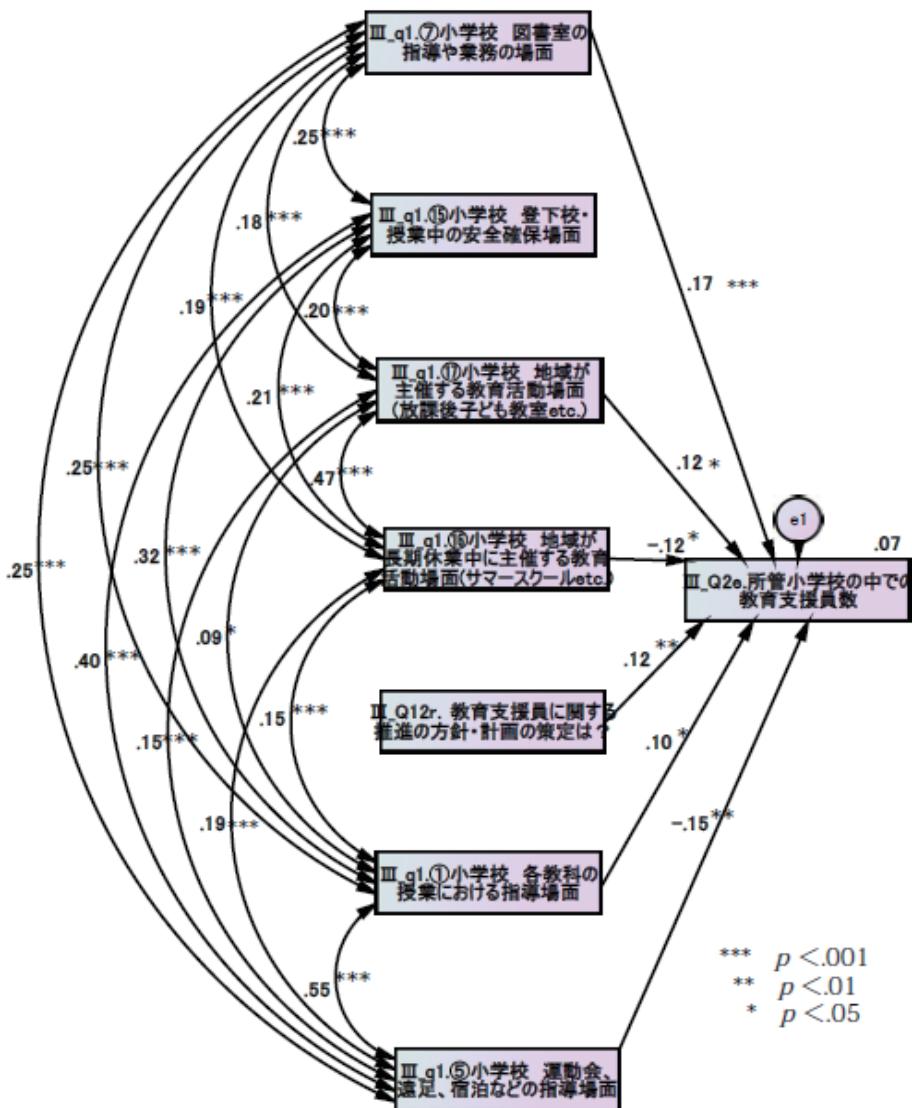


図 教育支援員数(小学校)に、影響を及ぼす支援内容、推進計画の度合
モデル番号 1
 $df=7$ $Cmin=4,676$ $p=.699$
 $CFI=1.000$ $AIC=78,676$

図 23. 「小学校・教育支援員数(III_Q2e)」を目的変数とする重回帰分析の結果

図23.は、 $CFI=1.00 > 0.95$ 、 $p=0.699$ を示し、モデル1の適合度は極めて良好な値を示している。ただ、

図 23.では有意なパス(单矢印)、共分散(両矢印)のみしか残していないこと、欠損値込みの全件データ(895 票)でのモデリングということもあり、表 5.と図 23.のパス係数値及びその全体構造は、必然的に異なっている。さらに、表 5.で有意だったパス(「登下校・授業中の安全確保」→y)が、図 23.では非有意になっていたり、逆に表 5.で非有意だったパス 2つ(「地域が主催する教育活動」→y、「地域が長期休業中に主催する教育活動」→y)が、図 23.では有意になっていたりする点にも、留意が必要である。

そこで、ひとまずここでは、表 5.と図 23.とで共通に有意なパスを、得られる暫定的な知見としておこう。即ち、小学校の教育支援員数には、「図書室の指導や業務」>「教育支援員についての推進の方針・計画の策定度合い」>「教科の授業の指導場面」の順で、有意な正の影響があり、反対に「運動会、遠足、宿泊などの指導」は、負の影響を有意に与えている、と。

②中学校・教育支援員数に関しての相関分析と重回帰分析

今度は中学校・教育支援員についてである。要領は、前項の小学校・教育支援員数の場合と全く同じである。まず表 6.に示される Spearman の順位相関係数の結果であるが、組み合わせは、「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」(比率尺度)×「III_Q1. 中学校・教育支援員によって実施される事項①～⑯」(順序尺度)、「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」(比率尺度)×「Q12r. 教育委員会内での教育支援員に対する推進方針・推進計画の策定状況」(順序尺度) という 18 組である。

弱い相関係数ながら、18 の組み合わせ中 15 ペアに有意な相関が見いだされ、係数の大きい順で列挙すれば以下の通りになる。

- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑦中学校 図書室の指導や業務の場面」が、相関係数 0.364 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.①中学校 各教科の授業における指導場面」が、相関係数 0.293 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑥中学校 生活指導や生徒指導の場面」が、相関係数 0.275 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑫中学校 特別支援や配慮をする子どもの指導場面」が、相関係数 0.226 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定は?」が、相関係数 0.225 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑨中学校 課外活動、部活の指導場面」が、相関係数 0.214 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑩中学校 プール指導・補習等、長期休業中の指導場面」が、相関係数 0.187 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.④中学校 HR、清掃、給食等の指導場面」が、相関係数 0.150 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.③中学校 道徳の指導場面」が、相関係数 0.148 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑪中学校 各教科の教材・資料作りの場面」が、相関係数 0.144 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑤中学校 運動会、遠足、宿泊などの指導場面」が、相関係数 0.138 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.②中学校 総合学習の時間での指導場面」が、相関係数 0.130 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑯中学校 登下校・授業中の安全確保場面」が、相関係数 0.125 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑧中学校 進路指導の場面」が、相関係数 0.114 (1% 水準有意)
- ・「III_Q2 j. 所管中学校の中での教育支援員数」と「III_q1.⑬中学校 成績処理・要録作成等の教務事務の作業場面」が、相関係数 0.095 (5% 水準有意)

表 6. III_Q2e.所管中学校の中での教育支援員数との相関 (Spearman の順位相関係数): III_Q1.①～⑦教育支援員(中学校)によって実施されている事項、III_Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定度合い

		III_q1. ①中学校 各教科の授業における指導場面	III_q1. ②中学校 総合学習の時間での指導場面	III_q1. ③中学校 道徳の指導場面	III_q1. ④中学校 清掃、給食等の指導場面	III_q1. ⑤中学校 運動会、遠足、宿泊などの指導場面
Spearman のρ-	III_Q2j. 所管中学校 中での教育支援員数 N	.293** 615	.130** 579	.148** 571	.150** 581	.138** 584
		III_q1. ⑥中学校 生活指導や生徒指導の場面	III_q1. ⑦中学校 図書室の指導や業務の場面	III_q1. ⑧中学校 進路指導の場面	III_q1. ⑨中学校 課外活動、部活の指導場面	III_q1. ⑩中学校 プール指導・補習等、長期休業中の指導場面
Spearman のρ-	III_Q2j. 所管中学校 相関係数 N	.275** 587	.364** 584	.114** 563	.214** 568	.187** 566
		III_q1. ⑪中学校 各教科の教材・資料作りの場面	III_q1. ⑫中学校 特別支援や配慮を要する子どもとの指導場面	III_q1. ⑬中学校 成績処理・要録作成等の教務事務の作業場面	III_q1. ⑭中学校 保護者への知らせや学級通信等の広報物作成の指導場面	III_q1. ⑮中学校 登下校・授業中の安全確保場面
Spearman のρ-	III_Q2j. 所管中学校 中での教育支援員数 N	.144** 570	.226** 637	.095* 562	.037 560	.125** 579
		III_q1. ⑯中学校 地域が長期休業中に主催する教育活動場面(サマースクール etc.)	III_q1. ⑰中学校 地域が主催する教育活動場面(放課後子ども教室 etc.)	III_q1. ⑯中学校 地域が長期休業中に主催する教育活動場面(サマースクール etc.)	III_q1. ⑰中学校 地域が主催する教育活動場面(放課後子ども教室 etc.)	III_Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定は?
Spearman のρ-	III_Q2j. 所管中学校 相関係数 N	.024 559	-.001 559	.225** 681	.225** 681	

** $\rho < .01$ * $\rho < .05$

小学校・教育支援員数に関する相関分析（表4.）との比較でいえば、「⑦ 図書室の指導や業務の場面」、「Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定は？」、「⑩ プール指導・補習等、長期休業中の指導場面」、「⑧ 進路指導の場面」、「⑬ 成績処理・要録作成等の教務事務の作業場面」は、共通して正の相関をみせる。だが当然相関係数値は異なっており、中学校・教育支援員では、小学校とは力点の置かれどころが異なっていることが窺われる。

また、中学校・教育支援員数に関する相関分析(表6.)では、「① 各教科の授業における指導場面」、「⑥ 生活指導や生徒指導の場面」、「⑫ 中学校 特別支援や配慮を要する子どもの指導場面」、「⑨ 中学校 課外活動、部活の指導場面」が0.2以上の正の相関を示しており、教師のフォロワーとして、教師と同種の仕事を教育支援員が担っている傾向が、垣間見える。

続いて、前項と同様の方法で、「中学校・教育支援員数(III_Q2j)」を目的変数yとする重回帰分析を実行することで、表6.の相関関係を別角度から検討してみることとしよう。

表7. 「中学校・教育支援員数(III_Q2j)」を目的変数yとする重回帰分析

	B	偏回帰係数 SE B	標準誤差	標準偏回帰係数 <i>β</i>
説明変数				
III_q1. ⑦中学校 図書室の指導や業務の場面	1.774	.604	.140	**
III_q1. ⑨中学校 課外活動、部活の指導場面	2.988	.787	.183	***
III_q1. ⑯中学校 登下校・授業中の安全確保場面	-1.573	.598	-.128	**
III_q1. ⑥中学校 生活指導や生徒指導の場面	1.625	.627	.134	**
III_q1. ⑧中学校 進路指導の場面	-1.908	.960	-.093	*
III_Q12r. 教育支援員に関する推進の方針・計画の策定は？	1.087	.668	.070	n. s.
<i>R</i> ² 0.09 ***				

従属(基準)変数 「III_Q2j. 所管中学校の中での教育支援員数」

*** p <.001 ** p <.01 * p <.05

表7. が、「中学校・教育支援員数(III_Q2j)」を目的(従属)変数yとし、説明(独立)変数xに表6.で用いた残りの18変数を投入して、ステップワイズ法による重回帰分析を実行した結果である。ここでも外れ値除去の処理をした上で重回帰分析を実行したが、決定係数値も低く、有意となった説明変数も上記の5つに留まった。

念のためにこの結果をみておくと、中学校・教育支援員の人数には、極めて弱い係数ながら、「課外活動、部活の指導場面」>「図書室の指導や業務の場面」>「生活指導や生徒指導の場面」の順で、有意な正の影響が認められる。逆に「登下校・授業中の安全確保」、「進路指導の場面」は、弱いながらも有意な負の影響を与えている。これら2つの業務は、少なくとも教育支援員が関与することが少ない、ということであろう。

小学校・教育支援員の結果(表5.)と比較してみると、中学校では課外活動や部活動、生徒の生活指導などに、教育支援員が関わる様子が垣間見える。多感な思春期や前期青年期のまっただ中にいる生徒たちを、教師だけが指導にあたるだけでは対応しきれないことのあらわれとも理解できるのではないだろうか。

加えてさらに、表7.をパス図に描いた結果を検討していく。方法は表5.と同様である。したがってパス係数値が表7.とは異なることを、予め断っておく。

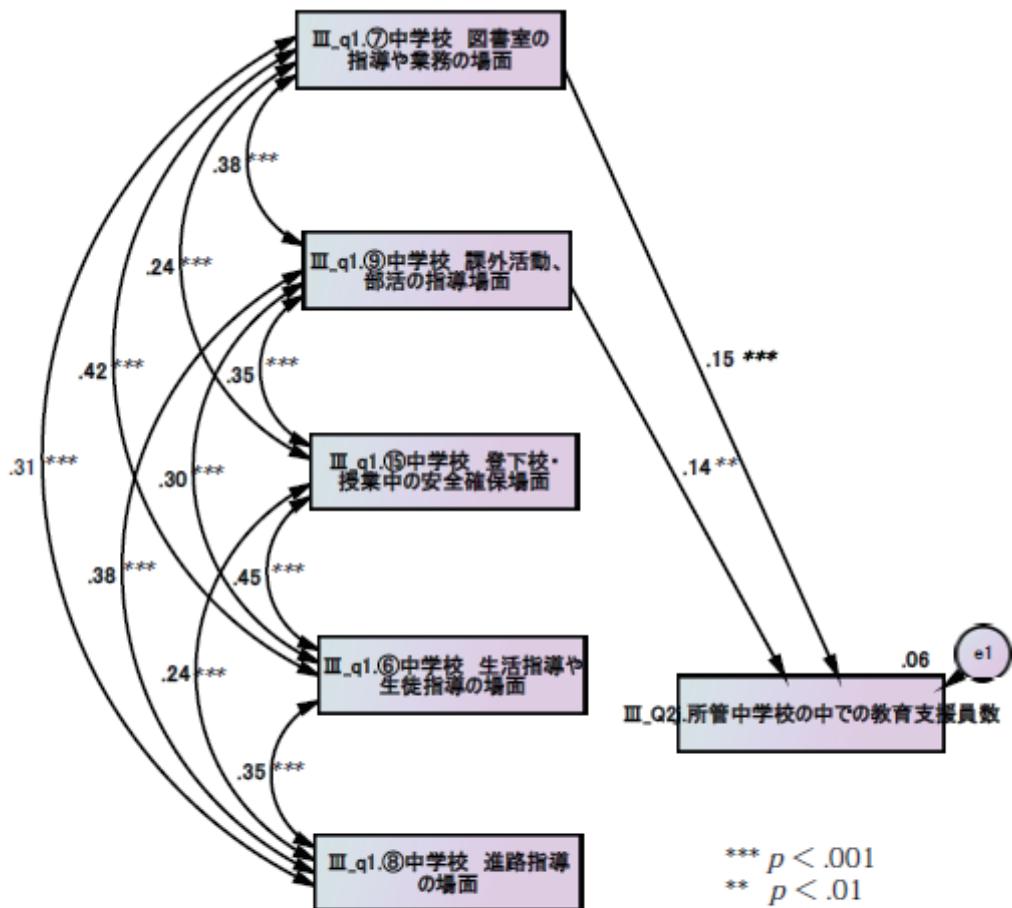


図 教育支援員数(中学校)に、影響を及ぼす支援内容、推進計画の度合

モデル番号 1

$df=3$ $Cmin=8.200$ $p=.042$
 $CFI=.990$ $AIC=56.200$

図 24. 「中学校・教育支援員数(III_Q2 j)」を目的変数とする重回帰分析の結果

図 24. は、 $CFI=0.990 > 0.95$ 、 $p = 0.042$ を示し、モデル 1 の適合度は良好な値ではある。図 24.のパスや共分散は有意なものだけを残してあるが、ここからは「図書室の指導や業務の場面」と「課外活動、部活の指導場面」のみが、有意な正の影響を「中学校・教育支援員数(y)」に及ぼしていることが分かる。表 7.と図 24 の共通点としては、「図書室の指導や業務の場面」と「課外活動、部活の指導場面」のみが、有意な正の影響を与えていくということとなる。

纏めると、中学校・教育支援員は、図書館業務や部活などの課外活動には関わる機会を得て増員されることが比較的あっても、他の業務や活動の補助指導者としての増員は行われにくい、ということが窺われよう。

③小学校・学校支援ボランティアに関する相関分析と重回帰分析

ここからは、学校支援ボランティアの調査部分について言及していく。まずは小学校の方から相関をみていく。後の重回帰では、「IV_Q2e.小学校支援ボランティア数」を目的変数yと考えるため、説明変数xとなりうる項目を、調査票IV中の質問項目の中から選び、以下の4つの問い合わせを採り上げ、小学校ボランティア数との相関を調べてみることにした。

・IV_Q1e.①～④ 学校支援ボランティアの活動内容(4項目) :

①学習アシスタント、②ゲストティーチャー、③環境サポーター、④施設メンテナーの各項目で、項目ごとに6選択肢で尋ねている。前述したように、以下の尺度は厳密には順序尺度であるが、間隔尺度（スケール）と考えておく。6つの選択肢の内容は以下の通りである。

0. 「把握していない」…………教育委員会では把握していない
1. 「全くない」…………該当校がない
2. 「余りない」…………該当校が全体数の2割に達しない
3. 「ある程度の学校で実施」…該当校が全体数の2割から8割程度の場合
4. 「殆どの学校で実施」……該当校が全体数の8割を超えるが全てではない場合
5. 「全ての学校で実施」……全ての学校で実施している

・IV_Q6.学校とボランティア、学校支援ボランティア間の連絡調整人材の類別 :

この問は5つの選択肢からなるが、逆転項目化⁶したIV_Q6_r. を分析に加えることとし、以下のように並べ替えた。

5. コーディネーターやリーダーがおり、学校支援ボランティアの誰かが行っている。
4. コーディネーターやリーダーは社会教育関係者が行っている。
3. コーディネーターやリーダーの機能は、一般教員が担っている。
2. コーディネーターやリーダーの機能は、管理職の教員が担っている。
1. コーディネーターやリーダーはない。

・IV_Q13.各教育委員会の中での学校支援ボランティアに対する推進方針・推進計画の策定状況 :

選択肢は4つから成り、これらを逆転項目化(IV_Q13r.)し、分析に加える。

4. すでに策定済み
3. 現在進行中
2. 現在、策定検討中
1. 策定検討に入っていない

・IV_Q14.学校支援ボランティア職の配置の必要性 :

逆転項目化(IV_Q14r.)し、配置を必要とする気持ちの度合いについて並べ替えてみた。

4. 必要性を強く感じる
3. 必要性をやや感じる
2. 必要性をあまり感じない
1. 必要性は全く感じない

ここまで準備できた段階で、Spearman の順位相関係数をみていくことにしよう。先に述べたように「IV_Q2e.小学校支援ボランティア数」に対する上記4問7項目の相関を示したものが、表8.(次頁)となる。これみると、7つのペア中6ペアに1%水準有意の相関が認められ、相関係数の大きな順に列挙すれば、「IV_Q1.④小学校 施設メンテナーの存在」>「IV_Q1.①小学校 学習アシスタントの存在」>「IV_Q13r.学校支援ボランティアに関する推進の方針・計画の策定状況」>「IV_Q1.③小学校 環境サポーターの存在」>「IV_Q6r.学校と学校支援ボランティア間、学校支援ボランティア同士の連絡調整を行うコーディネーター人材の有無」>「IV_Q1.②小学校 ゲストティーチャーの存在」、となる。ここからは学校メンテナンスと学習指導アシスタントは学校支援ボランティアが担う可能性の高い業務になっていると、考えることが出来よう。

⁶ 厳密には名義尺度でしかないが、相関分析では順序尺度とみなし、重回帰分析ではスケール(間隔尺度)とみなして、結果を解釈していくこととする。

表 8. IV_Q2e. 小学校支援ボランティア数との相関 (Spearman の順位相関係数) : IV_Q1e.①～④ 学校支援ボランティアの活動内容、IV_Q6. 学校とボランティア、学校支援ボランティア間、の連絡調整人材の類別、IV_Q13r. 学校支援ボランティアに関する推進の方針・計画の策定度合い、IV_Q14r. 学校支援ボランティア職の配置の必要性

	IV_Q1. ①小学校 学習アシスタンントの存在	IV_Q1. ②小学校 ゲストティーチャーの存在	IV_Q1. ③小学校 環境サポートナーの存在	IV_Q1. ④小学校 施設メンテナーの存在
Spearman のロード	IV_Q2e. 所管小学校の中で の学校支援ボランティア 数	相関係数 .281** N 284	.160** 280	.210** 284
				.369** 277
	IV_Q6r. 学校と学校支援 ボランティア間、学校支 援ボランティア同士の連 絡調整を行うコーディネ ーター人材の有無	IV_Q13r. 学校支援ボラ ンティアに関する推進 の方針・計画の策定 は?	IV_Q14r. 市区町村全域 の調整を行う教育支援 員／学校支援ボランティ アのコーディネータ ー職を配置する必要性 は?	
Spearman のロード	IV_Q2e. 所管小学校の中で の学校支援ボランティア 数	相関係数 .188** N 279	.218** 280	.096 279

** $p < .01$

表 8.でやや気になるのは、教育支援員に比して回答数が少ないことである。小学校同士で比較しても、表4の小学校・教育支援員と表8の小学校・学校支援ボランティアとで、でサンプル数に300ほども違いがある。回答者である各教育委員会職員であっても、学校支援ボランティアの方は実態把握が十分にできていらないことが窺われる⁷。

続いて、前項までと同じ要領で、重回帰分析を援用して、相関とは違う角度から「小学校の学校支援ボランティア数(IV_Q2e.)」に影響を与える変数を探っていくことにしよう。

表9. 「小学校・学校支援ボランティア数(IV_Q2e.)」を目的変数yとする重回帰分析

	偏回帰係数 B	偏回帰係数 SE B	標準誤差	標準偏回帰係数 <i>B</i>
説明変数				
IV_Q1.④小学校 施設メンテナーの存在	117.387	45.796	.161	*
IV_Q1.①小学校 学習アシスタントの存在	101.449	47.081	.132	*
IV_Q13r. 学校支援ボランティアに関する推進の方針・計画の策定は？	94.140	49.914	.112	n.s.
IV_Q6r. 学校と学校支援ボランティア間、学校支援ボランティア同士の連絡調整を行うコーディネーター人材の有無	72.017	47.035	.094	n.s.
<i>R</i> ²		0.094	***	
従属(基準)変数 「IV_Q2e. 所管小学校の中での学校支援ボランティア数」				
* <i>p</i> < .05 n.s.: <i>p</i> > .05				

結果は、表9.に示される通りである。これは、「小学校・学校支援ボランティア数(IV_Q2e.)」を目的(従属)変数yとし、説明(独立)変数xには、表8.で用いた7変数を投入して、ステップワイズ法による重回帰分析を実行した結果である。ただし、デフォルト条件での実行では決定係数値 *R*² が低すぎるため、前項までと同様に外れ値除去の処理をした上で重回帰分析を実行してある。それでも決定係数値が0.1に満たず (*R*² = 0.094)、有意となった説明変数も上記2つのみとなった。

表9.は外れ値除去処理をした後の係数値 *B*であることを鑑み、全985件データに戻って、パス解析を実行してみた。その結果を図25.に示そう。

図25.は有意なパスと共に分散のみを残してあるが、モデルは棄却されず(*p* = .706 > .05)、適合度は極めてよい(CFI=1.00)。だが結局のところ小学校・学校支援ボランティア数(y)に有意なパスが伸びるのは、「IV_Q1.①小学校 学習アシスタントの存在」のみとなった。

以上を纏めると、少なくとも次のことだけは言えそうである。即ち、「小学校・学校支援ボランティア数」には、「学習アシスタント業務」が有意に影響を及ぼしている、と。

⁷ ボランティアなのだから、行政の管理・監督が及ばないと考えれば、当然の結果かもしれないが、ここから後の分析において巧く傾向が見いだせないのも、サンプル数の少なさが多分に影響しているのかもしれない。

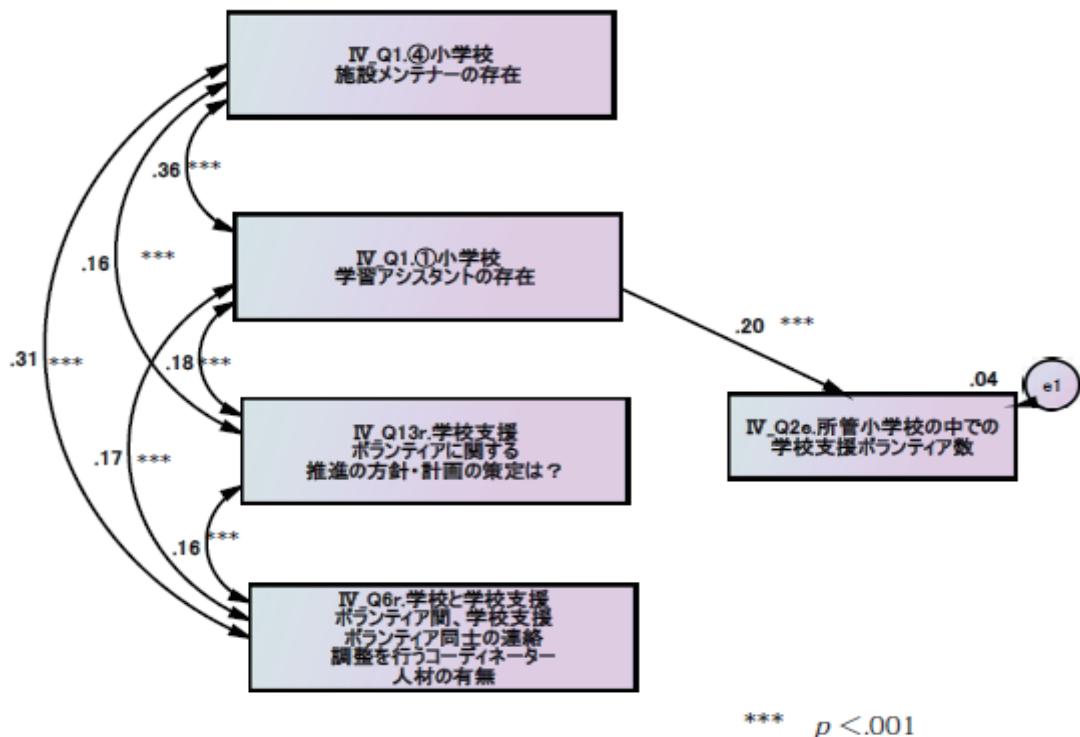


図 学校支援ボランティア数(小学校)に、影響を及ぼす支援内容、連絡調整人材の種類、推進計画の度合、コーディネーター配置の必要性
モデル番号 1
 $df=3 \quad Cmin=1.399 \quad p=.706$
 $CFI=1.000 \quad AIC=35.399$

図 25. 「小学校・学校支援ボランティア数(IV_Q2e)」を目的変数とする重回帰分析の結果

④中学校・学校支援ボランティアに関する相関分析と重回帰分析

最後に、「中学校・学校支援ボランティア(IV_Q2j.)」について言及しよう。まずは相関分析の結果から検討していく。

まず表 10.(次頁)であるが、7項目全てが、「中学校・学校支援ボランティア(IV_Q2j.)」に対して、有意な相関を示しており、相関係数の順番で並べ替えれば、「IV_Q1.④中学校 施設メンテナーの存在」>「IV_Q1.③中学校 環境サポートーの存在」>「IV_Q1.①中学校 学習アシスタントの存在」>「IV_Q6r.学校と学校支援ボランティア間、学校支援ボランティア同士の連絡調整を行うコーディネーター人材の有無」>「IV_Q1.②中学校 ゲストティーチャーの存在」>「IV_Q14r.市区町村全域の調整を行う教育支援員／学校支援ボランティアのコーディネーター職を配置する必要性は？」>「IV_Q13r.学校支援ボランティアに関する推進の方針・計画の策定度合」、の順となる。この限りでは、中学校の学校支援ボランティア数には、施設メンテナー、環境サポートー、学習アシスタントの業務内容が、弱い相関ながら特に関係していることが窺われる。

表 10. IV_Q2j.中学校支援ボランティア数との相関 (Spearman の順位相関係数) : IV_Q1j.①～④ 学校支援ボランティアの活動内容、IV_Q6.学校とボランティア、学校支援ボランティア間、の連絡調整人材の類別、IV_Q13r.学校支援ボランティアに関する推進の方針・計画の策定度合い、IV_Q14r.学校支援ボランティア職の配置の必要性

	IV_Q1.①中学校 学習アシスタンントの存在	IV_Q1.②中学校 ゲストティーチャーの存在	IV_Q1.③中学校 環境サポートナーの存在	IV_Q1.④中学校 シンテナーの存在
Spearman の口- の学校支援ボランティア数	IV_Q2j.所管中学校の中で の学校支援ボランティア数 N	.313** 257	.216** 254	.315** 255
	IV_Q6r.学校と学校支援ボランティア間、学校支援ボランティア同士の連絡調整を行うコーディネーター人材の有無	IV_Q13r.学校支援ボランティアに関する推進の方針・計画の策定は?	IV_Q14r.市区町村全域の調整を行う教育支援員／学校支援ボランティアのコーディネーター職を配置する必要性は?	
Spearman の口- の学校支援ボランティア数	IV_Q2j.所管中学校の中で の学校支援ボランティア数 N	.286** 254	.185** 257	.186** 255

** $\rho < .01$

続いて、重回帰分析の結果である。ここでも前項と同様の要領で、「中学校の学校支援ボランティア数(IV_Q2j.)」に影響を与える変数を探っていった。即ち、「中学校・学校支援ボランティア数(IV_Q2j.)」を目的(従属)変数 y とし、説明(独立)変数 x には表 10.で用いた 7 変数を投入して、ステップワイズ法による重回帰分析を実行した。ここでもデフォルト条件での実行の決定係数値 R^2 は 0.094 と低調であったため、外れ値除去処理を行って再実行⁸し、表 11.を得た。

表 11. 「中学校・学校支援ボランティア数(IV_Q2j.)」を目的変数 y とする重回帰分析

	B	偏回帰係数 SE B	標準誤差	標準偏回帰係数 β	
説明変数					
IV_Q1. ①中学校 学習アシスタントの存在	21.934		6.449	.210	**
IV_Q6r. 学校と学校支援ボランティア間、学校支援ボランティア同士の連絡調整を行うコーディネーター人材の有無	22.236		6.581	.209	**
	R^2	0.095	***		

従属(基準)変数 「IV_Q2j. 所管中学校の中での学校支援ボランティア数」

** $p < .01$

実は表 11.を得るに際して、相関で試した 7 つの変数以外も説明変数 x に加えて、重回帰分析を実行してはみた。具体的には、「学校支援ボランティアの性別 (IV の Q3jM と Q3jF)」、「学校支援ボランティアの年代 (IV の Q4j20、Q4j30、Q4j40、Q4j50、Q4j60、Q4j70)」が、それらに該当する。ところが、「中学校の学校支援ボランティア数(IV_Q2j.)」を目的変数 y にしているため、VIF⁹>5 となるような多重共線性が発生したり、回帰で説明することが無意味な論¹⁰になってしまったりするため、敢えて表 11.を結果として採択した。

表 11.からは、弱い係数ながら、「学習アシスタントの存在(IV_Q1.①)」と「コーディネーター存在の有無(IV_Q6r.)」が、「中学校の学校支援ボランティア数(IV_Q2j.)」に有意に影響を与えていていることが分かる。

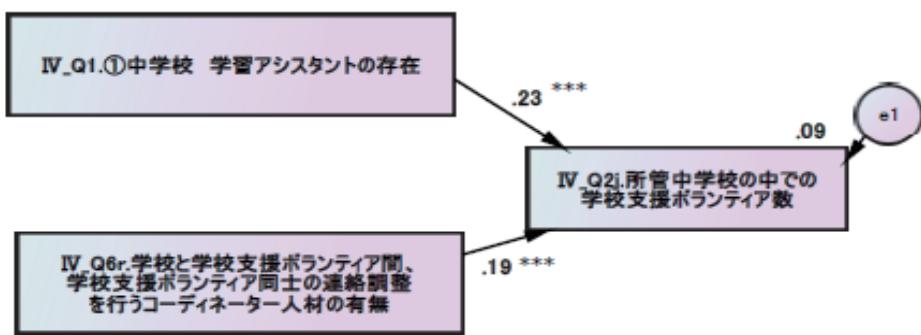
さてここで、「学校と学校支援ボランティア間、学校支援ボランティア同士の連絡調整を行うコーディネーター人材の有無(IV_Q6r.)」に説明を加える。注 6 でも述べたが、この変数は名義尺度であって、スケール(間隔尺度)とみるには無理がある。しかし、学校と学校支援ボランティアの間や、学校支援ボランティア間の連絡調整役の人材としてのコーディネーターやリーダーが「いない」よりも「いた」方が、「学校支援ボランティア数」にプラスに影響することは明らかである。また、その担い手が誰であるかが重要で、学校支援ボランティア自身>社会教育関係者>一般教員>管理職教員>不在、の順に逆転項目化することで、擬似的にスケール扱いした上で、係数の読み取りを行うことにしたわけである。

ところで、図 26.(次頁)は、全件 985 case に戻ってパス解析を実行してみた結果だが、ここでも x に想定する変数を様々に変えたが、説明を付けるに値する良好なモデルを見つけることができなかった。そこで、表 11.の変数をそのままパス図に表現すべく、説明変数同士に共分散を設定したところ、何ら一般性を持たない飽和モデルとなった。そこで敢えて、共分散を設定せずにパス解析図に描くこととした。

⁸ 注 7 でも言及したが、元々の回答数の少なさが響き、外れ値除去を施しても、決定係数値には殆ど変化がみられなかった。

⁹ 分散拡大要因 ; Variance Inflation Factor の略で、多重共線性発生の際には大きくなり、5 以上は危険とされる。

¹⁰ 足のサイズを説明変数、靴のサイズを目的変数とする回帰分析を実行し、決定係数 1 に近い値を得ても、このモデルの意義は殆どない、というようなことである。



*** $p < .001$

図 学校支援ボランティア数(中学校)に
影響を及ぼす支援内容、連絡調整人材の種類
モデル番号 1
 $df=1 \quad Cmin=10.325 \quad p=.001$
 $CFI=.710 \quad AIC=26.325$

図 26. 「中学校・学校支援ボランティア数(IV_Q2j)」を目的変数とする重回帰分析の結果

図 26.は飽和モデル回避のために説明変数同士の有意な共分散を敢えて消して描いたモデルである。よって、モデルは棄却域に入り($p = .001 < .05$)、適合度も良好とは言えない($CFI=0.710$)。だが 2 つのパスの有意性は、重回帰分析の結果（表 11.）にも示されているため、このモデルを採用することにした。ここからは、「中学校・学校支援ボランティア数(y)に、有意に影響を与えているのは、「学習アシスタントの存在(IV_Q1.①)」、「連絡調整を行うコーディネーター存在の有無(IV_Q6r.)」ということになる。

4. まとめ～提言に代えて～

本調査では、教育支援人材として「教育支援員」と「学校支援ボランティア」を同定し、各市区町村教育委員会に実態を調査したわけだが、そもそも教育支援人材に関する理解が、たとえ行政に携わる教委の職員であっても、回答者によってバラバラであるように思われる。そうなると、その他の「界」の人間にとっては、もっと理解度の分散が大きいものと思料される。ちなみに本調査では、調査票冒頭の説明に、以下のように説明して調査を実施した。

理科教育、特別支援教育、英語科教育、体育科教育等の**教育支援員**や、生徒指導や多面的な支援を担うスクールカウンセラー、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー等の**専門職的教育支援者**と、学校支援、行事支援、環境整備・安全確保支援等、地域参画を基本とした**ボランタリーな教育支援者**が、学校教育において先生方と協働する教育体制が現在ではよく見られるようになってきました。

本調査は、これからさらに進むであろうこのような「チームで教育を行う」学校教育を考えるために、**各市区町村における教育支援人材の配置や活動の実態について把握・分析を行うために実施するものです。**

上記を踏まえると、「①教育支援員」、「②専門職的教育支援者」、「③ボランタリーな教育支援者」がいて、それらを包摂する概念として、(各市区町村における) **教育支援人材**を同定しているということになるのだろう。このような枠組みの共有化が、まずは概念上必要である。そして、行政(教育委員会 etc.)の枠を超えて、教育支援員、学校支援ボランティアの存在を市井(地域社会 etc.)の人々に周知していくことも、同時に求められると言えよう。

また 40 頁からの 3-(2)以降では、補足分析として相関係数、重回帰分析、パス解析を援用して、教育支援員と学校支援ボランティアについて分析してきた。ここから得られた知見を、以下に簡略に列挙しておく。

- i. 小学校の教育支援員数には、「図書室の指導や業務」>「教育支援員についての推進の方針・計画の策定度合い」>「教科の授業の指導場面」の順で、有意な正の影響があり、反対に「運動会、遠足、宿泊などの指導」は、負の影響を有意に与えている(図 23.)。
- ii. 中学校・教育支援員数は、図書館業務や部活などの課外活動に関わる機会を得て増やされることはありえても、他の業務や活動の補助指導者として増やされることはない(図 24.)。
- iii. 小学校・学校支援ボランティア数には、「学習アシスタント業務」が有意に影響を及ぼしている(図 25.)。
- iv. 中学校・学校支援ボランティア数に、有意に影響を与えてるのは、「学習アシスタントの存在」、「連絡調整を行うコーディネーター存在の有無」である(図 26.)。

これら i から iv の findings は、一定の制約の中でのものであり、絶対というものではない。けれども、教育支援員にせよ、学校支援ボランティアにせよ、その人数に寄与する支援活動内容は、意外と限定されたものであることに、改めて気付かされる。今回の調査の回答者が、教育委員会の職員ということを考えると、一般の人々には、遠い存在どころか、その存在すら知られていないというのが、教育支援員や学校支援ボランティアなのではなかろうか。

この厚い壁をどう乗り越えていくのか。予算の問題もさることながら、単なる学校の教諭の補助をするのが教育支援員や学校支援ボランティアである、という誤認識を払拭していくところから始めていくことが必要だろう。恐らくは、日本社会全体が高次な福祉社会にシフトしていくことで、実現可能性がみえてくるようと思われる。端的には、自分の子どもが学齢期を過ぎても、学校には何らかの形で市民が協力している社会の構築を実現するのが理想であろう。

本稿の分析のプロセスで感じさせられたのは、教育支援員にせよ学校支援ボランティアにせよ、その担い手が女性で 40 代から 50 代の方に傾斜していることから来る分析の困難であった。単純集計からもそのことは自明ではあるが、これはつまり、フルタイムの仕事を持っている人ではなく、パート程度の仕事を持つ専業主婦層が、担い手の中心であることが推測されるのである。

家事労働を賃金換算すると、相当な額になるという俗説を聴いたことがあるが、教育支援員や学校支援ボランティアは、一定年齢層の元気な専業主婦層にだけ任せておけばよいものなのであろうか。この感覚を社会か

ら払拭していかない限り、専業主婦層が自分の子どもの学齢期に学校へ協力はしても、卒業てしまえばおしまい、という流れから抜け出すことはできないだろう。

また有給である教育支援員には、退職校長や教員採用試験を控えた教師予備軍なども一部含まれはするが、退職校長が現職校長よりも大きな存在となり、学校 자체が消極的になり、現職校長が学校経営に苦慮するという話しなども聞く。これなどは、学校教育は元教師か現職教諭、或いはこれから教師になる人間が担うものだという頑迷固陋とした考え方を一步も抜け出せていない典型例だろう。

教育支援員や学校支援ボランティアを含む教育支援人材は、当然のことながら学校教諭がより伸び伸びと教育実践を行使できるように追い風を吹かせるべき存在の人材なのであり、学校教諭が担わなくてもよい部分を学校と相談しながら把握し、その部分へのフォローアップに入っていくのが理想のはずである。

現今の経済主導の日本の社会システムにおいて、悠長にボランティアに専心できる層がどれほどいるのかを考えたら、それは甚だ心許ないと言わざるを得ない。そうであるならば、教育の「界」を超えて、社会全体に働きかけていくことが早晚必要になるであろう。

現状は厳しい状況にあることは論を待たないが、高次福祉社会に向けての動きが出てくることに期待をよせたい。それは恐らく教育や福祉が最後になるのではなく、経済界などの他の「界」と同列に扱われることが前提になるだろう。

10年後、20年後、30年後の学校に、どれほど教育支援人材としての教育支援員や学校支援ボランティアが出入りしているのか。そのことが、日本が高次福祉社会へと舵を切れたかどうかの指標（インディケーター）となるに違いない。

おわりに

最後に、本調査にご協力いただいた教育委員会ならびに直接応えてくださったご担当者の皆様方には、あらためて厚くお礼申し上げたい。年度末の大変お忙しい中を、貴重なお時間をさいてくださいり、大変有益なデータを集めることができた。

もちろん、調査チーム、とりわけ代表責任者の力不足故に、そのご労力を十分に生かしきれていると言えないところが心残りではあるが、この種の調査研究が我が国ではまだそれほど行なわれていないだけに、ここでの内容が、今後の教育者養成や、教育行政ならびに教育現場での活動に少しでもお役に立つものになれば、研究チーム一同望外の喜びである。

また、本調査を基礎資料として、プロジェクト全体の研究を今後さらに進めていく予定である。今後の研究成果については、機会を見て継続的にご報告させていただくことをお約束して、本報告書を閉じたいと思う。

「教育支援人材」に関する実態調査

本調査は、文部科学省の国立大学改革強化推進事業として、北海道教育大学、愛知教育大学、大阪教育大学の4大学連携によって実施されている「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築：教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト」の一環として、全市区町村教育委員会を対象に実施するものです。お忙しい中を恐縮いたしますが、今後の教育のあり方を考えたとき、大変重要な調査であると考えております。なにとぞお力添えを頂けますようよろしくお願い申し上げます。

理科教育、特別支援教育、英語科教育、体育科教育等の教育支援員や、生徒指導や多面的な支援を担うスクールカウンセラー、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー等の専門職的教育支援者と、学校支援、行事支援、環境整備・安全確保支援等、地域参画を基本としたボランタリーな教育支援者が、学校教育において先生方と協働する教育体制が現在ではよく見られるようになってきました。

本調査は、これからさらに進むであろうこのような「チームで教育を行う」学校教育を考えるために、各市区町村における教育支援人材の配置や活動の実態について把握・分析を行うために実施するものです。

ご回答いただいた内容は、市区町村名や個人が特定できないよう統計的に処理いたします。ご多用中誠に恐縮ですが、ご協力をお願い申し上げます。

<ご返送方法>

- ・ご回答いただきましたら、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、ご投函ください。
- ・ご返送期限：2014年3月12日(必着)

2014年 2月

【調査責任者】東京学芸大学 教授・学長補佐 松田恵示

【調査内容お問い合わせ先】042-329-7643 keiji@u-gakugei.ac.jp

教育支援人材に関する実態調査

市区町村教育委員会名	市・区・町・村 教育委員会
回答部署	(回答者氏名)
連絡先 電話番号	
E-mail	

I. 貴自治体について

問1 貴自治体の人口をご回答ください。(該当するもの1つに○を付けてください。)

- ① 100万人以上 ② 50万人以上、100万人未満 ③ 30万人以上、50万人未満
④ 20万人以上、30万人未満 ⑤ 10万人以上、20万人未満 ⑥ 5万人以上、10万人未満
⑦ 2万人以上、5万人未満 ⑧ 1万人以上、2万人未満 ⑨ 1万人未満

問2 貴教育委員会の所管する学校数*と児童・生徒数・教員数***をそれぞれご回答ください。

(平成26年2月末現在)

* 分校も1校として数えてください。

*** 教員数には、非常勤講師、臨時教員、養護教諭、栄養教諭の数を含みます。

小学校	校	児童数	名	教員数	名
中学校	校	生徒数	名	教員数	名

II. 教育支援人材の取り組み等について

問3 貴教育委員会の所管する小・中学校において、以下のような人材はいらっしゃいますか。
(該当するもの全てに○を付けてください。)

		該当するもの 全てに○ ↓	○を付けた場合の回答箇所
教育支援員 教員の業務及び子どもの学習活動を支援することにより、貴教育委員会または配置される各学校と雇用関係にあり報酬を得ている者。			→ P.3~6 の間にご回答ください。
学校支援ボランティア 教員の業務及び子どもの学習活動の支援または学校環境の整備等をボランティア活動として行っている者。			→ P.7~11 の間にご回答ください。

III. 教育支援員について

<業務内容>

- 問1 次のことが教育支援員によって実施されている小学校・中学校はそれぞれどのくらいありますか。
(0～5の数字を枠内にご記入ください。)

選択肢	1 「全くない」	該当校がない場合
	2 「あまりない」	該当校が全校数の2割に達しない場合
	3 「ある程度の学校で実施」	該当校が全校数の2割から8割程度の場合
	4 「ほとんどの学校で実施」	該当校が全校数の8割を超えるが全てではない場合
	5 「全ての学校で実施」	全ての学校で実施している場合
	0 「把握していない」	貴教育委員会では把握していない場合

支援内容	小	中
① 各教科の授業における指導の場面		
② 総合的な学習の時間の指導の場面		
③ 道徳の指導の場面		
④ ホームルーム、清掃、給食などのクラス指導の場面		
⑤ 運動会、遠足、宿泊などの行事指導の場面		
⑥ 生活指導や生徒指導の場面		
⑦ 図書室の指導や業務の場面		
⑧ 進路指導の場面		
⑨ 課外活動、部活動の指導の場面		
⑩ プール指導や補習等、長期休業中の指導の場面		
⑪ 各教科の授業の教材づくりや資料づくりの場面		
⑫ クラス内での特別な支援や配慮をする子どもの指導の場面		
⑬ 成績処理や要録作成等の教務事務作業の場面		
⑭ 保護者へのお知らせや学級通信などの広報物作成の場面		
⑮ 登下校や授業中の子どもの安全確保の場面		
⑯ サマースクール等、地域が長期休業中に主催する子どもへの教育活動の場面		
⑰ 放課後子ども教室等、地域が主催する子どもへの教育活動の場面		

<採用・配置状況>

- 問2 所管する小中学校において現在業務を行っている教育支援員の人数をそれぞれご回答ください。
(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

小学校	名
中学校	名

問3 所管する小中学校において現在業務を行っている教育支援員の性別をそれぞれご回答ください。

(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

	男性	女性
小学校	名	名
中学校	名	名

問4 所管する小中学校において現在業務を行っている教育支援員の年代をそれぞれご回答ください。

(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上
小学校	名	名	名	名	名	名
中学校	名	名	名	名	名	名

問5 所管する小中学校において現在業務を行っている教育支援員の属性として最も多いのは次のうちのどれですか。

(該当するもの1つに○を付けてください。)

- ① 現在その学校に通う子どもの父母
- ② 現在その学校に通う子どもの祖父母
- ③ 地域住民（家族がその学校に通っていない者）
- ④ 退職教員
- ⑤ 教員採用試験の受験を控えている者（大学生を除く）
- ⑥ 大学生
- ⑦ 貴教育委員会においては把握していない

「⑥大学生」を選択された方のみご回答ください。

問5-a 大学生を教育支援員として採用するにあたり、大学と提携していますか。

- ① 教員養成大学と提携している
- ② 教員養成でない大学と提携している
- ③ 特定の大学とは提携していない

<採用・配置プロセス>

問6 貴教育委員会が教育支援員を公募するにあたり使用している媒体をご回答ください。

(該当するもの全てに○を付けてください。)

- ① 市区町村広報紙
- ② 市区町村または教育委員会のホームページ
- ③ パンフ・ポスター作成
- ④ 民間が発行する求人情報誌
- ⑤ 民間が運営するウェブ上の求人サイト
- ⑥ 新聞
- ⑦ 雑誌・フリーペーパー
- ⑧ テレビ・ラジオ
- ⑨ 大学を通して
- ⑩ その他の媒体（ ）
- ⑪ 貴教育委員会として公募は行っておらず、都道府県教育委員会が行っている
- ⑫ 貴教育委員会として公募は行っておらず、各学校単位で独自に公募している
- ⑬ 貴教育委員会でも都道府県教育委員会でも各学校でも公募は行っていない

問7 教育支援員を採用するにあたり貴教育委員会が実施している選考方法として該当するもの全てに○を付けてください。学校に勤務する教育支援員の場合、中学校に勤務する教育支援員の場合、それぞれご回答ください。

選考方法	小	中
① 履歴書		
② 小論文・作文		
③ 面接		
④ 特定の教科に関する学力試験		
⑤ 教養等の学力試験		
⑥ 現場における実技試験		
⑦ その他（ ）		
⑧ 貴教育委員会として選考は実施しておらず、 都道府県教育委員会が選考を行っている。		
⑨ 貴教育委員会として選考は実施しておらず、 配置される各学校が独自に選考を行っている。		
⑩ 貴教育委員会も都道府県教委も配置される学校も 選考を実施していない。		

問8 貴教育委員会が教育支援員を採用するにあたり、次のような条件を設定していますか。小学校に勤務する場合、中学校に勤務する場合、それぞれご回答ください。（該当する箇所に○を付けてください。）

条件	小	中
① 年齢制限		
② 教員免許状を取得していること（取得見込みも含む）		
③ 学校における教育経験があること		
④ 学校以外の公共の施設における教育経験があること		
⑤ 民間の教育施設（学習塾等）における教育経験があること		
⑥ その他（ ）		
⑦ 条件は設定していない		
⑧ 貴教育委員会では採用に関与していない		

①に○を付けた場合のみご回答ください。

問8-a 具体的な年齢をご回答ください。

小学校（____歳から____歳まで）

中学校（____歳から____歳まで）

問9 教育支援員を各学校へ配置する過程について、該当するものを1つご回答ください。

小学校	中学校
<input type="text"/>	<input type="text"/>

- ① 貴教育委員会が教育支援員を選考・採用し、貴教育委員会の判断で必要な学校へ配置している。
- ② 貴教育委員会が教育支援員を選考・採用し、学校の要望に応じて教育支援員を紹介・配置している。
(=選考・採用を決定する権限があるのは貴教育委員会)
- ③ 貴教育委員会が教育支援員の登録名簿やリスト等を作成・所有し、教育支援員の配置を求める学校が登録名簿やリスト等を通して教育支援員と連絡をとり、選考・採用している。
(=選考・採用を決定する権限があるのは各学校)
- ④ 貴教育委員会では教育支援員の募集や採用・登録を実施しておらず、各学校が必要に応じて独自に募集・選考・採用している。

<予算>

問10 教育支援員の1人あたりの報酬額についてご回答ください。

(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

	該当するものに○を付けてください。	
小学校	月給・日給・時給	円
中学校	月給・日給・時給	円

問11 教育支援員を配置するにあたり必要な経費の出所（事業費、補助金等）をご回答ください。

複数ある場合は、全てお書きください。

(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

	予算名、事業費・補助金の名称	金額（年間）	期間
小学校		円	
		円	
		円	
中学校		円	
		円	
		円	

<活動の方針等>

問12 貴教育委員会においては、教育支援員に関する推進方針又は推進計画を策定していますか。

(該当するもの1つに○を付けてください。)

- ① すでに策定済み
- ② 現在、具体的に策定作業を進めている
- ③ 現在、策定について検討中
- ④ 策定の検討に入っていない

<自由記述>

問13 教育支援員についてご意見等ございましたら、ご自由にお書きください。

「教育支援員」に関する質問項目は以上です。ご回答ありがとうございました。

IV. 学校支援ボランティアについて

<活動内容>

問1 次のことが学校支援ボランティアによって実施されている小学校・中学校はそれぞれどの程度ありますか。
0～5の数字をご記入ください。

[選択肢]

- 1 「全くない」 該当校がない場合
- 2 「あまりない」 該当校が全校数の2割に達しない場合
- 3 「ある程度の学校で実施」 該当校が全校数の2割から8割程度の場合
- 4 「ほとんどの学校で実施」 該当校が全校数の8割を超えるが全てではない場合
- 5 「全ての学校で実施」 全ての学校で実施している場合
- 0 「把握していない」 貴教育委員会では把握していない場合

① **学習アシスタント**：児童生徒の学習を効率よく進めるために、教師の指導の手助けをする。

例) ドリル学習の採点補助、特別な支援を要する子どもの指導補助、校外学習の引率補助、家庭科の実習補助、放課後の補充授業の補助、等。

小学校	中学校
-----	-----

② **ゲストティーチャー**：児童生徒の学習の理解を深めるために、直接、学習指導を行う。

例) 地域の自然、歴史学習の指導、戦争体験等のお話、伝統芸能等の指導、クラブ・部活動の指導、昔の遊びや囲碁・将棋の指導、パソコンの指導、英会話の指導、等。

小学校	中学校
-----	-----

③ **環境サポーター**：児童生徒にとって安全で快適な学習環境を整備する。

例) 地域での登下校安全パトロール、校内の安全パトロール、理科室・家庭科室・音楽室等の整備、図書室の整理・貸し出し補助、花壇の整備、教材・教具の修理、等。

小学校	中学校
-----	-----

④ **施設メンテナー**：専門性を発揮しながら、学校施設の維持管理を支援する。

例) 校舎の補修、飼育小屋づくり、樹木の剪定、パソコンの管理やホームページの作成・更新、壁紙の張り替え、等。

小学校	中学校
-----	-----

<受け入れ・配置状況>

問2 所管する小中学校において現在活動を行っている学校支援ボランティアの人数をそれぞれご回答ください。
(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

小学校	名
中学校	名

問3 所管する小中学校において現在活動を行っている学校支援ボランティアの性別をそれぞれご回答ください。
(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

	男性	女性
小学校	名	名
中学校	名	名

問4 所管する小中学校において現在活動を行っている学校支援ボランティアの年代をそれぞれご回答ください。
(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上
小学校	名	名	名	名	名	名
中学校	名	名	名	名	名	名

問5 所管する小中学校において現在活動を行っている学校支援ボランティアの属性として最も多いのは次のうちのどれですか。(該当するもの1つに○を付けてください。)

- ① 現在その学校に通う子どもの父母
② 現在その学校に通う子どもの祖父母
③ 地域住民(家族がその学校に通っていない者)
④ 退職教員
⑤ 教員採用試験の受験を控えている者(大学生を除く)
⑥ 大学生
⑦ 貴教育委員会においては把握していない

「⑥大学生」を選択された方のみご回答ください。

問5-a 大学生を学校支援ボランティアとして受け入れるにあたり、大学と提携していますか。

- ① 教員養成大学と提携している
② 教員養成でない大学と提携している
③ 特定の大学とは提携していない

問6 コーディネーターやリーダー等、学校と学校支援ボランティア間または学校支援ボランティア間の連絡調整等を行う人材はいますか。(該当するもの1つに○を付けてください。)

- ① コーディネーターやリーダーがおり、学校支援ボランティアの誰かが行っている。
② コーディネーターやリーダーは社会教育関係者が行っている。
③ コーディネーターやリーダーの機能は、一般教員が担っている。
④ コーディネーターやリーダーの機能は、管理職の教員が担っている。
⑤ コーディネーターやリーダーはない。

<受け入れ・配置プロセス>

問7 貴教育委員会が学校支援ボランティアを募集するにあたり使用している媒体をご回答ください。

(該当するもの全てに○を付けてください。)

- ① 市区町村広報紙
- ② 市区町村または教育委員会のホームページ
- ③ パンフ・ポスター作成
- ④ 民間が発行する求人情報誌
- ⑤ 民間が運営するウェブ上の求人サイト
- ⑥ 新聞
- ⑦ 雑誌・フリーページ
- ⑧ テレビ・ラジオ
- ⑨ 大学を通して
- ⑩ その他の媒体（ ）
- ⑪ 貴教育委員会として募集は行っておらず、各学校単位で独自に募集している
- ⑫ 貴教育委員会でも各学校でも募集は行っていない

問8 学校支援ボランティアを受け入れるにあたり貴教育委員会が実施している選考方法として該当するもの全てに○を付けてください。小学校で活動する学校支援ボランティアの場合、中学校で活動する学校支援ボランティアの場合、それぞれご回答ください。

選考方法	小	中
① 履歴書		
② 小論文・作文		
③ 面接		
④ 特定の教科に関する学力試験		
⑤ 教養等の学力試験		
⑥ 現場における実技試験		
⑦ その他（ ）		
⑧ 貴教育委員会として選考は実施しておらず、配置される各学校が独自に選考を行っている。		
⑨ 貴教育委員会も配置される学校も選考を実施していない。		

問9 学校支援ボランティアを受け入れるにあたり、次のような条件を設定していますか。小学校で活動する場合、中学校で活動する場合、それぞれご回答ください。(該当する箇所に○を付けてください。)

条件	小	中
① 年齢制限		
② 教員免許状を取得している（取得見込みも含む）		
③ 学校における教育経験がある		
④ 学校以外の公共の施設における教育経験がある		
⑤ 民間の教育施設（学習塾等）における教育経験がある		
⑥ その他（ ）		
⑦ 貴教育委員会では条件を設定しておらず、受け入れる各学校が独自に設定している		
⑧ 貴教育委員会も受け入れる各学校も条件を設定していない。		

} ①に ○を付けた場合のみご回答ください。

問8-a 具体的な年齢をご回答ください。

小学校（____歳から____歳まで）

中学校（____歳から____歳まで）

問10 学校支援ボランティアを各学校へ配置する過程について、該当するもの1つに○を付けてください。

- ① 貴教育委員会が学校支援ボランティアを選考・採用し、貴教育委員会の判断で必要な学校へ配置している。
- ② 貴教育委員会が学校支援ボランティアを選考・採用し、学校の要望に応じて学校支援ボランティアを紹介・配置している。(=選考・採用を決定する権限があるのは貴教育委員会)
- ③ 貴教育委員会が学校支援ボランティアの登録名簿やリスト等を作成・所有し、学校支援ボランティアの配置を求める学校が登録名簿やリスト等を通して学校支援ボランティアと連絡をとり、選考・採用している。(=選考・採用を決定する権限があるのは各学校)
- ④ 貴教育委員会では学校支援ボランティアの募集や採用・登録を実施しておらず、各学校が必要に応じて独自に募集・選考・採用している。

<予算>

問11 貴教育委員会においては、学校支援ボランティアに対し、謝金や交通費の支給を行っていますか。小学校で活動する学校支援ボランティアの場合、中学校で活動するボランティアの場合、それぞれご回答ください。

	小	中
① 謝金を支給し、別途交通費も支給している。	■	■
② 謝金は支給しているが交通費は支給していない。 (交通費込で謝金として支給している場合も含む)	■	□
③ 交通費は支給しているが謝金は支給していない。	■	■
④ 貴教育委員会ではなく、都道府県教育委員会によって謝金、交通費の支給が行われている。	□	□
⑤ 貴教育委員会ではなく、配置された各学校によって謝金、交通費の支給が行われている。	■	■
⑥ どこも謝金や交通費は支給していない。	□	□
⑦ その他()	□	■

①または②に○を付けた場合のみご回答ください。

問11-a 謝金額をご回答ください。

小学校 1日あたり _____ 円

中学校 1日あたり _____ 円

問12 学校支援ボランティアを配置するにあたり必要な経費の出所（事業費、補助金等）をご回答ください。

(複数ある場合は全てお書きください。)

(貴教育委員会において把握されていない場合は、枠内に「※」を記入してください。)

	予算名、事業費・補助金の名称	金額(年間)	期間
小学校		円	
		円	
		円	
中学校		円	
		円	
		円	

<活動の方針等>

問13 貴教育委員会においては、学校支援ボランティアに関する推進方針又は推進計画を策定していますか。
(該当するもの1つに○を付けてください。)

- ① すでに策定済み
- ② 現在、具体的に策定作業を進めている
- ③ 現在、策定について検討中
- ④ 策定の検討に入っていない

問14 貴教育委員会内において、市区町村全域の調整作業を専属に行う「教育支援員/学校支援ボランティア・コーディネーター」職を配置する必要性を感じますか。
(該当するもの1つに○を付けてください。)

- ① 必要性を強く感じる
- ② 必要性をやや感じる
- ③ 必要性をあまり感じない
- ④ 必要性は全く感じない

<自由記述>

問15 学校支援ボランティアについてご意見等ございましたら、ご自由にお書きください。

「学校支援ボランティア」に関する質問項目は以上です。ご回答ありがとうございました。

質問項目は以上です。記入漏れがないか今一度ご確認ください。
長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。

HATO プロジェクト 先導的実践プログラム部門 教育支援人材養成プロジェクト
『「教育支援人材に関する実態調査」報告書』

東京学芸大学 教育支援人材に関する実態調査研究チーム

(代表) 松田恵示

腰越 滋

園部友里恵 (2014年3月31日まで)

野本美希 (2015年3月31日まで)

田嶽大樹

平成27年 3月31日

(非売品)